



西日本FH 西日本フィナンシャルホールディングス



西日本シティ銀行



長崎銀行

統合報告書 2026

(ディスクロージャー誌 資料編)



□ グループ経営理念 □

私たちは、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する
総合力No.1の地域金融グループを目指します。

□ グループブランドスローガン □

ココロがある。コタエがある。

□ シンボルマーク □



シンボルマークに込めた意味

このシンボルマークは、未来を拓くエネルギーである「太陽」と、躍動感あふれる「羽」をモチーフとしています。

放射状に伸びる羽は、無限に広がる未来を表現しています。さらに、淡いオレンジから深いオレンジへと変化を重ねる姿には、西日本FHグループを未来に向けて進化・変革させていこうという決意が込められています。

Contents

コーポレートデータ

2

西日本フィナンシャルホールディングス	2
西日本シティ銀行	6
長崎銀行	14

中期経営計画

17

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み

18

財務データ

25

西日本フィナンシャルホールディングス	25
西日本シティ銀行	72
長崎銀行	127

- 「統合報告書2026（ディスクロージャー誌 資料編）」は銀行法第21条及び第52条の29に基づくディスクロージャー資料です。ご利用の際は、本報告書及び「統合報告書2026（ディスクロージャー誌 本編）」を併せてご参照ください。
- 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

西日本フィナンシャルホールディングス

会社概要

商 号	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
設 立 日	2016年10月3日
本 店 所 在 地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
代 表 者	取締役社長（代表取締役） 村上 英之
事 業 内 容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、これに付帯関連する一切の事業及びその他銀行法により銀行持株会社が行うことができる事業
決 算 日	3月31日
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所本則市場
単 元 株 式 数	100株

（2026年3月末現在）

資本金・株式の総数等

（単位：百万円）

資 本 金	50,000
-------	--------

（単位：株）

		普 通 株 式
株 式 数	発 行 可 能 株 式 総 数	300,000,000
	発 行 済 株 式 の 総 数	146,391,055

（2026年3月末現在）

大株主の状況

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	17,768	12.74
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	13,179	9.45
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	3,064	2.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,780	1.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,765	1.98
JA三井リース株式会社	東京都中央区銀座八丁目13番1号	2,017	1.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,008	1.44
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 カストディ業務部)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,992	1.42
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	1,959	1.40
東洋海事工業株式会社	東京都港区西新橋二丁目23番1号	1,934	1.38
計		49,470	35.48

（注） 1 上記のほか、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス名義の自己株式6,972千株（発行済株式総数の4.76％）があります。
2 発行済株式総数から除く自己株式には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式114千株は含まれていません。

（2026年3月末現在）

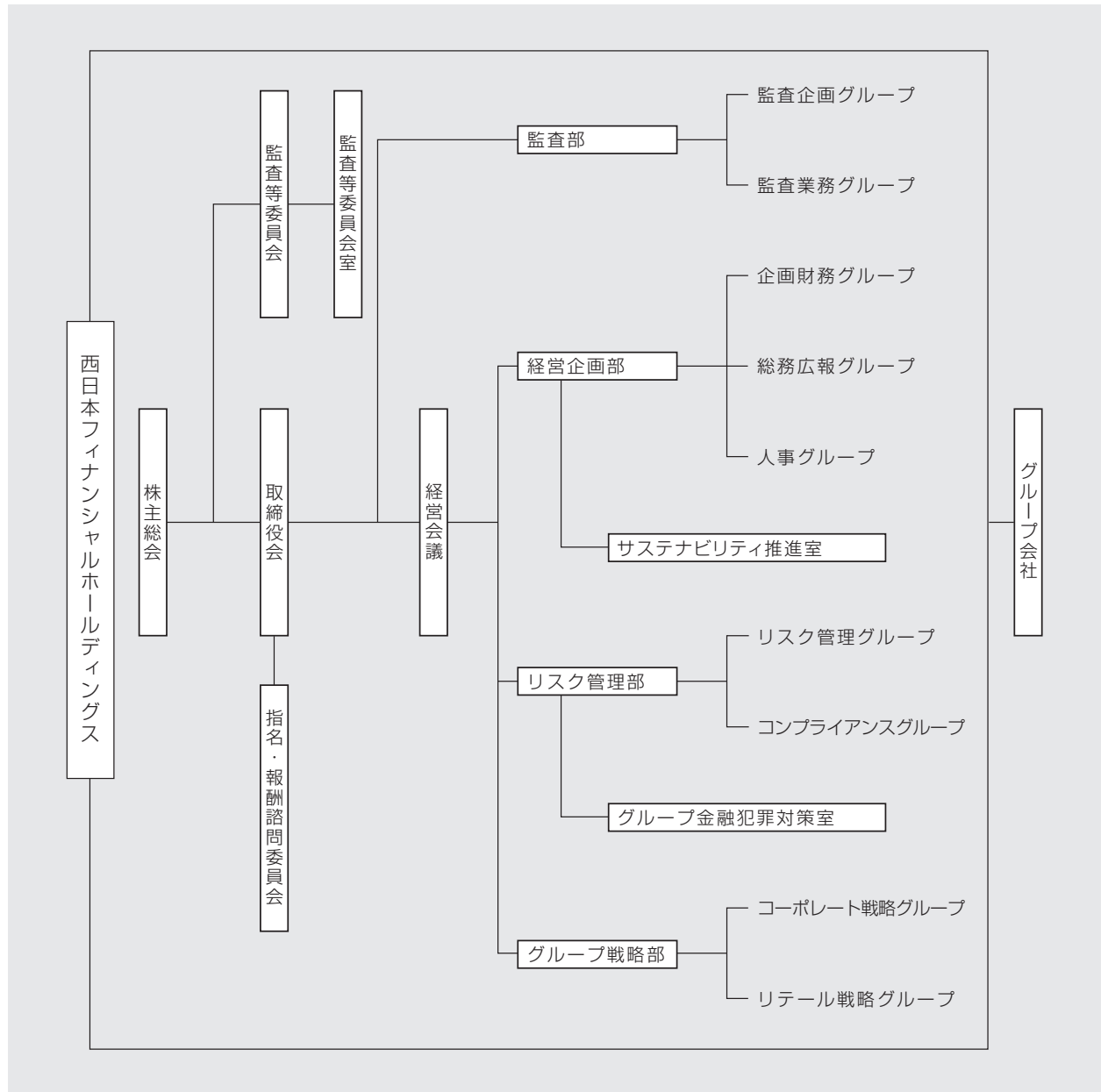
役員

取締役会長（代表取締役）	谷川 浩道	取締役監査等委員	伊東 知子
取締役社長（代表取締役）	村上 英之	取締役監査等委員（社外）	藤岡 博
取締役執行役員	竹尾 祐幸	取締役監査等委員（社外）	久保 千春
取締役執行役員	栗原 毅	取締役監査等委員（社外）	宮本 佐知子
取締役執行役員	本田 隆茂		

（注）取締役監査等委員 藤岡博氏、久保千春氏、宮本佐知子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
取締役監査等委員 宮本佐知子氏の戸籍上の氏名は、三木佐知子です。

（2026年6月末現在）

組織

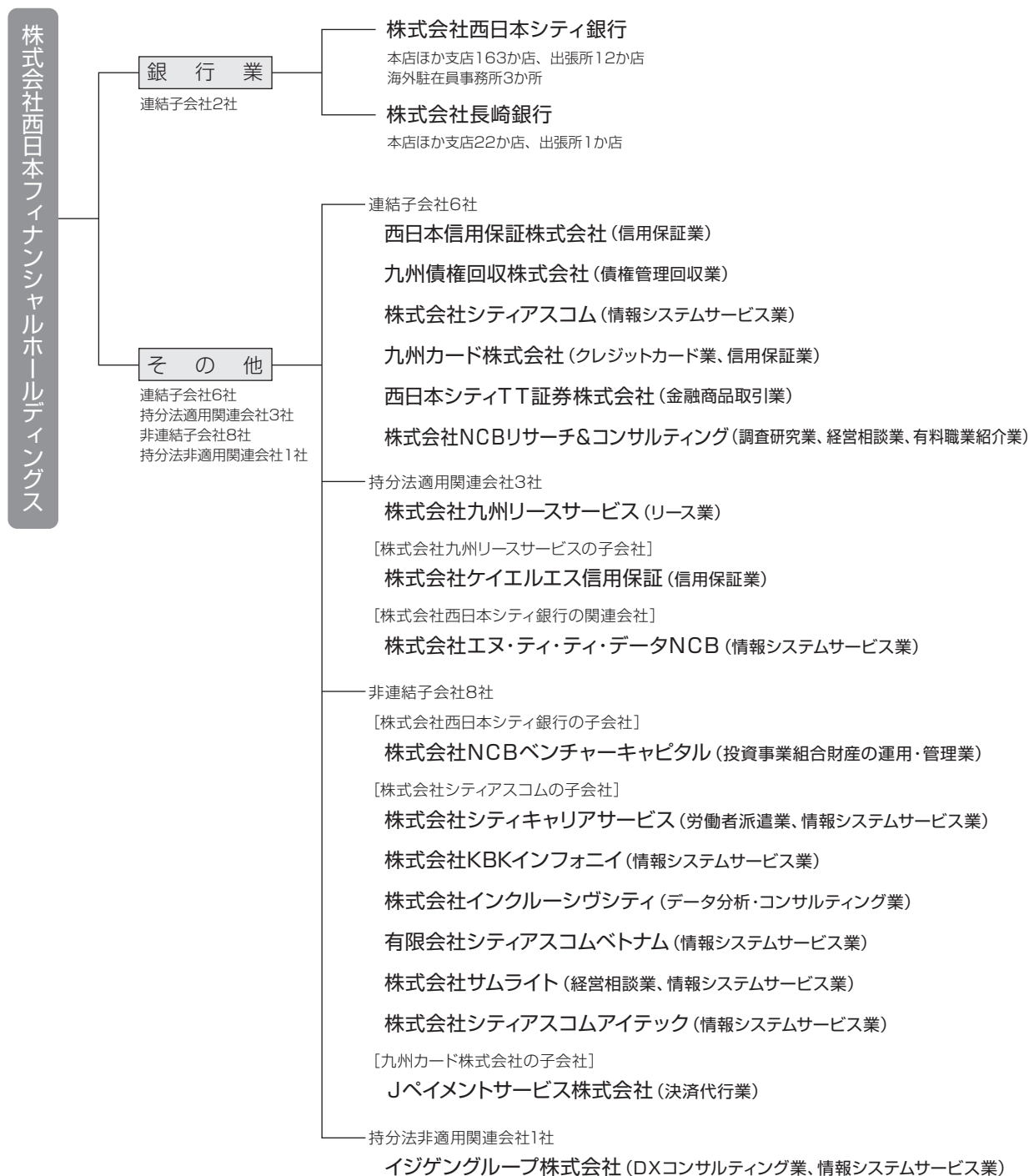


（2026年6月末現在）

当社グループの概況

■ 当社グループの事業内容・組織構成

当社グループは、当社、子会社16社及び関連会社4社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。



（2026年6月末現在）

■ 関係会社の状況

（単位：百万円、％）

名 称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	当社が 有する 議決権比率	子会社等が 有する 議決権比率
〔連結子会社〕						
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1944年 12月1日	85,745	銀行業	100.0	—
株式会社長崎銀行	長崎市栄町3番14号	1941年 8月1日	7,621	銀行業	100.0	—
西日本信用保証株式会社	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	1984年 4月24日	50	信用保証業	100.0	—
九州債権回収株式会社	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	2001年 2月15日	500	債権管理回収業	95.0	—
株式会社シティアスコム	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	1971年 1月8日	442	情報システムサービス業	85.8	—
九州カード株式会社	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号	1980年 7月3日	100	クレジットカード業、 信用保証業	82.1	—
西日本シティＴＴ証券株式会社	福岡市中央区天神一丁目10番20号	2009年 9月30日	3,000	金融商品取引業	60.0	—
株式会社NCBリサーチ＆ コンサルティング	福岡市博多区下川端町2番1号	1986年 12月5日	20	調査研究業、経営相談業、 有料職業紹介業	40.0	28.7
〔持分法適用関連会社〕						
株式会社九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号	1974年 11月1日	2,933	リース業	30.0	—
株式会社ケイエルエス信用保証	福岡市博多区博多駅前三丁目4番8号	2018年 1月30日	60	信用保証業	—	90.0
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号	1985年 1月26日	50	情報システムサービス業	—	30.0
〔非連結子会社〕						
株式会社NCBベンチャーキャピタル	福岡市中央区天神二丁目5番28号	2020年 5月29日	30	投資事業組合財産の 運用・管理業	—	100.0
株式会社シティキャリアサービス	福岡市博多区博多駅東二丁目5番37号	2001年 4月1日	55	労働者派遣業、 情報システムサービス業	—	100.0
株式会社KBKインフォニイ	福岡市博多区博多駅東二丁目6番23号	1980年 1月18日	31	情報システムサービス業	—	100.0
株式会社インクルーシヴシティ	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	2022年 2月2日	75	データ分析・ コンサルティング業	—	100.0
有限会社シティアスコムベトナム	12AF, Peakview Tower, 36 Hoang Cau, O Cho Dua Ward, Hanoi, Vietnam	2021年 7月1日	109	情報システムサービス業	—	100.0
株式会社サムライト	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	2009年 12月1日	40	経営相談業、 情報システムサービス業	—	92.5
株式会社シティアスコムアイテック	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	2016年 3月1日	50	情報システムサービス業	—	92.0
Jペイメントサービス株式会社	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号	2017年 7月6日	100	決済代行業	—	65.5
〔持分法非適用関連会社〕						
イジゲングループ株式会社	大分市中央町一丁目4番10号	2020年 10月6日	82	DXコンサルティング業、 情報システムサービス業	49.9	—

（2026年6月末現在）

西日本シティ銀行

会社概要

商 号	株式会社西日本シティ銀行	従 業 員 数	3,423名
設 立 日	1944年12月1日	総 資 産	13兆4,720億円
本 店 所 在 地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	資 本 金	857億円
代 表 者	取締役頭取(代表取締役) 村上 英之	総 預 金	10兆6,826億円
事 業 内 容	銀行業	総 貸 出 金	10兆16億円
店 舗 数	176か店	預り資産残高	1兆572億円

(2026年3月末現在)

《主要な業務内容》

■ 預金業務

● 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。

● 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

● 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

● 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式及びその他の証券に投資しています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込、代金取立等を取り扱っています。

■ 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

■ 社債受託及び代理人業務

社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っています。

■ デリバティブ取引業務

為替デリバティブ取引、天候デリバティブ取引（媒介）及び金利デリバティブ取引を行っています。

■ 信託業務

遺言信託、遺産整理業務、合同運用指定金銭信託（遺言代用信託・暦年贈与型信託・シニアサポート信託）及び土地信託を取り扱っています。

■ 確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っています。

■ 附帯業務

● 代 理 業 務

- ・日本銀行歳入代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・住宅金融支援機構等の代理店業務
- ・株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ・信託代理店業務

● 保護預り及び貸金庫業務

● 有価証券の貸付

● 債務の保証（支払承諾）

● 公共債の引受

● 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

● 短期社債（電子CP）等の取り扱い

● 保険商品の窓口販売

● 金融商品仲介業務

(2026年3月末現在)

大株主の状況

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	779,918	100.00
計		779,918	100.00

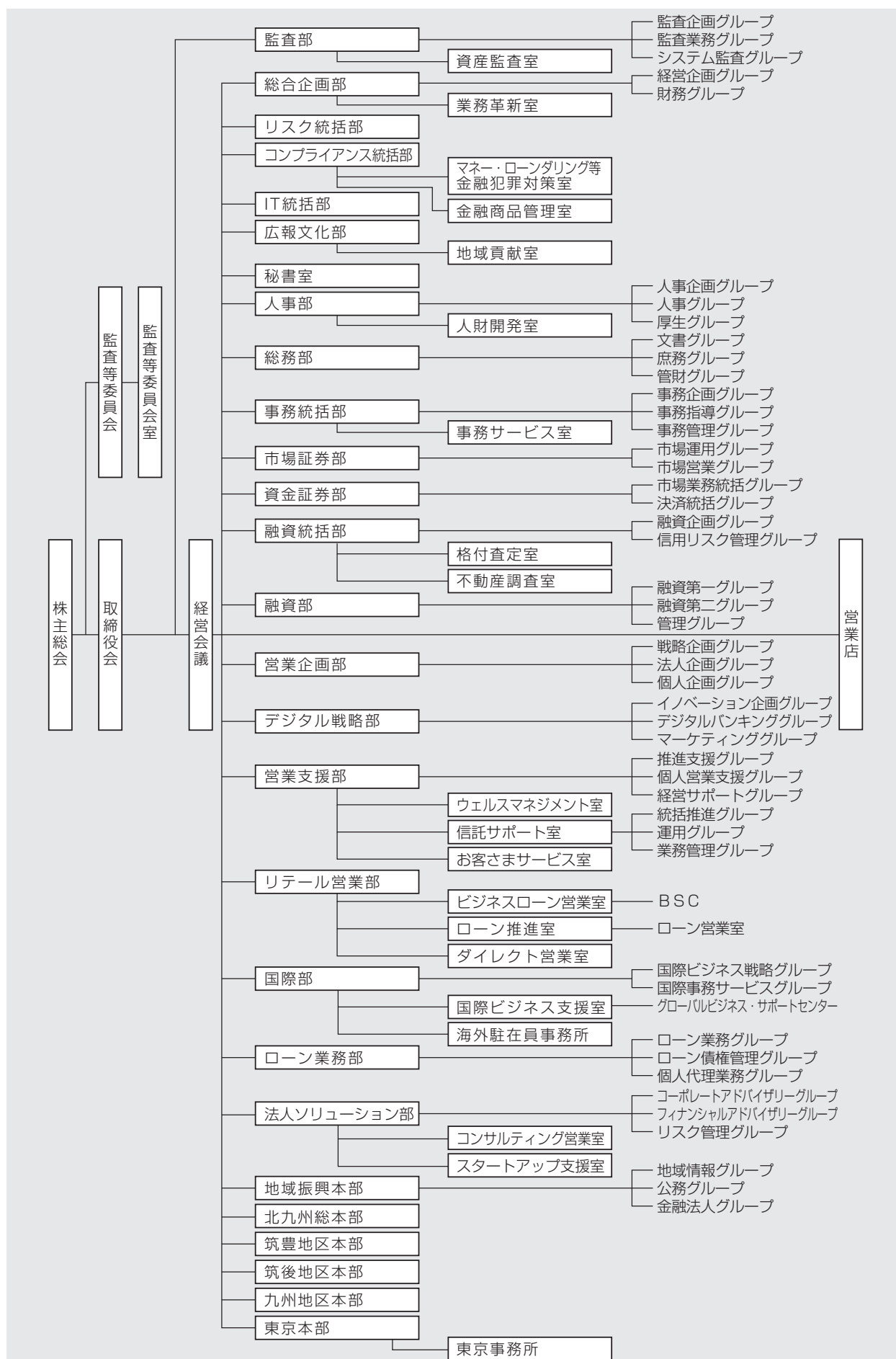
(2026年3月末現在)

役員

取締役会長 (代表取締役)	谷川 浩道
取締役頭取 (代表取締役)	村上 英之
取締役副頭取 (代表取締役)	竹尾 祐幸
取締役副頭取 (代表取締役)	栗原 毅
取締役副頭取 (代表取締役)	本田 隆茂
取締役専務執行役員	尾崎 健一
取締役専務執行役員	矢治 恵太郎
取締役専務執行役員	泉原 博行
取締役常務執行役員	戸川 康彦
取締役常務執行役員	小湊 真美
取締役常務執行役員	白土 成孝
取締役常務執行役員	岩男 英徳
取締役常務執行役員	井上 和之
取締役監査等委員	内 富 誠
取締役監査等委員 (社外)	瓜 生 道明
取締役監査等委員 (社外)	道 永 幸典

(注) 取締役監査等委員 瓜生道明氏、道永幸典氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(2026年6月末現在)

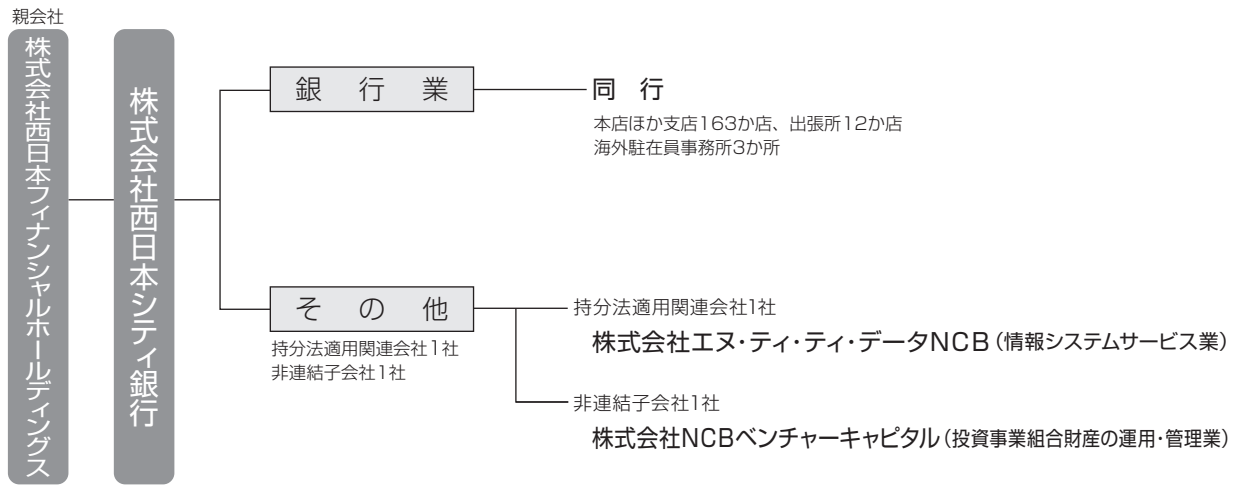
組織



西日本シティ銀行グループの概況

■ 西日本シティ銀行グループの事業内容・組織構成

西日本シティ銀行グループは、親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスのもと、西日本シティ銀行、子会社1社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。



(2026年6月末現在)

■ 関係会社の状況

(単位：百万円、%)						
名 称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	西日本シティ 銀行が有する 議決権比率	子会社等が 有する 議決権比率
〔持分法適用関連会社〕						
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号	1985年 1月26日	50	情報システムサービス業	30.0	—
〔非連結子会社〕						
株式会社NCBベンチャーキャピタル	福岡市中央区天神二丁目5番28号	2020年 5月29日	30	投資事業組合財産の 運用・管理業	100.0	—

(2026年6月末現在)

店舗一覧

（2026年7月末現在）

福岡県 福岡市 博多区

本店営業部	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前3-1-1	092-441-2222
福岡支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前3-1-1 (本店営業部内)	092-476-2525
博多支店	〒812-0027	福岡市博多区下川端町2-1	092-291-2031
キャナルシティ 博多支店	〒812-0018	福岡市博多区住吉1-2-25	092-272-5001
吉塚支店	〒812-0041	福岡市博多区吉塚2-2-6	092-611-1271
千代町支店	〒812-0044	福岡市博多区千代1-17-1	092-633-2525
博多駅東支店	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東2-1-23	092-451-5131
博多南支店	〒812-0016	福岡市博多区博多駅南6-7-30	092-451-2223
比恵支店	〒812-0007	福岡市博多区東比恵4-2-5	092-411-0631
福岡空港支店	〒812-0003	福岡市博多区大字下臼井767-1	092-622-9002
筑紫通支店	〒812-0893	福岡市博多区那珂5-8-41	092-473-5511
雑餉隈支店	〒812-0878	福岡市博多区竹丘町1-1-1	092-581-0731

福岡県 福岡市 東区

箱崎支店	〒812-0053	福岡市東区箱崎1-28-12	092-651-4435
千早支店	〒813-0044	福岡市東区千早4-14-32	092-661-1251
香椎支店	〒813-0013	福岡市東区香椎駅前2-14-30	092-661-0731
和白支店	〒811-0213	福岡市東区和白丘1-1-8	092-607-6621
奈多出張所	〒811-0213	福岡市東区和白丘1-1-8 (和白支店内)	092-607-6621
新宮支店	〒811-0213	福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5300
福岡流通 センター支店	〒813-0034	福岡市東区多の津1-14-1	092-622-2441
土井支店	〒813-0032	福岡市東区土井1-8-15	092-691-1331

福岡県 福岡市 中央区

天神支店	〒810-0001	福岡市中央区天神1-10-20	092-761-3231
天神北支店	〒810-0001	福岡市中央区天神1-10-20 (天神支店内)	092-761-3231
NCBアルファ 天神出張所	〒810-0001	福岡市中央区天神1-10-20	092-771-9002
大名支店	〒810-0001	福岡市中央区天神2-5-28	092-771-8931
赤坂門支店	〒810-0073	福岡市中央区舞鶴3-1-4	092-761-5461
港町支店	〒810-0062	福岡市中央区荒戸1-9-1	092-761-0535
唐人町支店	〒814-0064	福岡市中央区地行1-4-1	092-721-5494
六本松支店	〒810-0045	福岡市中央区草香江2-2-3	092-741-0378
NCBアルファ 六本松出張所	〒810-0044	福岡市中央区六本松4-2-6-102	092-741-5970
薬院支店	〒810-0022	福岡市中央区薬院2-1-1	092-712-7621
渡辺通支店	〒810-0005	福岡市中央区清川1-9-19	092-531-1931

那の川支店	〒810-0005	福岡市中央区清川1-9-19 (渡辺通支店内)	092-531-1931
平尾支店	〒810-0014	福岡市中央区平尾2-16-20	092-522-2831
小笹支店	〒810-0033	福岡市中央区小笹1-2-1	092-531-9671
田島支店	〒810-0034	福岡市中央区笹丘1-28-74	092-731-3115

福岡県 福岡市 南区

高宮支店	〒815-0083	福岡市南区高宮5-2-1	092-531-3266
中尾出張所	〒811-1364	福岡市南区中尾3-5-8	092-552-7711
長住支店	〒811-1362	福岡市南区長住2-20-6	092-561-6311
屋形原支店	〒811-1362	福岡市南区長住2-20-6 (長住支店内)	092-561-6311
大橋駅前支店	〒815-0033	福岡市南区大橋1-2-12	092-553-2221
大橋支店	〒815-0033	福岡市南区大橋1-2-12 (大橋駅前支店内)	092-553-2221
井尻支店	〒811-1302	福岡市南区井尻5-4-5	092-591-3838
老司支店	〒811-1346	福岡市南区老司1-16-4	092-565-5071

福岡県 福岡市 城南区

長尾支店	〒814-0121	福岡市城南区神松寺2-5-5	092-864-1851
堤支店	〒814-0121	福岡市城南区神松寺2-5-5 (長尾支店内)	092-864-1851
七隈支店	〒814-0133	福岡市城南区七隈4-2-24	092-864-1855

福岡県 福岡市 早良区

西新町支店	〒814-0002	福岡市早良区西新3-3-2	092-841-1111
シーサイド ももち出張所	〒814-0002	福岡市早良区西新3-3-2 (西新町支店内)	092-841-1111
西新中央支店	〒814-0005	福岡市早良区祖原1-1	092-821-1838
荒江支店	〒814-0021	福岡市早良区荒江2-11-3	092-821-7631
原支店	〒814-0022	福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
藤崎支店	〒814-0013	福岡市早良区藤崎1-1-37	092-822-3511
野芥支店	〒814-0171	福岡市早良区野芥1-2-43	092-861-6511
四箇田出張所	〒814-0176	福岡市早良区四箇田団地1-3	092-811-5171

福岡県 福岡市 西区

野方支店	〒819-0042	福岡市西区苅岐団地73-12	092-812-4444
姪浜駅前支店	〒819-0006	福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7311
下山門支店	〒819-0054	福岡市西区上山門1-2-35	092-881-7711
伊都支店	〒819-0380	福岡市西区田尻東1-7-7	092-806-5656
今宿支店	〒819-0167	福岡市西区今宿1-5-23	092-806-1900
周船寺支店	〒819-0373	福岡市西区周船寺1-8-27	092-806-5611

福岡県 福岡市近郊

古 賀 支 店	〒811-3101	古賀市天神2-6-6	092-942-3636
自由ヶ丘支店	〒811-4163	宗像市自由ヶ丘2-7-7	0940-33-5151
赤 間 支 店	〒811-4184	宗像市くりえいと1-5-1	0940-33-3341
日 の 里 支 店	〒811-3425	宗像市日の里1-29-8	0940-36-6767
福 間 支 店	〒811-3217	福津市中央3-7-5	0940-42-1231
久 山 支 店	〒811-2501	糟屋郡久山町大字久原1064-3	092-976-3733
須 恵 支 店	〒811-2113	糟屋郡須恵町大字須恵780	092-933-2551
粕 屋 支 店	〒811-2307	糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-938-1231
宇 美 支 店	〒811-2101	糟屋郡宇美町宇美4-8-1	092-932-0210
篠 栗 支 店	〒811-2419	糟屋郡篠栗町庄2-1-8	092-947-0521
志 免 支 店	〒811-2244	糟屋郡志免町志免中央4-1-3	092-935-8501
志 免 西 支 店	〒811-2244	糟屋郡志免町志免中央4-1-3 (志免支店内)	092-935-8501
月 隈 支 店	〒811-2246	糟屋郡志免町片峰中央3-18-1	092-935-6161
糸 島 支 店	〒819-1116	糸島市前原中央2-11-7	092-322-2161
二 日 市 支 店	〒818-0072	筑紫野市二日市中央2-1-15	092-924-2033
朝倉街道支店	〒818-0083	筑紫野市針摺中央2-15-3	092-925-5131
美しが丘出張所	〒818-0034	筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8455
那 珂 川 支 店	〒811-1201	那珂川市片縄4-125	092-952-8851
太 宰 府 支 店	〒818-0117	太宰府市宰府3-1-28	092-923-1515
五 条 支 店	〒818-0125	太宰府市五条3-2-14	092-922-5166
都府楼出張所	〒818-0125	太宰府市五条3-2-14 (五条支店内)	092-922-5166
大 野 東 支 店	〒816-0912	大野城市御笠川4-11-7	092-503-5060
白 木 原 支 店	〒816-0943	大野城市白木原1-5-15	092-501-2241
南ヶ丘支店	〒816-0964	大野城市南ヶ丘2-23-16	092-596-0255
惣 利 支 店	〒816-0813	春日市惣利2-47	092-596-5221
春日原支店	〒816-0802	春日市春日原北町3-57-1	092-591-8112
春 日 支 店	〒816-0851	春日市昇町7-70-1	092-573-3381
春日西支店	〒816-0851	春日市昇町7-70-1 (春日支店内)	092-573-3381
小 郡 支 店	〒838-0143	小郡市小坂井310-1	0942-72-2008
三 沢 支 店	〒838-0143	小郡市小坂井310-1 (小郡支店内)	0942-72-2008

福岡県 北九州市 小倉北区

北九州営業部	〒802-0004	北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6802
室 町 支 店	〒803-0812	北九州市小倉北区室町2-5-3	093-592-2525
小倉金田支店	〒803-0816	北九州市小倉北区金田1-1-4	093-591-2882
南 小 倉 支 店	〒803-0841	北九州市小倉北区清水3-10-12	093-561-8831
城 野 支 店	〒802-0063	北九州市小倉北区若富士町3-1	093-931-4531
三 萩 野 支 店	〒802-0071	北九州市小倉北区黄金1-2-5	093-921-8381
宇 佐 町 支 店	〒802-0071	北九州市小倉北区黄金1-2-5 (三萩野支店内)	093-921-8381
日 明 支 店	〒803-0833	北九州市小倉北区朝日ヶ丘 3-26	093-581-8800

福岡県 北九州市 小倉南区

徳 力 支 店	〒802-0974	北九州市小倉南区徳力3-2-1	093-962-6221
志 徳 出 張 所	〒802-0974	北九州市小倉南区徳力3-2-1 (徳力支店内)	093-962-6221
守恒中央支店	〒802-0972	北九州市小倉南区守恒1-11-12	093-963-5551
曾 根 支 店	〒800-0226	北九州市小倉南区田原新町 2-5-24	093-472-8881
下曾根駅前出張所	〒800-0221	北九州市小倉南区下曾根新町 10-1	093-472-7061

福岡県 北九州市 門司区

門 司 支 店	〒801-0863	北九州市門司区栄町4-25	093-331-2466
門司駅前支店	〒800-0039	北九州市門司区中町1-25	093-381-2731

福岡県 北九州市 戸畑区

戸 畑 支 店	〒804-0082	北九州市戸畑区新池1-11-9	093-871-3021
---------	-----------	-----------------	--------------

福岡県 北九州市 若松区

若 松 支 店	〒808-0024	北九州市若松区浜町2-2-6	093-761-4331
二 島 支 店	〒808-0103	北九州市若松区二島5-8-3	093-701-3211
高 須 支 店	〒808-0144	北九州市若松区高須東3-13-21	093-741-5850

福岡県 北九州市 八幡東区

八幡駅前支店	〒805-0061	北九州市八幡東区西本町2-2-1	093-671-4331
八 幡 支 店	〒805-0061	北九州市八幡東区西本町2-2-1 (八幡駅前支店内)	093-671-4331
荒 生 田 支 店	〒805-0016	北九州市八幡東区高見2-7-2	093-651-9261

福岡県 北九州市 八幡西区

黒崎支店	〒806-0021	北九州市八幡西区黒崎1-5-17	093-621-4536
相生支店	〒806-0044	北九州市八幡西区相生町6-24	093-622-2212
三ヶ森支店	〒807-0843	北九州市八幡西区三ヶ森3-13-7	093-611-4430
小嶺支店	〒807-0082	北九州市八幡西区小嶺台1-2-7	093-613-2525
折尾支店	〒807-0825	北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-1361
産業医大出張所	〒807-0804	北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-691-9557
本城支店	〒807-0805	北九州市八幡西区光貞台1-1-2	093-603-5761

福岡県 北九州市近郊

芦屋支店	〒807-0131	遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1-95	093-223-0481
海老津支店	〒811-4236	遠賀郡岡垣町海老津駅前11-16	093-282-7200
中間支店	〒809-0013	中間市上蓮花寺1-1-5	093-245-0581
中間市役所出張所	〒809-0034	中間市中間1-1-1	093-244-0280
苅田支店	〒800-0351	京都郡苅田町京町1-5-6	093-434-0131
行橋支店	〒824-0003	行橋市大橋3-2-1	0930-23-1150
豊前支店	〒828-0027	豊前市大字赤熊1362-1	0979-83-3343

福岡県 筑豊地区

飯塚支店	〒820-0042	飯塚市本町6-11	0948-22-2800
穂波支店	〒820-0081	飯塚市枝国476-4	0948-25-1651
直方支店	〒822-0034	直方市大字山部字上原田244-13	0949-23-2411
田川支店	〒826-0022	田川市本町9-18	0947-42-3100
東田川支店	〒825-0018	田川市番田町4-36	0947-42-0888
川崎支店	〒827-0004	田川郡川崎町大字田原543-5	0947-72-3008
金田支店	〒822-1201	田川郡福智町金田934-10	0947-22-0530
糸田支店	〒822-1300	田川郡糸田町3659-6	0947-26-0036
山田支店	〒821-0012	嘉麻市上山田408-22	0948-52-1131
宮田支店	〒823-0011	宮若市宮田61-1	0949-32-2525
鞍手支店	〒807-1312	鞍手郡鞍手町大字中山2286-1	0949-42-8131

福岡県 筑後地区

久留米営業部	〒830-0017	久留米市日吉町16-19	0942-34-2525
東久留米支店	〒830-0034	久留米市大手町2-3	0942-33-6104
上津支店	〒830-0055	久留米市上津2-21-15	0942-21-6722
大牟田支店	〒836-0807	大牟田市旭町1-1-7	0944-54-8381
柳川支店	〒832-0022	柳川市旭町24-1	0944-73-6251
大川支店	〒831-0016	大川市大字酒見183-7	0944-87-2167

八女支店	〒834-0063	八女市本村347-4	0943-23-4111
黒木支店	〒834-1213	八女市黒木町本分1154-8	0943-42-1108
筑後支店	〒833-0031	筑後市大字山ノ井263-5	0942-52-3185
瀬高支店	〒835-0024	みやま市瀬高町下庄1560	0944-62-2158
吉井支店	〒839-1321	うきは市吉井町1303	0943-75-2181
甘木支店	〒838-0068	朝倉市甘木958-1	0946-22-3841
杷木支店	〒838-1511	朝倉市杷木池田802-2	0946-62-1138

熊本県

熊本営業部	〒860-0806	熊本市中央区花畑町11-18	096-356-3611
八代支店	〒866-0856	八代市通町1-12	0965-32-4131

佐賀県

佐賀支店	〒840-0825	佐賀市中央本町2-17	0952-29-2525
唐津支店	〒847-0046	唐津市高砂町1699-27	0955-72-4108
鳥栖支店	〒841-0033	鳥栖市本通町1-810-42	0942-82-2181
伊万里支店	〒848-0041	伊万里市新天町字浜の浦654-1	0955-23-3141

長崎県

長崎支店	〒850-0036	長崎市五島町5-32	095-822-4141
佐世保支店	〒857-0863	佐世保市三浦町1-37	0956-23-1171
諫早支店	〒854-0011	諫早市八天町5-27	0957-22-1313

大分県

大分支店	〒870-0021	大分市府内町3-1-7	097-532-1231
別府支店	〒874-0944	別府市元町1-26	0977-22-2351
中津支店	〒871-0041	中津市新博多町1728-3	0979-22-1550
日田支店	〒877-0016	日田市三本松1-12-1	0973-23-3194
宇佐支店	〒879-0471	宇佐市大字四日市1367-6	0978-32-2144

宮崎県

宮崎営業部	〒880-0002	宮崎市中央通3-30	0985-26-1122
延岡支店	〒882-0823	延岡市中町1-1-1	0982-33-3275
都城支店	〒885-0025	都城市前田町7-18	0986-23-2727

鹿児島県

鹿児島支店 〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-11 099-224-3161

山口県

下関支店 〒750-0016 下関市細江町1-1-3 083-223-4141

宇部支店 〒755-0029 宇部市新天町1-2-1 0836-21-3151

広島県

広島支店 〒730-0015 広島市中区橋本町10-6 082-228-6101

福山支店 〒720-0808 福山市昭和町1-6 084-923-3150

岡山県

岡山支店 〒700-0903 岡山市北区幸町7-33 086-222-7681

大阪府

大阪支店 〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-2-14 06-6223-0088

東京都

東京支店 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-13-1 03-3273-5015

入金照合サービス振込専用支店^{〔注〕}

いきいき支店 〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-7-6 092-852-1851

〔注〕特定業務を取り扱う入金照合サービス振込専用支店です。

海外

香港駐在員事務所 Suite 3112, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong 852-2526-2259

上海駐在員事務所 中華人民共和国 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心2209室 86-21-6219-0600

シンガポール駐在員事務所 1 Marina Boulevard Unit#25-07 One Marina Boulevard Singapore. 018989 65-6222-0115

銀行代理業者

該当ありません。

**ローン営業室・住宅ローンプラザ
(住宅ローンを中心とした個人ローンの専門相談窓口)**

ローン福岡営業室 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-1-1 092-476-2571

ローン千早営業室 〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32 092-661-1353

ローン天神営業室 〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28 092-734-9190

ローン福岡南営業室 〒815-0033 福岡市南区大橋1-2-12 092-553-8600

住宅ローンプラザ西新 〒814-0005 福岡市早良区相原1-1 092-836-2244

ローン姪浜営業室 〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17 092-881-7545

ローン春日営業室 〒816-0851 春日市昇町7-70-1 092-558-7324

ローン北九州営業室 〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3 093-591-5701

ローン北九州西営業室 〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16 093-603-2188

ローン久留米営業室 〒830-0017 久留米市日吉町16-19 0942-33-6110

NCBほけんプラザ（保障性保険の専門相談窓口）

NCBほけんプラザ・福岡 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-1-1 092-476-2571

NCBほけんプラザ・千早 〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32 092-661-1353

NCBほけんプラザ・天神 〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28 092-734-9190

NCBほけんプラザ・福岡南 〒815-0033 福岡市南区大橋1-2-12 092-553-8600

NCBほけんプラザ・姪浜 〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17 092-881-7545

NCBほけんプラザ・春日 〒816-0851 春日市昇町7-70-1 092-558-7324

NCBほけんプラザ・北九州 〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3 093-591-5701

NCBほけんプラザ・北九州西 〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16 093-603-2188

NCBほけんプラザ・久留米 〒830-0017 久留米市日吉町16-19 0942-33-6110

相続相談専用窓口

NCBプレミア
ラウンジ 〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1 0120-307-774

**ビジネスサポートセンター
(中小企業事業者さま向け各種事業資金の専門相談窓口)
NCB創業応援サロン
(創業に関する専門相談窓口)**

ビジネスサポート
センター福岡
NCB創業応援
サロン(併設) 〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28 092-713-8710

NCB創業応援
サロンHAKATA 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-1-1 092-461-1890

ビジネスサポート
センター北九州
NCB創業応援
サロン(併設) 〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1 093-521-6545

長崎銀行

会社概要

商 号	株式会社長崎銀行	従 業 員 数	198名
創 業 日	1912年11月11日	総 資 産	3,795億円
本 店 所 在 地	長崎市栄町3番14号	資 本 金	76億円
代 表 者	取締役頭取(代表取締役) 開地 龍太郎	総 預 金	2,928億円
事 業 内 容	銀行業	総 貸 出 金	2,878億円
店 舗 数	24か店	預り資産残高	637億円

(2026年3月末現在)

《主要な業務内容》

■ 預金業務

● 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。

● 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

● 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

● 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のためその他の証券に投資しています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込、代金取立等を取り扱っています。

■ 附帯業務

● 代 理 業 務

- ・日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・住宅金融支援機構等の代理店業務
- ・株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務

● 保護預り及び貸金庫業務

● 債務の保証（支払承諾）

● 公共債の引受

● 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

● 保険商品の窓口販売

● 金融商品仲介業務

(2026年3月末現在)

大株主の状況

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,750	100.00
計		1,750	100.00

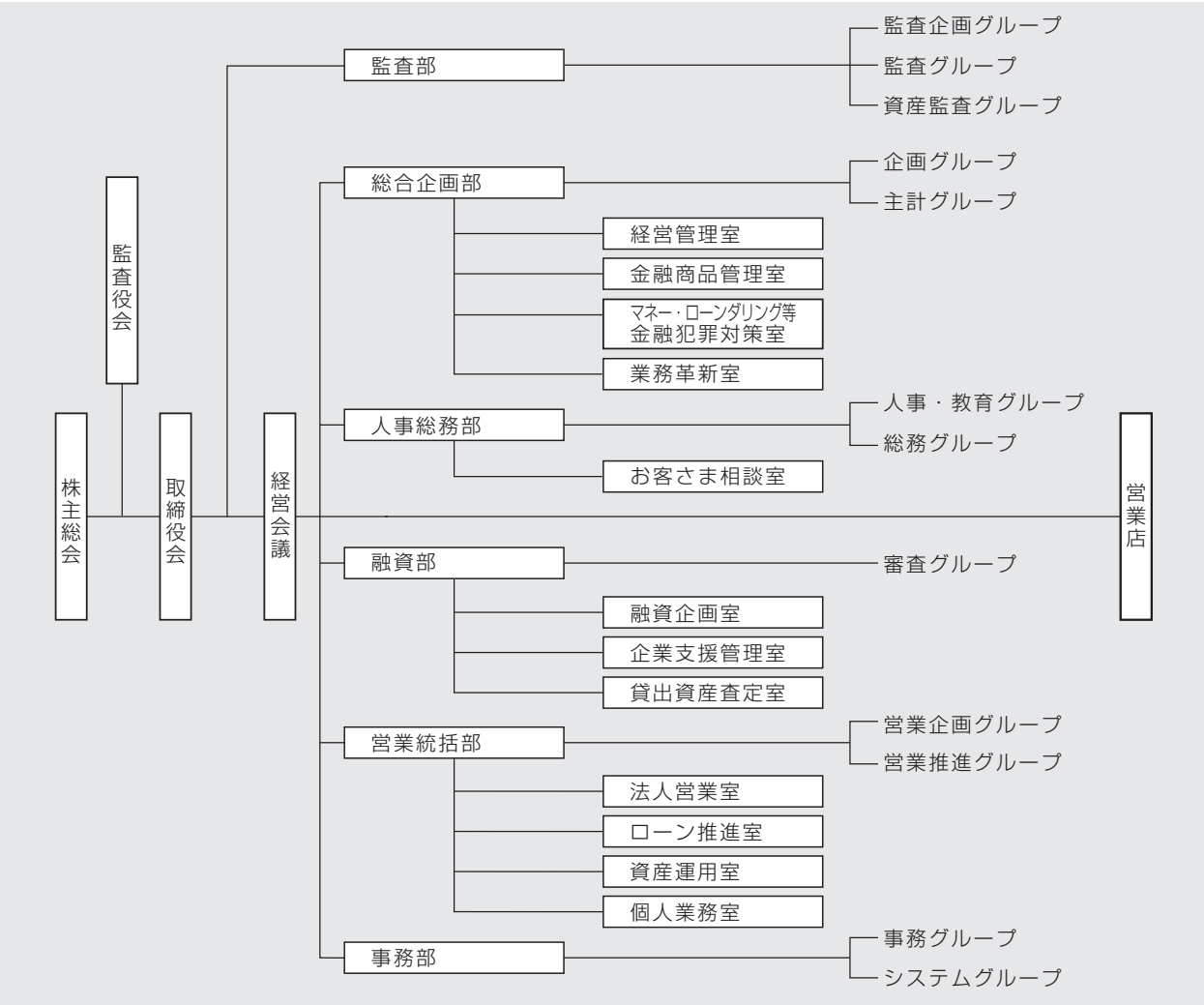
(2026年3月末現在)

役員

取締役頭取（代表取締役）	開地 龍太郎	取締役	本 田 隆 茂
常務取締役	今 村 清 隆	監査役	宮 田 健 二
常務取締役	秋 山 洋	監査役（社外）	坂 口 淳 一
常務取締役	餅 田 浩 治	監査役（社外）	森 元 賢 治
取締役	渡 邊 芳 秋		

（注）監査役 坂口淳一氏、森元賢治氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
（2026年6月末現在）

組織



（2026年6月末現在）

店舗一覧

（2026年6月末現在）

長崎県

本店営業部	〒850-8666	長崎市栄町1番15号 （仮店舗）	095-825-4161
思案橋支店	〒850-8666	長崎市栄町1番15号 （本店営業部内）（仮店舗）	095-825-4161
ながさき コンサルティング プラザ	〒850-0058	長崎市尾上町1番1号 （アミュプラザ長崎本館内1階）	095-829-0045
千歳支店	〒852-8135	長崎市千歳町3番8号 サンパーク住吉ビル内	095-849-1130
新大工町支店	〒850-0017	長崎市新大工町4番14号	095-826-6361
滑石支店	〒852-8062	長崎市大園町5番6号	095-856-2161
江川支店	〒850-0992	長崎市江川町195番地	095-878-5115
城山支店	〒852-8034	長崎市城栄町32番3号	095-847-1020
浦上支店	〒852-8034	長崎市城栄町32番3号 （城山支店内）	095-847-1020
長与支店	〒851-2128	西彼杵郡長与町嬉里郷字 六反田701番地	095-883-6221
戸石支店	〒851-0113	長崎市戸石町1739番地6	095-830-1121
時津支店	〒851-2105	西彼杵郡時津町浦郷272番地3	095-840-2230
諫早支店	〒854-0024	諫早市上町3番13号	0957-22-3347
大村支店	〒856-0831	大村市東本町2番地4	0957-52-3181
西大村支店	〒856-0831	大村市東本町2番地4 （大村支店内）	0957-52-3181
島原支店	〒855-0802	島原市弁天町1丁目7080番地	0957-62-4121
口之津支店	〒859-2502	南島原市口之津町甲 2175番地1	0957-86-4151
有明支店	〒859-1401	島原市有明町湯江甲263番地1	0957-68-1131
佐世保支店	〒857-0052	佐世保市松浦町4番22号	0956-22-6171
大瀬戸支店	〒857-2302	西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷 2278番地26	0959-22-0073

佐賀県

有田支店	〒844-0018	西松浦郡有田町本町丙 930番地4	0955-42-4104
佐賀支店	〒844-0018	西松浦郡有田町本町丙 930番地4 （有田支店内）	0955-42-4104

熊本県

熊本支店	〒860-0807	熊本市中央区下通1丁目 8番20号	096-352-7155
八代支店	〒866-0857	八代市通町1番12号	0965-32-3161

銀行代理業者

該当ありません。

ローンプラザ

（住宅ローンを中心とした個人ローンの専門相談窓口）

ながさき
ローンプラザ 〒850-8666 長崎市栄町1番15号 095-829-4371

中期経営計画（2026年4月～2029年3月）「未来共創 2029 ～ともに歩む、未来を拓く～」の策定

当社グループは「お客さま/地域/従業員/株主から最も支持され、選ばれる地域金融グループ」を長期的に目指す姿と定め、目指す姿からのバックキャスティングで中期経営計画「未来共創 2029 ～ともに歩む、未来を拓く～」を策定しました。

本中期経営計画では、加速する環境変化のもと多様化・高度化するお客さま・地域の課題・ニーズを踏まえ、金融・非金融のソリューション機能の充実及びソリューション提供チャネルの機能強化を図ります。これにより、お客さまとのリレーションを一層強化し、総合取引の拡大につなげることを目指します。

また、当社グループの経営基盤強化に向け、リスクアペタイト・フレームワークの高度化やAI活用の本格化、人的資本の強化等の取組みに注力します。

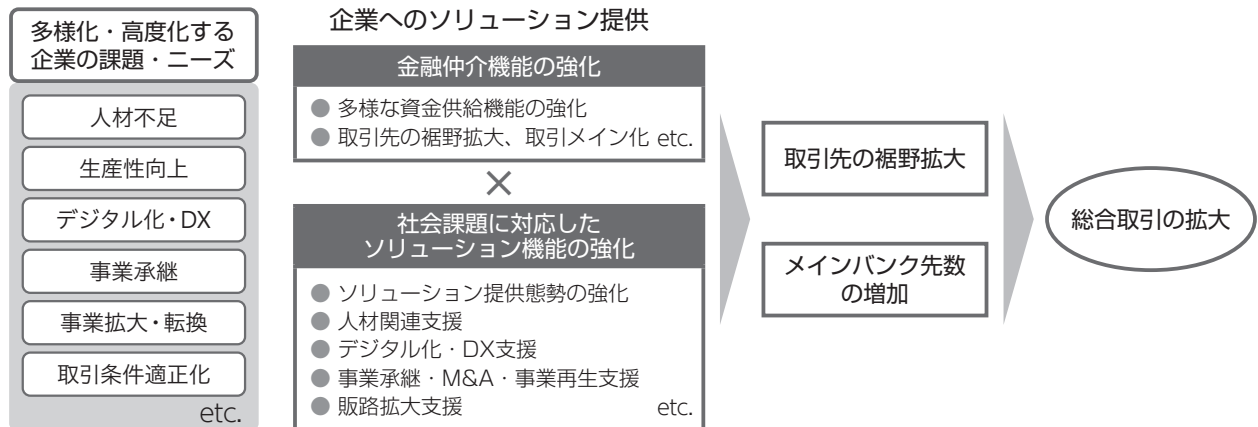
【基本戦略及び重点施策】

社会課題 の解決	基本戦略	1. お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供
	重点施策	(1) 企業へのソリューション提供
		(2) 個人のお客さまへのソリューション提供
		(3) ベストミックスチャネルの構築
経営基盤 の強化	基本戦略	2. 地域振興戦略
	重点施策	(1) 地域の課題解決・まちづくりへの貢献
		(2) スタートアップ支援・創業支援
	基本戦略	3. 経営基盤強化戦略
	重点施策	(1) リスクアペタイト・フレームワークの高度化
		(2) AI活用による業務変革
		(3) 人的資本の強化
		(4) サステナビリティの向上

【当社グループの存在意義と提供価値】



社会・経済環境の変化を背景に、企業のお客さまの経営課題・ニーズは多様化・高度化しています。当社グループは、グループ一体となって、取引先に応じた金融・非金融のソリューションを提供することで、地域の皆さまから最も信頼されるパートナーを目指しています。



地域密着型金融

当社グループは、地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえでもっとも重要な役割と捉え、中小企業のお客さまの経営支援強化に積極的に取り組んでいます。お客さまの事業内容や成長可能性を適切に評価し、必要な解決策を提案・サポートする事業性評価を行っています。また、西日本シティ銀行及び長崎銀行の与信先の9割以上が地元向けであり、地元重視の営業展開を行っています。



【地域別の与信先〔注1〕数】

		2025年3月末	2026年3月末
西日本シティ銀行			
全与信先数		45,146先	44,870先
地元〔注2〕の与信先数 (全与信先数に占める割合)		43,292先 (95.9%)	42,973先 (95.8%)
地元外の与信先数 (全与信先数に占める割合)		1,854先 (4.1%)	1,897先 (4.2%)
長崎銀行			
全与信先数		3,263先	3,210先
地元〔注3〕の与信先数 (全与信先数に占める割合)		3,235先 (99.1%)	3,168先 (98.7%)
地元外の与信先数 (全与信先数に占める割合)		28先 (0.9%)	42先 (1.3%)

〔注1〕 貸出金、支払承諾、外国為替、未収利息、仮払金の何れかがある先

〔注2〕 九州

〔注3〕 長崎県、佐賀県、熊本県、福岡県

【メイン取引先〔注1〕の状況】

		2025年3月末	2026年3月末
西日本シティ銀行			
メイン取引先数		24,191先	23,161先
メイン取引先の融資残高		35,132億円	34,472億円
メイン取引先のうち経営指標等〔注2〕の改善が見られた先数		19,241先	18,362先
メイン取引先のうち経営指標等の改善が見られた先の融資残高		30,146億円	29,597億円
長崎銀行			
メイン取引先数		1,409先	1,360先
メイン取引先の融資残高		389億円	371億円
メイン取引先のうち経営指標等の改善が見られた先数		763先	760先
メイン取引先のうち経営指標等の改善が見られた先の融資残高		268億円	282億円

〔注1〕 取引状況を基にメインとして位置付けしている事業性取引先

〔注2〕 売上高、営業利益率等

企業へのソリューション提供

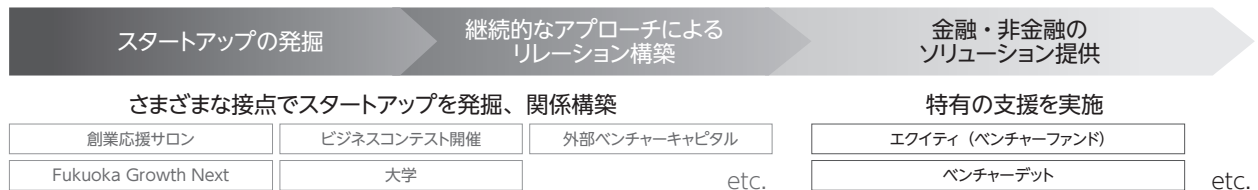
■ スタートアップ支援態勢の強化

● 専担部署の配置

西日本シティ銀行は、2026年4月、専担部署「スタートアップ支援室」を新設し、スタートアップ企業への支援態勢を強化しています。

同室は、スタートアップ発掘から、金融・非金融のソリューション提供、協業による成長支援まで一気通貫で推進します。また、在京スタートアップ等が有する優れた技術を地元企業へ還元し、地域の活性化に貢献していきます。

【スタートアップ支援室による支援イメージ】



■ 創業企業との接点拡大

● 創業応援に関する専門相談窓口

西日本シティ銀行は、事業計画書の策定支援、創業資金支援、経営相談、各種セミナーの開催等、創業に関するコンサルティング及び起業家同士の交流の場として「NCB創業応援サロン」を福岡と北九州に設置し、創業に関するさまざまな相談にワンストップかつきめ細かに対応してきました（福岡：2016年2月開設、北九州：2017年11月開設）。また、2026年7月に開業した西日本シティビル内に、「NCB創業応援サロンHAKATA」を新たに設置（福岡市内2拠点目）しました。

サロン来訪者累計

17,553名

（2026年3月末現在）

さらに、西日本シティ銀行は、2022年5月より、コワーキングスペース「Zero-Ten Park DAIMYO（旧：The Company DAIMYO）」を大名支店ビル内に設置しています。

上記拠点には、創業支援に関する専門スタッフの「創業カウンセラー」が常駐し、お客さまのさまざまな相談にきめ細やかに対応しています。

【創業・第二創業（注1）支援件数（注2）】

西日本シティ銀行		
	2025年3月期	2026年3月期
創業支援件数	3,382件	3,498件
第二創業支援件数	32件	64件

長崎銀行		
	2025年3月期	2026年3月期
創業支援件数	22件	22件
第二創業支援件数	—	—

【創業支援件数（支援内容別）】

西日本シティ銀行		
	2025年3月期	2026年3月期
創業計画の策定支援	783件	997件
創業期の取引先への融資（プロパー）	868件	811件
創業期の取引先への融資（信用保証付）	1,381件	1,441件
政府系金融機関・創業支援機関の紹介	334件	242件
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	16件	7件

〔注1〕 第二創業の定義

- ・既に事業を営んでいる企業の後継者等による新規事業の開始
- ・既存の事業を譲渡（承継）した経営者等による新規事業の開始
- ・抜本的な事業再生により業種を変更し再建

〔注2〕 創業・第二創業から5年以内の支援件数

■ 多様な資金供給機能の強化

● ストラクチャードファイナンスへの取組み強化

西日本シティ銀行は、ストラクチャードファイナンスの専門人材を前中計の約2倍に拡大し、多様な資金供給手段として、MLBOやシップファイナンス等への取組みを強化していきます。

● ファンドを活用した経営支援

当社グループは、創業・新規事業支援、成長支援、事業承継支援、シーズ事業化支援等、企業のライフステージに対応した各種ファンドに出資しており、金融機関の本業である貸出のほか、これらのファンドも活用しながら、地域企業の成長を金融面から支援しています。

【ファンド（投資期間中）の概要】

名称	概要	設立	ファンド総額
QB第二号ファンド	九州・中四国において最大規模の大学発ベンチャー支援ファンド	2021年3月	70億円
NCB九州活性化3号ファンド	九州を中心とした地元企業に対して、事業承継、事業基盤の改善・強化、一層の成長支援等を行うことを目的としたファンド	2023年6月	40億円
NCBベンチャー2号ファンド	幅広い業種のベンチャー企業や第二創業企業に対する支援を目的としたファンド	2024年7月	30億円

(2026年3月末現在)

■ 非金融分野の機能強化

当社グループは、各事業領域における態勢・機能を強化し、お客さまのニーズに応じた最適なソリューションを提供しています。

人材関連	デジタル・DX	販路拡大	事業承継・M&A	事業再生	etc.
------	---------	------	----------	------	------

● 人材関連ソリューションの提供

当社グループは、人材紹介、人事コンサル等、さまざまな人材関連支援メニューを有しています。西日本シティ銀行に新たに設置した経営サポートグループの人材支援チームがハブとなり、お客さまの課題・ニーズに応じて、グループ各社が有するソリューションの中で、お客さまに最適なものを提供します。

人材紹介（正社員・外国人等）	人材派遣（業務請負）	研修	人事コンサル
西日本シティ銀行 NCBリサーチ&コンサルティング	シティキャリアサービス	NCBリサーチ&コンサルティング	NCBリサーチ&コンサルティング イジゲングループ

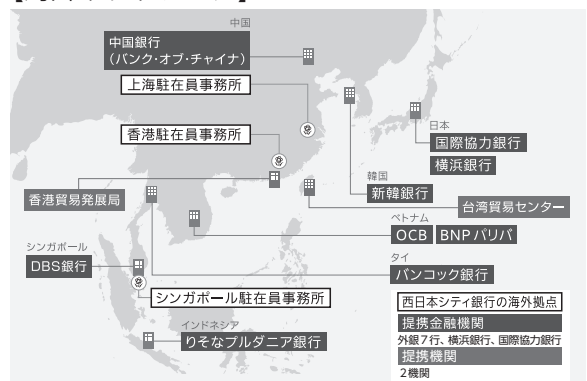
● 国際ビジネス支援

当社グループは、西日本シティ銀行の海外駐在員事務所3か所（上海・香港・シンガポール）の活用や、現地の提携機関、専門家等との連携により、お客さまの海外ビジネス展開を支援しています。

【国際ビジネス支援体制】

西日本シティ銀行	●国際部/国際ビジネス支援室 →専門的なスキル・ノウハウを有するスタッフによる国際ビジネス支援 ●NCB外為スーパーダイレクト・NCBダイレクトが替予約 →インターネットによる外国送金、輸入信用状の申込・照会、為替予約などの幅広い外為取引
NCBリサーチ&コンサルティング	●国際コンサル室 →国際経験豊富なスタッフによる海外進出・海外取引先開拓などの国際ビジネス支援 ●「アジアへの扉」（ウェブサイト） →国・地域、支援内容ごとに国際ビジネス情報を発信
九州カード	●多様なクレジットブランド →VISA、MasterCard、JCB、AMEX、銀聯を基軸としたブランド展開

【海外ネットワーク】

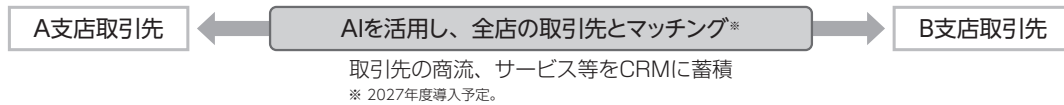


● デジタル化・DX支援

当社グループのデジタル化・DX支援に関するソリューションは、グループ会社にシティアスコム・イジゲングループが加わったことにより、幅が広がるとともに、支援件数が増加しています。

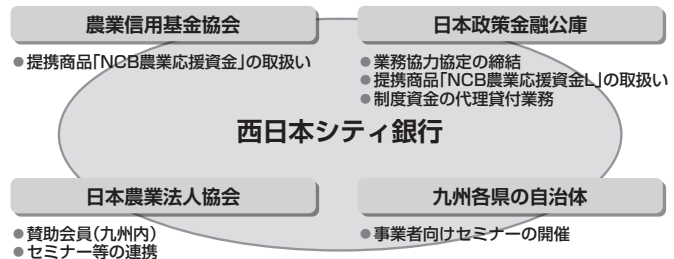
●販路拡大支援

当社グループは、商談会やビジネスマッチングの実施を通じて、事業のさらなる成長を目指すお客様の販路拡大を支援しています。今後、各種商談会を開催するとともに、営業店で蓄積したお客様の商流情報等をもとに、AIを活用した取引先の全店的なビジネスマッチングを開始していきます。



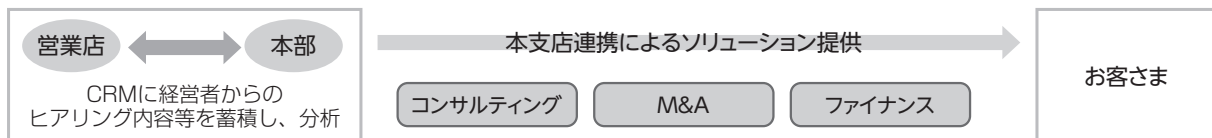
●農林漁業分野への支援

西日本シティ銀行は、九州の基幹産業である農林漁業分野にも力を入れています。金融面の支援のほか、自治体や業界団体との連携によるセミナーや勉強会の開催、販路拡大やブランディングを含めた総合的なコンサルティング支援を行っています。



●最適な事業承継ソリューションの提供及びM&A支援態勢の強化

西日本シティ銀行は、お客さまとの直接の接点である営業店が経営者の想いをしっかりとヒアリングし、本支店一体となって円滑な事業承継を支援します。ヒアリングした情報を、2026年1月に導入したCRMに蓄積し、適切なタイミングでソリューションを提供する態勢を整えています。



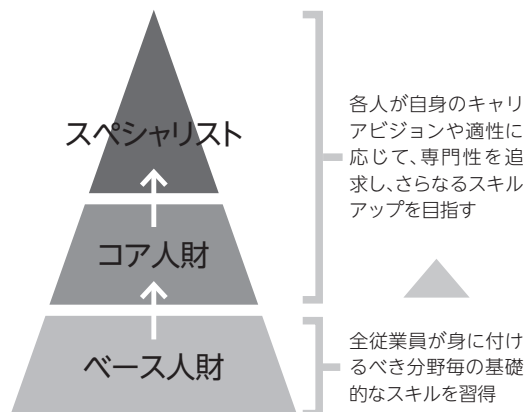
■ 経営戦略と人事戦略の連動

●戦略人財の育成強化

当社グループは、経営戦略の実現に必要な、各分野において高い専門性を持つ人財を「戦略人財（コンサルティング人財・DX人財・企画人財・専門人財）」と定義し、あるべき人財ポートフォリオの構築に向けて、計画的に育成しています。

高度資格の取得促進や外部への人財派遣等を通じ、コンサルティング・DX・企画・専門の各分野における戦略人財の育成を加速します。

【戦略人財の考え方】



※ 「スペシャリスト」「コア人財」「ベース人財」の区分は、「専門資格の取得」や「業務経験」等の要件をもとに社内において認定。

戦略人財		本中計KPI	
		コア	スペシャリスト
コンサルティング人財	タックスプランニングや事業承継、資産運用、不動産等に関する幅広い知識を持ち、お客さまの多種多様な課題に対して、お客さま一人ひとりのニーズに沿った解決策を提案（“One to Oneソリューション”）できる人財	800人	200人
DX人財	ビジネス環境の変化に対応し、高度なデータ処理技術やデジタル技術を活用することで、社内外の組織変革やビジネス変革を提案できる人財	1,200人	200人
企画人財	客観的なデータに基づき、外部環境や西日本FHグループの課題を俯瞰的に捉え、西日本FHグループのさらなる発展に向けて、組織の垣根を越え全社的な見地に立った企画を立案・実現できる人財	100人	120人
専門人財	特定の分野において、専門的なスキルや知見を有し、その中核として活躍できる人財		

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当社グループは、お客さまと保証契約を締結する場合やお客さまから既存の保証契約の見直しや保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めています。

●「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組状況

【新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合】

西日本シティ銀行

	2025年3月期			2026年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	53.7%	61.6%	57.6%	65.8%	64.3%	65.0%

長崎銀行

	2025年3月期			2026年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	52.1%	39.2%	46.4%	39.2%	49.4%	44.4%

【事業承継時の保証徴求割合（4類型）】

西日本シティ銀行

	2025年3月期			2026年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
新旧両経営者から保証徴求	—	—	—	—	0.2%	0.1%
旧経営者のみから保証徴求	41.1%	51.7%	46.5%	40.1%	46.2%	42.7%
新経営者のみから保証徴求	42.4%	30.3%	36.2%	34.4%	32.8%	33.7%
経営者からの保証徴求なし（保証解除）	16.5%	18.0%	17.3%	25.5%	20.8%	23.5%

長崎銀行

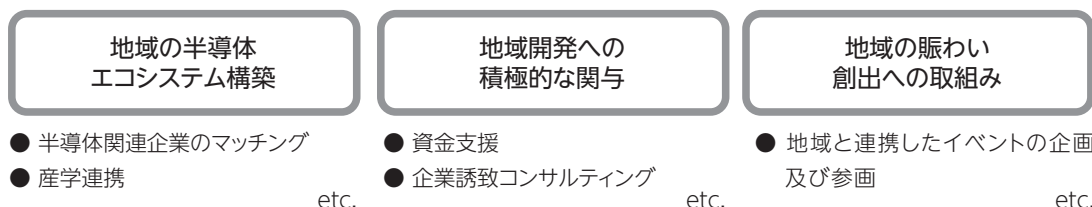
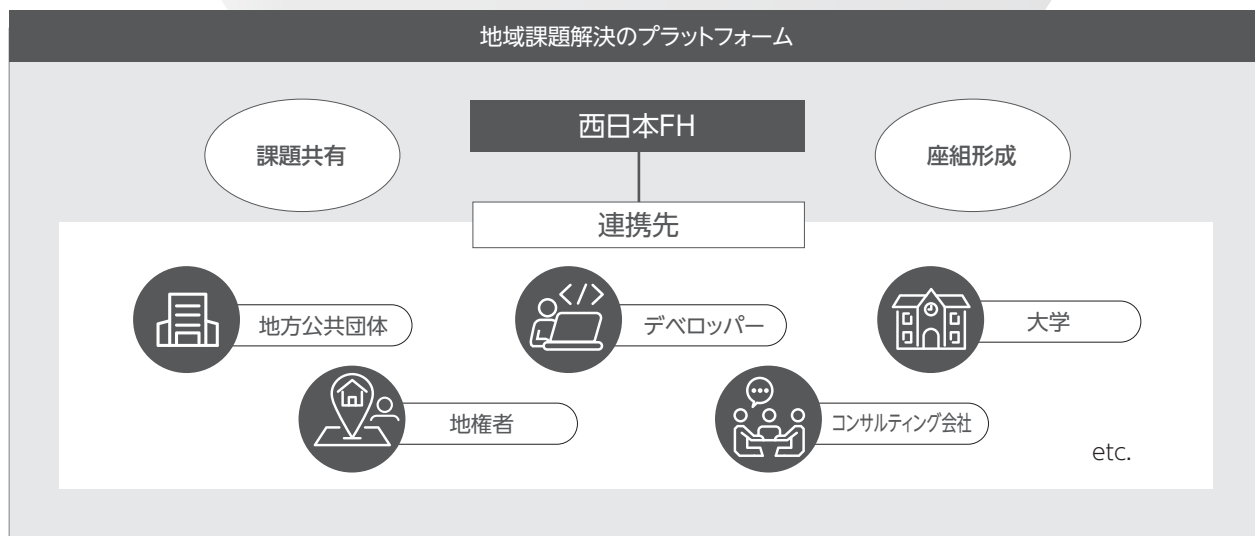
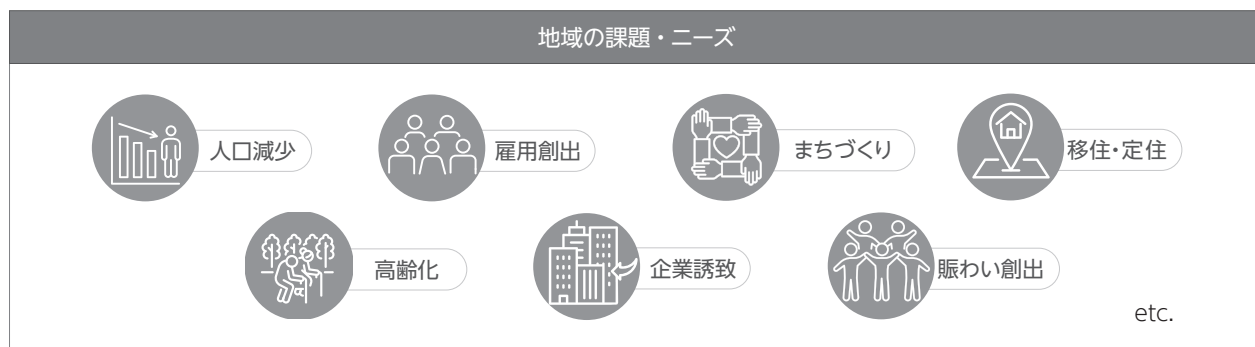
	2025年3月期			2026年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
新旧両経営者から保証徴求	—	—	—	—	—	—
旧経営者のみから保証徴求	—	11.1%	8.3%	100.0%	—	11.5%
新経営者のみから保証徴求	50.0%	44.4%	45.8%	—	69.6%	61.5%
経営者からの保証徴求なし（保証解除）	50.0%	44.4%	45.8%	—	30.4%	26.9%

地域の課題解決・まちづくりへの貢献

当社グループは、「地域の発展なくして西日本FHグループの発展なし」との信念のもと、地方公共団体等の各連携先とともに、地域の課題解決やまちづくりへ貢献すべく、さまざまな取組みを実施しています。

■ 地域の課題解決に向けた取組み

当社グループは、地方公共団体への能動的な働きかけにより、地域の課題・ニーズを引き出すとともに、それらの課題解決を支援しています。

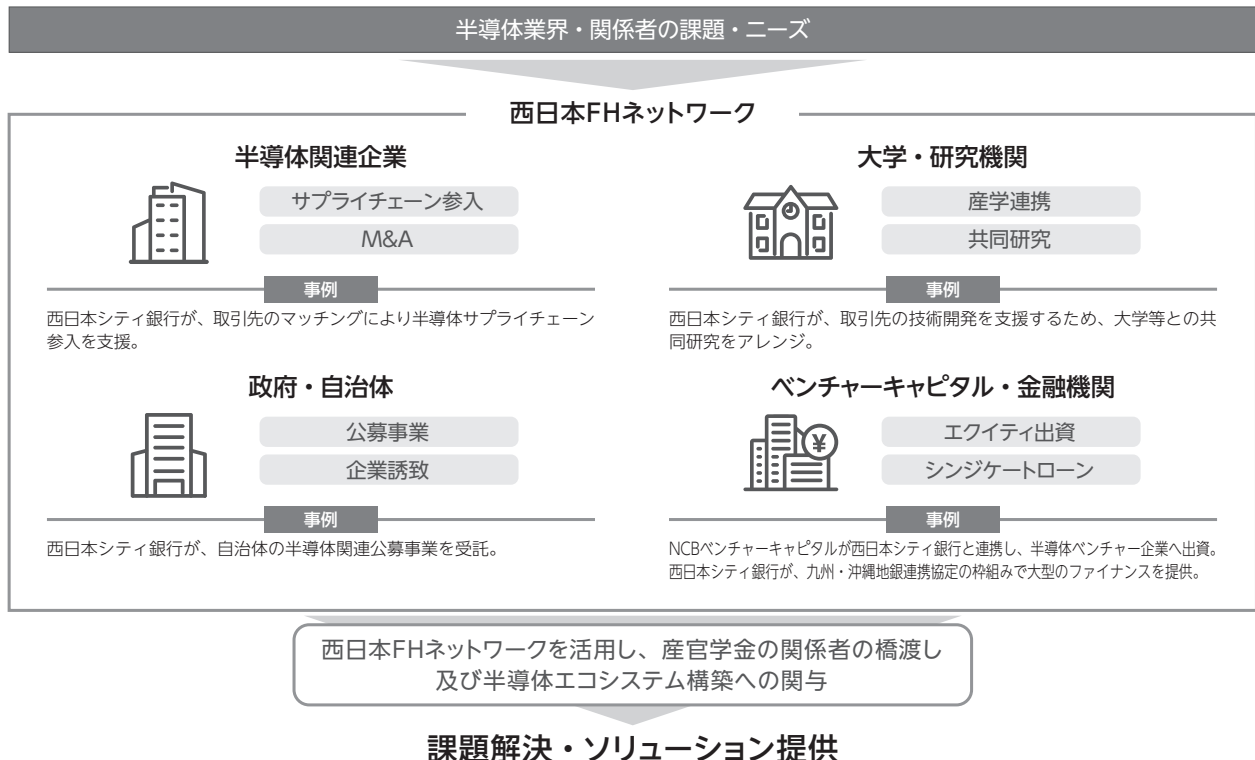


地方公共団体:各種協定締結先
包括協定締結先(14団体)
●福岡県 ●糸島市 ●久留米市 ●田川市
●那珂川市 ●中間市 ●福津市 ●糸田町
●須恵町 ●福智町 ●みやこ町 ●唐津市 ●鳥栖市 ●日田市
個別協定締結先(9団体)
●飯塚市 ●糸島市 ●うきは市 ●嘉麻市
●北九州市 ●宗像市 ●柳川市 ●桂川町 ●別府市

教育機関:協定締結先
産学連携協定締結先(9大学)
●九州大学 ●九州工業大学 ●九州産業大学
●久留米工業大学 ●西南学院大学
●中村学園大学・中村学園大学短期大学部
●西日本工業大学 ●福岡大学 ●福岡工業大学

■ 地域の半導体エコシステム構築

西日本シティ銀行は、グループ総合力を活用するとともに外部の半導体関係先とも連携しながら、金融・非金融の両面で、半導体関連事業者のビジネス展開を支援し、地域の半導体エコシステムの構築に貢献しています。



■ 地域開発への積極的な関与

● 都心部再開発（博多コネクティッド等）への支援

西日本シティ銀行は、再開発を実施するデベロッパー、地権者及び新規竣工ビルへの入居企業に対するファイナンスや企業誘致支援を通じて、まちづくりへ参画しています。

● 都心部周辺における土地区画整理事業等への支援

西日本シティ銀行は、地方公共団体、デベロッパー、地権者等と連携し、新たなまちづくりを目的とした区画整理事業に、ファイナンスや企業誘致支援等を通じて参画しています。

西日本シティ銀行は、事業資金融資、進出企業の設備資金等の支援、住宅ローン等を通じた、地域の活性化や賑わい創出への貢献を目指しています。

■ 地方公共団体との連携

● 宗像市とのまちづくりに関する協定の締結

西日本シティ銀行は、2024年より、宗像市と連携し、日の里大通り沿道エリア活性化に向けた勉強会（西日本シティ銀行、宗像市等が参加）を継続して実施してきました。2026年3月には、同エリアの今後のまちづくりを推進することを目的として、宗像市と個別連携協定*を締結しました。

※ 参画事業者：宗像市、独立行政法人都市再生機構、株式会社ゆめマート熊本、社会医療法人水光会宗像水光会総合病院、日の里地区コミュニティ運営協議会、西日本シティ銀行。

● 古賀市との脱炭素に関する連携

NCBリサーチ&コンサルティングは、2025年5月、古賀市「脱炭素経営支援プラットフォーム」の運用業務を受託し、事務局としてセミナーの開催や会員からの相談窓口業務等を実施しています。

また西日本シティ銀行は、2026年5月、古賀市が官民連携により新設した地域エネルギー会社「株式会社コガネイロ」へ出資し、同市が目指す、地域における脱炭素及び持続可能な社会形成を支援しています。

連結ベース	1 当社グループの事業の概況	26
	2 主要な経営指標等の推移	26
	3 連結財務諸表	27
	連結貸借対照表	27
	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	28
	連結株主資本等変動計算書	29
	連結キャッシュ・フロー計算書	31
	注記事項：連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	32
	重要な会計上の見積り	33
	未適用の会計基準等	34
	追加情報	34
	連結貸借対照表関係	34
	連結損益計算書関係	34
	連結包括利益計算書関係	35
	連結株主資本等変動計算書関係	35
	連結キャッシュ・フロー計算書関係	35
	リース取引関係	35
	金融商品関係	35
	有価証券関係	38
	金銭の信託関係	38
	その他有価証券評価差額金	39
	デリバティブ取引関係	39
	退職給付関係	39
	ストック・オプション等関係	40
	税効果会計関係	40
	資産除去債務関係	40
	収益認識関係	41
	関連当事者情報	41
	1株当たり情報	41
	重要な後発事象	41
	4 金融再生法開示債権・リスク管理債権	41
	5 セグメント情報	42
連結ベース	自己資本の充実の状況	43
連結ベース	報酬等に関する開示事項	70

1 当社グループの事業の概況

国内経済・地元経済

2026年3月期の国内経済は、物価上昇の影響を受けつつも個人消費が底堅く推移したことや、デジタル関連投資が進むなど設備投資が増加したことから緩やかに回復しました。

地元九州の経済も、個人消費が堅調に推移したことや、半導体関連への投資など設備投資が高水準で推移したことから緩やかに回復しました。

金融情勢

2026年3月期の日経平均株価は、年度初めは36,000円付近で始まり、日米の関税交渉の進展や高市政権の経済政策への期待などを背景に上昇基調で推移し、2月に終値で史上最高値となる58,850円をつけました。しかしながら年度末にかけては中東情勢の緊迫化を背景に上値が重くなり、51,000円台で終了しました。

国内長期金利は、年度初めは1.5%付近で始まり、日本銀行の政策金利の引上げ観測を受けて上昇基調で推移しました。12月の政策金利の引上げを受けて2%台に突入した後、年度末にかけては日本の財政悪化への懸念を背景に2.3%付近まで上昇しました。

為替相場は、年度初めは150円付近で始まり、年度前半は日米の金融政策への思惑を背景に140円から150円の間で推移しました。年度後半は日本の財政悪化への懸念や中東情勢の緊迫化を背景に円安ドル高基調となり、年度末には160円付近で推移しました。

このような金融経済環境の下で、当社グループは経営内容の充実と業績の向上に努めた結果、2026年3月期の業績は次のようになりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は前期末比4,385億円増加し、10兆9,454億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は前期末比3,179億円増加し、10兆2,393億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は前期末比2,218億円増加し、1兆9,135億円となりました。

[損 益 状 況]

経常収益は、前期比504億45百万円増加し、2,468億60百万円となりました。経常費用は、前期比371億98百万円増加し、1,880億76百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比132億46百万円増加し、587億84百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比91億34百万円増加し、401億16百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結経常収益	138,484	160,448	185,595	196,415	246,860
連結経常利益	37,868	33,677	35,609	45,537	58,784
親会社株主に帰属する当期純利益	24,236	26,242	23,576	30,982	40,116
連結包括利益	△12,293	15,601	54,994	△17,250	82,364
連結純資産額	531,806	540,704	586,065	558,130	627,438
連結総資産額	13,128,988	12,986,441	13,483,062	13,582,451	13,852,267
自己資本比率	3.98%	4.08%	4.27%	4.03%	4.45%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.28%	12.10%	12.41%	12.59%	11.44%

- (注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
 2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国内基準を適用のうえ、2023年3月末から新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ最終化)を早期適用し、信用リスク・アセットの算出においては基礎的內部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を、それぞれ採用しています。
 3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を2025年3月期の期首から適用しており、2024年3月期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

3 連結財務諸表

当社グループの会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当社グループの連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表

■ 資産の部

		(単位：百万円)	
		2025年3月末	2026年3月末
現金預け金	※4	1,674,158	1,391,537
買入金銭債権		49,426	50,992
金銭の信託		11,691	11,680
有価証券	※1、2、4、9	1,691,673	1,913,570
貸出金	※2～5	9,921,416	10,239,342
外国為替	※2、3	7,942	8,355
その他資産	※2、4	93,818	57,341
有形固定資産	※7、8	115,006	147,013
建物		29,766	61,485
土地	※6	75,146	74,941
リース資産		294	267
建設仮勘定		320	245
その他の有形固定資産		9,478	10,073
無形固定資産		6,263	7,723
ソフトウェア		5,811	7,334
その他の無形固定資産		452	388
退職給付に係る資産		25,185	51,743
繰延税金資産		14,434	3,351
支払承諾見返	※2	14,125	14,419
貸倒引当金		△42,132	△44,249
投資損失引当金		△557	△555
資産の部 合計		13,582,451	13,852,267

■ 負債及び純資産の部

		(単位：百万円)	
		2025年3月末	2026年3月末
預金	※4	10,082,666	10,499,829
譲渡性預金		424,274	445,651
コールマネー及び売渡手形		24,670	51,164
売現先勘定	※4	221,418	199,756
債券貸借取引受入担保金	※4	107,480	481,116
借入金	※4	1,978,725	1,332,318
外国為替		546	694
信託勘定借		7,721	9,320
その他負債		142,662	170,727
役員株式給付引当金		10	15
退職給付に係る負債		1,771	1,677
役員退職慰労引当金		208	273
睡眠預金払戻損失引当金		245	145
偶発損失引当金		1,231	1,636
特別法上の引当金		20	20
繰延税金負債		1,570	1,094
再評価に係る繰延税金負債	※6	14,972	14,964
支払承諾		14,125	14,419
負債の部 合計		13,024,320	13,224,829
資本金		50,000	50,000
資本剰余金		116,515	116,527
利益剰余金		365,262	392,718
自己株式		△7,521	△7,527
(株主資本合計)		(524,256)	(551,717)
(株主資本合計)		△3,550	21,874
繰延ヘッジ損益		86	3
土地再評価差額金	※6	29,159	29,272
退職給付に係る調整累計額		△2,382	14,049
(その他の包括利益累計額合計)		(23,312)	(65,199)
非支配株主持分		10,561	10,521
純資産の部 合計		558,130	627,438
負債及び純資産の部 合計		13,582,451	13,852,267

(注) 2026年3月末の注記事項には番号を付し、内容を34頁に記載しています。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■ 連結損益計算書

		(単位：百万円)	
		2025年3月期	2026年3月期
経常収益		196,415	246,860
資金運用収益		130,597	171,699
貸出金利息		93,553	122,170
有価証券利息配当金		30,001	39,057
コールローン利息及び買入手形利息		183	706
預け金利息		5,179	8,015
その他の受入利息		1,678	1,748
信託報酬		12	52
役務取引等収益		37,629	40,322
特定取引収益		589	446
その他業務収益		11,864	10,871
その他経常収益		15,722	23,469
償却債権取立益		972	543
その他の経常収益	※1	14,749	22,926
経常費用		150,877	188,076
資金調達費用		27,759	41,490
預金利息		6,609	21,249
譲渡性預金利息		790	2,624
コールマネー利息及び売渡手形利息		2,096	2,643
売現先利息		12,251	9,363
債券貸借取引支払利息		143	1,073
借入金利息		1,482	1,991
その他の支払利息		4,385	2,545
役務取引等費用		14,211	15,138
その他業務費用		16,404	34,909
営業経費	※2	84,103	87,121
その他経常費用		8,399	9,416
貸倒引当金繰入額		4,398	6,430
その他の経常費用	※3	4,000	2,986
経常利益		45,537	58,784
特別利益		68	53
固定資産処分益		68	53
特別損失		589	691
固定資産処分損		502	613
減損損失		66	64
その他の特別損失		20	12
税金等調整前当期純利益		45,016	58,146
法人税、住民税及び事業税		12,076	25,927
法人税等調整額		1,424	△8,478
法人税等合計		13,500	17,449
当期純利益		31,515	40,697
非支配株主に帰属する当期純利益		533	581
親会社株主に帰属する当期純利益		30,982	40,116

(注) 2026年3月期の注記事項には番号を付し、内容を34頁に記載しています。

■ 連結包括利益計算書

		(単位：百万円)	
		2025年3月期	2026年3月期
当期純利益		31,515	40,697
その他の包括利益	※1	△48,765	41,666
その他有価証券評価差額金		△46,712	25,280
繰延ヘッジ損益		△624	△83
土地再評価差額金		△421	—
退職給付に係る調整額		△988	16,437
持分法適用会社に対する持分相当額		△17	31
包括利益		△17,250	82,364
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△17,880	81,889
非支配株主に係る包括利益		630	474

(注) 2026年3月期の注記事項には番号を付し、内容を35頁に記載しています。

連結株主資本等変動計算書

●2025年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	117,584	342,608	△6,584	503,609
当期変動額					
剰余金の配当			△8,425		△8,425
親会社株主に帰属する当期純利益			30,982		30,982
自己株式の取得				△2,011	△2,011
自己株式の処分		0		4	4
自己株式の消却		△1,069		1,069	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
土地再評価差額金の取崩			96		96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,069	22,653	△937	20,647
当期末残高	50,000	116,515	365,262	△7,521	524,256

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,262	711	29,678	△1,379	72,272	10,183	586,065
当期変動額							
剰余金の配当							△8,425
親会社株主に帰属する当期純利益							30,982
自己株式の取得							△2,011
自己株式の処分							4
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
土地再評価差額金の取崩							96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46,812	△624	△518	△1,003	△48,959	378	△48,581
当期変動額合計	△46,812	△624	△518	△1,003	△48,959	378	△27,934
当期末残高	△3,550	86	29,159	△2,382	23,312	10,561	558,130

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	116,515	365,262	△7,521	524,256
当期変動額					
剰余金の配当			△12,547		△12,547
親会社株主に帰属する当期純利益			40,116		40,116
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12			12
土地再評価差額金の取崩			△113		△113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	12	27,455	△6	27,461
当期末残高	50,000	116,527	392,718	△7,527	551,717

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3,550	86	29,159	△2,382	23,312	10,561	558,130
当期変動額							
剰余金の配当							△12,547
親会社株主に帰属する当期純利益							40,116
自己株式の取得							△6
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							12
土地再評価差額金の取崩							△113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,424	△83	113	16,432	41,887	△40	41,846
当期変動額合計	25,424	△83	113	16,432	41,887	△40	69,307
当期末残高	21,874	3	29,272	14,049	65,199	10,521	627,438

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,016	58,146
減価償却費	6,243	6,582
減損損失	66	64
持分法による投資損益（△は益）	△1,048	△1,246
貸倒引当金の増減（△）	△169	2,116
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△0	△1
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△0	4
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△220	△26,558
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△202	△93
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△27	64
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△147	△99
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	48	405
資金運用収益	△130,597	△171,699
資金調達費用	27,759	41,490
有価証券関係損益（△）	△4,004	5,507
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△9	△2
為替差損益（△は益）	△1,111	△987
固定資産処分損益（△は益）	433	560
貸出金の純増（△）減	△743,177	△317,926
預金の純増減（△）	△94,537	417,163
譲渡性預金の純増減（△）	176,562	21,377
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	219,602	△646,406
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	2,382	△1,988
コールローン等の純増（△）減	5,796	△1,565
コールマネー等の純増減（△）	△84,701	4,832
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△130,711	373,636
外国為替（資産）の純増（△）減	1,418	△413
外国為替（負債）の純増減（△）	△174	148
信託勘定借の純増減（△）	2,372	1,599
資金運用による収入	128,319	166,574
資金調達による支出	△24,554	△37,376
その他	58,858	54,690
小計	△540,515	△51,399
法人税等の支払額	△11,697	△14,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	△552,212	△65,691
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△366,824	△730,417
有価証券の売却による収入	264,950	388,563
有価証券の償還による収入	147,444	175,885
金銭の信託の増加による支出	—	△8
有形固定資産の取得による支出	△3,671	△36,428
有形固定資産の売却による収入	259	280
無形固定資産の取得による支出	△3,321	△3,757
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,837	△205,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△8,417	△12,532
非支配株主への配当金の支払額	△251	△226
自己株式の取得による支出	△2,011	△6
自己株式の売却による収入	4	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△276
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,675	△13,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△524,053	△284,610
現金及び現金同等物の期首残高	2,193,336	1,669,283
現金及び現金同等物の期末残高 ※1	1,669,283	1,384,673

(注) 2026年3月期の注記事項には番号を付し、内容を35頁に記載しています。

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社
連結子会社名は、5頁に記載しているため省略しています。
- (2) 非連結子会社
会社名 Jペイメントサービス株式会社
株式会社NCBベンチャーキャピタル
NCBベンチャー投資事業有限責任組合
NCBベンチャー2号投資事業有限責任組合
株式会社サムライト
株式会社シティキャリアサービス
株式会社シティアスコムアイテック
株式会社KBKプラス
株式会社インクルーシヴシティ
インフォニイ株式会社
有限会社シティアスコムベトナム

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 3社
会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB
株式会社九州リースサービス
株式会社ケイエルエス信用保証
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
会社名 Jペイメントサービス株式会社
株式会社NCBベンチャーキャピタル
NCBベンチャー投資事業有限責任組合
NCBベンチャー2号投資事業有限責任組合
株式会社サムライト
株式会社シティキャリアサービス
株式会社シティアスコムアイテック
株式会社KBKプラス
株式会社インクルーシヴシティ
インフォニイ株式会社
有限会社シティアスコムベトナム
- (4) 持分法非適用の関連会社
会社名 QB第二号投資事業有限責任組合
イジゲングループ株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。

- ② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,952百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

- (6) **投資損失引当金の計上基準**
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。
- (7) **役員株式給付引当金の計上基準**
役員株式給付引当金は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- (8) **役員退職慰労引当金の計上基準**
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- (9) **睡眠預金払戻損失引当金の計上基準**
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- (10) **偶発損失引当金の計上基準**
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- (11) **特別法上の引当金の計上基準**
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、証券業を営む連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。
- (12) **退職給付に係る会計処理の方法**
一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (13) **収益の計上方法**
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としています。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額としています。なお、返金可能性がある役務取引等収益については、返金負債を計上し、当該金額を収益から控除しています。
- (14) **外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (15) **リース取引の処理方法**
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
- (16) **重要なヘッジ会計の方法**
① **金利リスク・ヘッジ**
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。
- ② **為替変動リスク・ヘッジ**
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
- ③ **内部取引等**
デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。
- (17) **連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。
- (18) **グループ通算制度の適用**
当社及び一部の連結子会社は、当社を通算親法人として、グループ通算制度を適用しています。
- (19) **関連する会計基準等の定めが明らかな場合を採用した会計処理の原則及び手続**
投資信託の解約・償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しています。但し、投資信託の期中収益分配金が全体で損となる場合は、その金額を「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

- (1) **当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額**
貸倒引当金 44,249百万円
- (2) **識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**
① **算出方法**
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しています。
② **主要な仮定**
主要な仮定は、(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」及び(イ)「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」です。それぞれの仮定の内容は以下のとおりです。
(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」
債務者の将来の業績見通しは、各債務者の返済状況、財務内容、業績に基づき、債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。
(イ)「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」
将来の債務者区分遷移や回収予定額は、各債務者の返済状況、将来計画に基づき、個別に評価し、設定しています。
③ **翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響**
主要な仮定は、いずれも不確実なものであり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)**(株式給付信託)**

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めることを目的として、「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しています。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式（以下「当社株式」という。）が信託（以下本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」と総称）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当該取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は85百万円、株式数は114千株です。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株 式	15,490百万円
出資金	4,571百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,046百万円
危険債権額	100,106百万円
三月以上延滞債権額	98百万円
貸出条件緩和債権額	39,948百万円
合計額	156,199百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

7,635百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	30百万円
有価証券	1,171,299百万円
貸出金	1,678,117百万円
計	2,849,447百万円

担保資産に対応する債務

預金	10,557百万円
売現先勘定	199,756百万円
債券貸借取引受入担保金	481,116百万円
借入金	1,331,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れています。

有価証券	53,965百万円
------	-----------

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

先物取引差入証拠金	611百万円
金融商品等差入担保金	3,461百万円
保証金	2,494百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高	2,132,674百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,003,968百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（1969年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の簿価を上回っているため、差額を記載していません。

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	71,908百万円
---------	-----------

※8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	6,428百万円
-------	----------

（当連結会計年度の圧縮記帳額）

（一百万円）

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

9,285百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでいます。

株式等売却益	20,940百万円
--------	-----------

※2. 営業経費には、次のものを含んでいます。

給料・手当	32,897百万円
-------	-----------

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでいます。

貸出金償却	930百万円
-------	--------

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	31,242百万円
組替調整額	5,642百万円
法人税等及び税効果調整前	36,885百万円
法人税等及び税効果額	△11,604百万円
その他有価証券評価差額金	25,280百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△2,433百万円
組替調整額	2,314百万円
法人税等及び税効果調整前	△119百万円
法人税等及び税効果額	36百万円
繰延ヘッジ損益	△83百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	14,943百万円
組替調整額	9,003百万円
法人税等及び税効果調整前	23,946百万円
法人税等及び税効果額	△7,509百万円
退職給付に係る調整額	16,437百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	38百万円
組替調整額	△6百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	31百万円
その他の包括利益合計	41,666百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	146,391	—	—	146,391	
合計	146,391	—	—	146,391	
自己株式					
普通株式	7,106	2	0	7,108	(注) 1, 2
合計	7,106	2	0	7,108	

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式の普通株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式が114千株含まれています。
2. 自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取請求によるものであり、自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,273	45.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	6,273	45.00	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 1. 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれています。
2. 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,177	その他 利益剰余金	73.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,391,537百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	△6,863百万円
現金及び現金同等物	1,384,673百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主として電算機等です。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,103	1,020	82
合計	1,103	1,020	82

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	31百万円
1年超	51百万円
合 計	82百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	32百万円
減価償却費相当額	32百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	217百万円
1年超	333百万円
合 計	551百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理 (ALM) を実施しています。

また、当社グループの一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借入金及び社債については、当社グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」と与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査する独立部署において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立した部署をリスク管理担当（ミドルオフィス）として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。

（市場性リスクに係る定量的情報）

2026年3月31日現在の当社グループ全体の市場リスク量は、93,466百万円です。

そのうち、銀行業を営む連結子会社において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等です。また、当社グループでは、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しています。2025年度については、長崎銀行のバックテストングにおいて、損失がVaRを複数回超過したため、乗数を適用しVaRを補正しています。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部門が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部門が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備し、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規程に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部門で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません（（注1）参照）。また、現金預け金、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,998	19,922	△75
その他有価証券（※1）	1,852,243	1,852,243	—
(2) 貸出金	10,239,342		
貸倒引当金（※2）	△42,278		
	10,197,064	10,136,470	△60,594
資産計	12,069,306	12,008,636	△60,669
(1) 預金	10,499,829	10,497,976	△1,852
(2) 借入金	1,332,318	1,308,318	△24,000
負債計	11,832,148	11,806,295	△25,853
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	90	90	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,492)	(1,492)	—
デリバティブ取引計	(1,402)	(1,402)	—

（※1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等（※1）（※2）	32,472
組合出資金（※3）	8,856

（※1） 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2） 当連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っています。

（※3） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注2） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,311,888	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	19,998	—	—	—	—
うち国債	—	19,998	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	175,452	681,681	263,162	178,853	191,776	203,131
うち国債	52,000	201,900	13,600	49,000	—	169,500
地方債	85,571	323,789	157,230	15,000	11,500	—
社債	22,348	103,211	35,775	6,058	53,306	100
その他	15,532	52,781	56,555	108,794	126,969	33,531
貸出金（※）	2,779,552	1,485,605	1,311,130	944,982	953,593	2,579,968
合計	4,266,893	2,187,286	1,574,292	1,123,836	1,145,369	2,783,100

（※） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない115,764百万円、期間の定めのないもの68,743百万円は含めていません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	10,183,358	234,528	66,462	4,534	10,945	0
譲渡性預金	445,651	—	—	—	—	—
コールマネー及び 売渡手形	51,164	—	—	—	—	—
売現先勘定	199,756	—	—	—	—	—
債券貸借取引受 入担保金	481,116	—	—	—	—	—
借入金	711,732	620,413	23	23	35	90
合計	12,072,781	854,942	66,486	4,557	10,980	90

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	429,889	573,861	—	1,003,750
社債	—	146,760	19,457	166,217
住宅ローン担保証券	—	32,509	—	32,509
株式	130,565	—	—	130,565
その他	112,951	380,450	7,845	501,247
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,389	—	1,389
通貨関連	—	2,328	—	2,328
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	673,406	1,137,299	27,302	1,838,008
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,151	—	1,151
通貨関連	—	3,969	—	3,969
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
負債計	—	5,120	—	5,120

(＊) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれていません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は17,953百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(＊)					
16,089	—	412	1,451	—	—	17,953	—

(＊) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の有価証券				
国債・地方債等	19,922	—	—	19,922
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	10,136,470	10,136,470
資産計	19,922	—	10,136,470	10,156,393
預金	—	10,497,976	—	10,497,976
借入金	—	1,308,318	—	1,308,318
負債計	—	11,806,295	—	11,806,295

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しています。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。私募債、優先出資証券、債券と同様の性格を持つと考えられる優先株式がこれに含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。当該時価はレベル3の時価に分類しています。

負債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しています。このうち、変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っています。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券	現在価値技法	流動性プレミアム	7.89%	7.89%
社債型優先株式		信用格付別デフォルト率	0.03%	0.03%
私算債	現在価値技法	信用格付別デフォルト率	0.03% - 1.10%	0.06%
		信用格付別保全率	4.46% - 72.12%	39.16%
優先出資証券	現在価値技法	信用格付別デフォルト率	0.04%	0.04%
		信用格付別保全率	30.37%	30.37%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債型優先株式		657	△583	10,000	—	—	10,074	—
私算債	13,809	—	△156	△4,270	—	—	9,382	—
優先出資証券	9,596	—	△1,751	—	—	—	7,845	—
外国証券	93	—	6	△100	—	—	—	—

- (*) 1 連結損益計算書の「資金運用収益」に含まれています。
(*) 2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループのマニュアルにおいて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しています。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されています。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私算債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、連結子会社内で算出した格付別のデフォルト率と保全率です。デフォルト率は、一定の期間内に貸出先からの返済が滞る、すなわちデフォルト（債務不履行）状態に陥ってしまう確率をあらわしたものであり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	19,998	19,922	△75
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	19,998	19,922	△75
合計		19,998	19,922	△75

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	130,060	33,125	96,935
	債券	5,366	5,336	30
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	5,366	5,336	30
	その他	269,341	242,462	26,878
	外国債券	160,415	157,573	2,842
	その他	108,925	84,889	24,036
	小計	404,769	280,924	123,844
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	504	550	△46
	債券	1,197,111	1,274,990	△77,878
	国債	429,889	482,664	△52,774
	地方債	573,861	590,327	△16,466
	社債	193,360	201,998	△8,637
	その他	249,858	262,413	△12,555
	外国債券	125,934	133,028	△7,093
	その他	123,923	129,385	△5,461
	小計	1,447,474	1,537,954	△90,480
合計		1,852,243	1,818,879	33,364

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,100	3,586	2
債券	168,696	—	23,216
国債	141,749	—	17,173
地方債	—	—	—
社債	26,946	—	6,043
その他	150,272	17,760	3,315
外国債券	24,706	165	3,298
その他	125,565	17,594	17
合計	320,069	21,347	26,534

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,980	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	6,700	6,700	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

評価差額	33,364
その他有価証券	33,364
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	11,004
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	22,359
(△) 非支配株主持分相当額	601
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	115
その他有価証券評価差額金	21,874

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
取引所 金融商品	金利先物	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	21,502	21,502	△1,147
		受取変動・支払固定	21,502	21,502	1,385
		受取変動・支払変動	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	その他	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	合計			238	238

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
取引所 金融商品	通貨先物	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約	売建	9,752	—	△296
		買建	8,092	—	157
	通貨オプション	売建	106,248	92,413	△1,123
		買建	106,248	92,413	1,114
	その他	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	合計			△148	515

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
処理 方法 原則的	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		98,441	—	△1,492
	その他		—	—	—
	合計				△1,492

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、連結子会社である株式会社西日本シティ銀行の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、連結子会社全体で退職一時金制度については7社、企業年金基金は2社、確定拠出年金制度は1社が有しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	59,585
勤務費用	1,689
利息費用	697
数理計算上の差異の発生額	△10,454
退職給付の支払額	△3,932
その他	—
退職給付債務の期末残高	47,586

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	82,999
期待運用収益	2,729
数理計算上の差異の発生額	13,656
事業主からの拠出額	564
従業員からの拠出額	123
退職給付の支払額	△2,420
その他	—
年金資産の期末残高	97,652

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	47,054
年金資産	△97,652
	△50,597
非積立型制度の退職給付債務	531
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△50,066

(単位：百万円)

退職給付に係る負債	1,677
退職給付に係る資産	△51,743
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△50,066

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	1,566
利息費用	697
期待運用収益	△2,729
数理計算上の差異の費用処理額	△163
その他	204
確定給付制度に係る退職給付費用	△425

(注) 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

数理計算上の差異	△23,946
合計	△23,946

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

未認識数理計算上の差異	20,497
合計	20,497

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	18%
株式	23%
現金及び預金	0%
その他	59%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が26%含まれています。
また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が22%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として3.014%
長期期待運用収益率	主として3.30%
予想昇給率	主として2.76%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は0百万円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、27百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

年金資産の額	262,157百万円
年金財政計算上の数理債務の額	213,145百万円
差引額	49,012百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

0.37%（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金49,012百万円です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,003百万円
減価償却の償却超過額	2,125百万円
税務上の繰越欠損金	10百万円
その他	7,904百万円
繰延税金資産小計	24,043百万円
評価性引当額	△8,342百万円
繰延税金資産合計	15,701百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△0百万円
会社分割に伴う有価証券評価損等	△13百万円
退職給付信託設定益	△1,541百万円
退職給付に係る資産	△71百万円
資産除去債務	△113百万円
持分法適用会社留保金	△692百万円
その他有価証券評価差額金	△11,004百万円
その他	△7百万円
繰延税金負債合計	△13,444百万円
繰延税金資産（負債）の純額	2,257百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しています。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

□ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の減価償却期間（主に39年）と見積もり、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.304%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,106百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
時の経過による調整額	12百万円
資産除去債務の履行による減少額	2百万円
期末残高	1,123百万円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
役務取引等収益	26,266	10,165	36,431
うち預金・貸出業務	10,290	5,272	15,563
うち為替業務	7,526	—	7,526
うち証券関連業務	3,279	4,488	7,767
うち代理業務	2,131	1	2,132
役務取引等収益以外の経常収益	88	9,187	9,275
顧客との契約から生じる経常収益	26,354	19,353	45,707
上記以外の経常収益	195,617	5,535	201,152
外部顧客に対する経常収益	221,971	24,889	246,860

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4. 会計方針に関する事項」の「（13）収益の計上方法」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約負債の残高等

（単位：百万円）

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,303
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,339
契約負債（期首残高）	343
契約負債（期末残高）	332

（注）1. 契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され残高が減少します。
2. 認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、332百万円です。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	4,429円25銭
1株当たり当期純利益	288円02銭

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

（単位：百万円）

純資産の部の合計額	627,438
純資産の部の合計額から控除する金額	10,521
うち非支配株主持分	10,521
普通株式に係る期末の純資産額	616,917
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	139,282千株

※ 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、114千株です。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

（単位：百万円）

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	40,116
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	40,116
普通株式の期中平均株式数	139,283千株

※ 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、114千株です。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 金融再生法開示債権・リスク管理債権

（単位：百万円）

	2025年3月末	2026年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,231	16,046
危険債権	92,687	100,106
要管理債権	41,132	40,047
三月以上延滞債権	375	98
貸出条件緩和債権	40,757	39,948
合計	152,051	156,199
正常債権	9,920,730	10,149,655
総与信額	10,072,781	10,305,855

5 セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社8社及び関連会社3社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っています。

従って、当社グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値です。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2025年3月期				
	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	172,055	24,359	196,415	—	196,415
セグメント間の内部経常収益	1,495	14,702	16,198	△16,198	—
計	173,550	39,062	212,613	△16,198	196,415
セグメント利益	39,460	14,776	54,236	△8,699	45,537
セグメント資産	13,529,394	533,457	14,062,851	△480,399	13,582,451
セグメント負債	13,003,482	100,961	13,104,444	△80,123	13,024,320
その他の項目					
減価償却費	6,014	231	6,245	△2	6,243
資金運用収益	128,535	11,104	139,639	△9,042	130,597
資金調達費用	27,768	291	28,059	△300	27,759
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,678	314	6,992	—	6,992

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。
3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(単位：百万円)

	2026年3月期				
	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	221,971	24,889	246,860	—	246,860
セグメント間の内部経常収益	1,694	19,694	21,388	△21,388	—
計	223,666	44,583	268,249	△21,388	246,860
セグメント利益	52,037	19,688	71,725	△12,941	58,784
セグメント資産	13,795,669	540,654	14,336,323	△484,056	13,852,267
セグメント負債	13,204,898	103,775	13,308,674	△83,845	13,224,829
その他の項目					
減価償却費	6,362	222	6,585	△2	6,582
資金運用収益	169,743	15,507	185,251	△13,552	171,699
資金調達費用	41,543	476	42,020	△529	41,490
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	39,737	448	40,185	—	40,185

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。
3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本調達手段の概要
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関する事項
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. CVAリスクに関する事項
9. マーケット・リスクに関する事項
10. オペレーショナル・リスクに関する事項
11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
12. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. CVAリスクに関する事項
8. マーケット・リスクに関する事項
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
10. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
11. 金利リスクに関する事項
12. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号、以下「持株自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づいて算出しています。

当社は、国内基準を適用のうえ、2023年3月末からバーゼルⅢ最終化を早期適用し、信用リスク・アセットの額は基礎的內部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2025年3月末	2026年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	517,982	541,540
うち、資本金及び資本剰余金の額	166,515	166,527
うち、利益剰余金の額	365,262	392,718
うち、自己株式の額（△）	7,521	7,527
うち、社外流出予定額（△）	6,273	10,177
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,382	14,049
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△2,382	14,049
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	237	260
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	457	458
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	457	458
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,654	1,305
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	517,948	557,613
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,296	5,298
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,296	5,298
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	28	16
適格引当金不足額	6,476	8,208
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	18,903	38,159
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	8	12
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	29,714	51,695
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	488,234	505,918
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,651,470	3,852,960
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	147,801	155,560
資本フロア調整額	76,631	410,723
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	3,875,903	4,419,244
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.59%	11.44%

Ⅱ. 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社の数は8社です。それぞれの名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

名称	業務の内容
株式会社西日本シティ銀行	銀行業
株式会社長崎銀行	銀行業
西日本信用保証株式会社	信用保証業
九州債権回収株式会社	債権管理回収業
株式会社シティアスコム	情報システムサービス業
九州カード株式会社	クレジットカード業・信用保証業
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	調査研究業・経営相談業・有料職業紹介業

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

①持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
該当ありません。

②持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりです。

●2025年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	158,993百万円

(2) 非支配株主持分

発行者	西日本シティTT証券株式会社 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,891百万円

●2026年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	158,999百万円

(2) 非支配株主持分

発行者	西日本シティTT証券株式会社 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,566百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループは、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本の充実度に関し、以下の評価方法により、当社グループが抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

(1) 統合的リスク管理

当社グループが抱える各種リスク、さらには、グループ内のリスクの影響など、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

(2) 自己資本管理

①リスク資本配賦

統合的リスク管理の枠組みのもとで、当社の連結自己資本（劣後債等を除くコア資本）を配賦原資とし、グループ各社に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本を配賦しています。また、配賦しているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。

②ストレス・テスト

経済状況の悪化や市場環境の変化など、信用リスクや市場リスクに係るエクスポージャーに好ましくない効果を与える事態の発生または経済状況の将来変化といったストレス・シナリオを策定し、それらのシナリオに基づくストレス・テストを通じ、自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本の十分性を確認しています。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、信用リスクを当社グループにおける最重要リスクと捉え、「リスク管理規程」に「信用リスク管理方針」を定め、グループ各社はこれに基づいて、与信取引に係る信用リスクを客観的かつ計量的に把握するなど、適切な与信ポートフォリオ管理に努めています。

②手続きの概要

i) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当社は、リスク管理関連事項を一元管理する部署としてリスク管理部を設置し、当社グループのリスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

グループ各社は、自社の業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。

ii) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しています。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

a) 一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しています。

なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

b) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

iii) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

当社及び西日本シティ銀行、その他グループ会社の一部の資産について「基礎的内部格付手法」を適用し信用リスク・アセットの額を算出しています。一方、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、「標準的手法」を適用し信用リスク・アセットの額を算出しています。

各社ごとの適用手法は下表のとおりです。

グループ各社	適用手法
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	基礎的内部格付手法 ※1
株式会社西日本シティ銀行	
株式会社長崎銀行	基礎的内部格付手法 ※2
西日本信用保証株式会社	
九州債権回収株式会社	標準的手法 ※3
株式会社シティアスコム	
九州カード株式会社	標準的手法 ※3
西日本シティTT証券株式会社	
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	標準的手法
株式会社九州リースサービス ※4	
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB ※5	標準的手法

※1 一部の資産については「標準的手法」を適用しています。

※2 2025年3月期より株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの連結自己資本比率計算上は「基礎的内部格付手法」を適用しています。

※3 求償債権については「基礎的内部格付手法」を適用しています。

※4 株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの持分法適用関連会社です。

※5 株式会社西日本シティ銀行の持分法適用関連会社です。

(2) 標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

(3) 内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準について

① 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）

持株自己資本比率告示第1条第35項に規定する、債務者グループの総与信額が1億円以上または債務者単体の総与信額が50万円以上のエクスポージャーです。

② ソブリン向けエクスポージャー

持株自己資本比率告示第1条第36項に規定する、国や政府、地方公共団体、政府関係機関等に対するエクスポージャーです。

③ 金融機関等向けエクスポージャー

持株自己資本比率告示第1条第37項に規定する、金融機関等に対するエクスポージャーです。

④ 居住用不動産向けエクスポージャー

持株自己資本比率告示第1条第38項に規定する、不動産を所有し、当該不動産に居住する個人に対するエクスポージャーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。

⑤ 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

持株自己資本比率告示第1条第39項に規定する、契約上定められた上限の範囲内で債務の残高が債務者の任意の判断で変動する、個人に対するエクスポージャーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。

⑥ その他リテール向けエクスポージャー

持株自己資本比率告示第1条第40項に規定する、居住用不動産向け・適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに該当しない個人に対するエクスポージャー又は事業法人向けエクスポージャーに該当しない、事業法人に対するエクスポージャーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。

⑦ 株式等エクスポージャー

持株自己資本比率告示第1条第9項に規定する、株式又はこれに準ずる性質を有するエクスポージャーです。

⑧ 特定貸付債権

持株自己資本比率告示第1条第47項に規定する、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス及び事業用不動産向けエクスポージャーの総称です。

⑨ 購入債権

持株自己資本比率告示第1条第50項に規定する、第三者から譲り受けた事業法人等向け及びリテール向けのエクスポージャーです。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

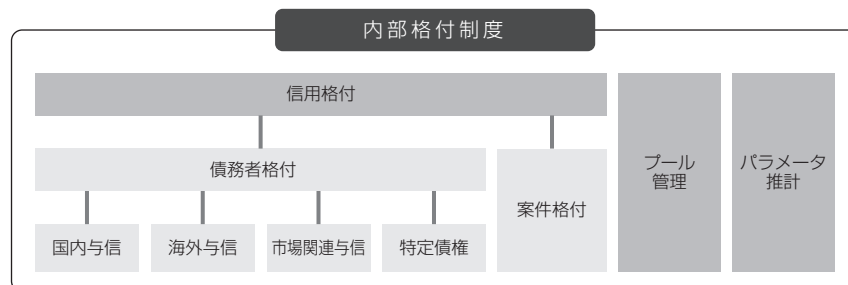
① 使用する内部格付手法の種類

基礎的內部格付手法を適用しています。

② 内部格付制度の概要

当社グループの内部格付制度は、「信用格付」、「プール管理」及び「パラメータ推計」を総称していいいます。なお、「信用格付」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成され、更に「債務者格付」は、「国内与信」、「海外与信」、「市場関連与信」及び「特定債権」から構成されています。

[内部格付制度の体系図]



i) 信用格付

a) 債務者格付

主に、一定の与信額以上の一般事業法人、個人事業主、国・地方公共団体・政府関係機関、金融機関等を対象として、明確かつ客観的な基準に基づき信用リスクを評価し格付を付与しています。

[債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係]

債務者格付			信用リスク管理上の債務者区分	自己資本比率算定上のデフォルト区分
格付 ランク	リスク の水準	定義		
81	リスクなし	中央政府、地方公共団体	非区分先	非デフォルト
82	リスク僅少	政府関係機関	正常先	
83		信用保証協会		
1	リスク僅少	債務履行の確実性は高い水準にある		
2	リスク少	債務履行の確実性は十分である		
3	平均水準より良好	債務履行の確実性は認められるが、将来環境が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある		
4	平均水準	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、その影響を受ける可能性が強い		
5	平均水準より劣る（許容可能レベル）	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全であるとは言えない		
6		財務内容が相対的に低位にあり、環境が変化した場合、上位の格付に比べ債務履行能力が低下する可能性がより強い		
7	予防的管理段階	弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に多少の懸念があり、注意を要する		要注意先
8		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に懸念があり、注意を要する		
9		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に相当の懸念があり、注意を要する		
10	重要管理段階	3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権を有し、今後の管理には特段の注意を要する	要管理先	デフォルト
11		現状、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
12	リスク顕在化	深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
13		経営破綻に陥っている	破綻先	

b) 案件格付

債務者格付を付与している先を対象に、デフォルト発生時の損失可能性に基づく格付を付与しています。

ii) プール管理

主に、個人向けローン及び小規模の事業性信用を対象に、個々の債務者や取引のリスク、延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール）に区分し、グループごとに信用リスクを評価・管理しています。

iii) パラメータ推計

当社グループが採用している基礎的内部格付手法で使用するパラメータについては、過去の内部実績データを基に保守的な修正を加え、格付ごとのPDとプール区分ごとのPD、LGD及びEADを推計しています。

また、これらの各パラメータ推計値を使用して自己資本比率算定上の信用リスク・アセットの額を算出しています。

パラメータ	定義
PD (Probability of Default : デフォルト率)	一年間に債務者がデフォルトする確率
LGD (Loss Given Default : デフォルト時損失率)	デフォルトした時点での損失見込額の割合
EAD (Exposure At Default : デフォルト時与信額)	デフォルトした時点での与信額 コミットメントラインなどの極度枠を設定している商品の場合、基準日時点の残高、未収利息に加え、空枠残高の利用額を考慮

iv) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当社グループは、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで、債務者格付の付与及びプール管理を行っています。

ポートフォリオ	内部格付制度	格付付与手続きの概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	取引先の財務を基にモデルによるスコアリング評価を行ったうえで、定性的な評価を行い、総合的な評価を踏まえ格付を付与します。
金融機関等向けエクスポージャー		
株式等エクスポージャー		プロジェクト・ファイナンスなどの与信については、対象与信ごとの事業内容について、ファイナンスリスクの評価など一定の基準に基づいて評価を行い、格付を付与します。
特定貸付債権		
ソブリン向けエクスポージャー	プール管理	ソブリンの分類に応じた格付ランクから定性面を踏まえ格付を付与します。
居住用不動産向けエクスポージャー		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		債権ごとに同一のリスク特性（延滞の有無、資金使途、業種等）を持つグループ（プール）に区分します。
その他リテール向けエクスポージャー		

v) 内部格付制度の管理と検証手続

当社のリスク管理部は、内部格付制度の正確性・一貫性の確保を目的に、債務者格付、プール管理及びパラメータ推計について、年に1回以上の検証を実施するとともに、内部格付制度の運用の監視を行っています。これらの検証の結果等を踏まえ、必要に応じ内部格付制度の見直しを検討しています。

リスク管理部が行った検証等については、全ての部門から独立した監査部が監査する態勢としており、内部格付制度の実効性を確保しています。

【検証の対象と主な項目】

対象	主な検証項目
債務者格付	・格付ランクの分布状況、遷移状況及び序列精度 ・デフォルト判別力
プール管理	・リスク特性による有意性及び均質性 ・プール区分の安定性及び集中度合い
パラメータ推計	・推計ロジックの適切性 ・バックテスト

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などをいいます。

当社グループは、与信取引に際しては取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などに加えて、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保、保証に過度に依存しない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

(2) 貸出金と当社子銀行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と当社子銀行預金の相殺に当たっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続きであり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引において、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等で一括清算ネットリング契約の有効性を確認できる場合に信用リスク削減を行っています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、当社子銀行預金、日本国政府または地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式、不動産などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保、適格不動産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証人は、信用度の高い日本国政府、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などとしています。また、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めています。

担保については、不動産による担保が大半を占めていますが、経済の変動などに伴う価格変動の見通し等を踏まえ、不動産評価額の見直しを適宜行っています。また、特定の業種等への集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式
与信相当額は、SA-CCRを適用し算出しています。
- (2) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針
当社グループは、市場リスクの限度枠を設定し、自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、内部格付に応じた取引先グループごとの与信上限額及び取引種別ごとの個別取引枠を設定して管理しています。
- (3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針
顧客向けの派生商品取引については、貸出等の与信と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて担保等により保全を図っています。
派生商品取引については、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、Ⅲ分類額及びⅣ分類額の全額を「偶発損失引当金」として計上しています。
- (4) 当社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明
金融機関向けの派生商品取引については、一部の取引でCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）の締結により、お互いに担保を提供する契約となっています。そのため、当社の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、自己資本比率への影響度は限定的なものであると認識しています。
なお、長期決済期間取引については、該当の取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
- ① オリジネーターとしての証券化取引
オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。
- ② 投資家としての証券化取引
投資手法多様化の一環として、顧客手形債権等を裏付資産とした証券化商品へ投資しています。
証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しています。
なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。
- (2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要
保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署、営業店で把握する体制とし、当社グループの基準に基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしています。
- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
原則、内部格付準拠方式にて信用リスク・アセットの額を算定しますが、内部格付準拠方式の適用が困難な場合で、対象債権が外部格付を有しているときは、外部格付準拠方式にて算定します。
また、上記いずれにも該当しない場合は、標準的手法準拠方式にて算定します。
なお、現状保有している証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、外部格付準拠方式により算定しています。
- (5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無
該当ありません。
- (6) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。
- (7) 証券化取引に関する会計方針
証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っています。
- (8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。
- | 適格格付機関の名称 |
|----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター（R&I） |
| 株式会社日本格付研究所（JCR） |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） |
- (9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
内部評価方式は用いていません。
- (10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
重要な変更はありません。

8. CVAリスクに関する事項

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法及び対象取引の概要

CVAリスクとは、取引相手方の信用リスクの変化に伴い、派生商品取引の時価が変動するリスクをいいます。
当社グループのCVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAを適用し算出しています。
適格清算機関を通じて直接取引される派生商品取引を除く、全ての派生商品取引を対象としています。

(2) CVAリスクの特性及びCVAIに関するリスク管理体制の概要

取引相手方の固有及び共通の信用リスクを反映して変動するCVAリスクについて、リスク統括部署であるリスク管理部において四半期ごとに把握・管理する体制としています。
取引相手方の主なセクターは「消費財・サービス」及び「金融」です。
なお、CVAリスクのヘッジは実施していません。

9. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、グループ各社のリスク特性に応じた管理を実施するとともに、当社のリスク管理部において、当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「標準的計測手法」を使用しています。

(3) BIの算出方法

BIの値は、金利要素、役務要素及び金融商品要素の合計額より算出しています。

(4) ILMの算出方法

ILMの値は、内部損失データのうち特殊損失を除く2百万円を超える全てのネット損失をもとに算出したオペレーショナル・リスク損失の年間平均額に、15を乗じて得た額を用いて算出しています。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門はありません。

(6) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループは、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、各部門やリスクカテゴリーごとのリスク限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることをリスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、保有株式については、投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせて、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

具体的には、当社子銀行においては、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価しています。

また、グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、当社において、「グループ経営管理規程」「グループ会社運営マニュアル」「統合リスク管理運営要領」を定め、当社グループ全体の出資状況について管理しています。

当社は、これら当社グループ各社の出資状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しています。

なお、不動産投資法人への出資及びこれに類する出資についても、株式等エクスポージャーに準ずる取扱いとし、リスク・ウェイトを判定しています。

(2) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4. 会計方針に関する事項」の「(2) 有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

12. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することによる金利感応資産・負債の経済価値の変動リスク及び金利収益の変動リスクをいいます。当社は、当社グループのすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループは、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、当社の「経営会議」において半期ごとに各社にリスク資本を配賦し、各社はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

③金利リスク計測の頻度

当社子銀行は、金利リスクの指標として Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）や、 Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）、100BPV、VaR（ヒストリカル法）等を月次で計測しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減方法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当社子銀行は、計測した金利リスクを「ALM委員会」で毎月評価し、金利リスクが適正な水準となるよう管理するとともに、金利リスクに対するヘッジオペレーションの検討等にも活用しています。金利リスクを削減する手法としては、主に金利スワップ取引によるヘッジ等に対応する方針としています。当社子銀行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期については、西日本シティ銀行は1.97年、長崎銀行は1.25年です。

ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期については、西日本シティ銀行は10年、長崎銀行は5年です。

iii) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法として、西日本シティ銀行はコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける方法。）を採用しています。長崎銀行は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

iv) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、西日本シティ銀行は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。長崎銀行は、これらの前提を考慮していません。

v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

複数の通貨の Δ EVEの集計方法については、西日本シティ銀行は通貨間の相関を考慮せず、 Δ EVEが正となる通貨のみを単純合算しています。また、 Δ NIIについては、通貨間の相関を考慮せず、全ての通貨を単純合算しています。なお、一部の通貨については、重要性の観点より、米ドルに換算して金利リスクを算出しています。長崎銀行については、円貨建資産・負債以外の保有はありません。

vi) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

当社子銀行は、キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

vii) 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当社子銀行のうち西日本シティ銀行は、流動性預金の平均満期の推計に当たり内部モデルを使用しているため、パラメータの見直しなどにより、 Δ EVEの計測値が重大な影響を受ける場合があります。

viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2026年3月末の Δ EVEの最大値は、252億円（上方パラレルシフト）と、流動性預金のデュレーション短期化を主因として、2025年3月末の364億円（下方パラレルシフト）から減少しました。

ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2026年3月末の Δ EVEは、監督上の基準値（自己資本の額の20%）以内であり、問題ない水準と認識しています。

②当社子銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

i) 金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。

ii) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）

当社子銀行は、統合リスク管理の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しています。具体的には、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。また、当社子銀行では、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等に基づくストレス・テストを定期的に実施し、自己資本の充実度や収益影響の評価を行っています。

Ⅲ. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	3,014,252	241,140	3,163,819	253,105
標準的手法が適用されるポートフォリオ	81,987	6,558	83,469	6,677
うち内部格付手法の段階的適用部分	—	—	—	—
うち内部格付手法の適用除外部分	81,987	6,558	83,469	6,677
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,932,265	234,581	3,080,350	246,428
事業法人等向けエクスポージャー	2,248,335	179,866	2,294,326	183,546
事業法人向け（特定貸付債権除く）	1,995,182	159,614	2,058,724	164,697
特定貸付債権	180,442	14,435	160,866	12,869
ソブリン向け	28,417	2,273	28,986	2,318
金融機関等向け	44,293	3,543	45,749	3,659
リテール向けエクスポージャー	496,483	39,718	526,064	42,085
居住用不動産向け	312,468	24,997	323,771	25,901
適格リボルビング型リテール向け	20,477	1,638	20,184	1,614
その他リテール向け	163,537	13,083	182,107	14,568
証券化エクスポージャー	25	2	—	—
購入債権	516	41	327	26
上記以外	186,903	14,952	259,632	20,770
株式等エクスポージャー	165,743	13,259	166,109	13,288
投機的な非上場株式	—	—	—	—
上記以外の株式	165,743	13,259	166,109	13,288
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	467,273	37,381	519,864	41,589
ルックスルー方式	457,292	36,583	504,225	40,338
マンドート方式	9,170	733	13,462	1,077
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	510	40	1,104	88
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	300	24	1,072	85
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	0	0	0	0
CVAリスク	4,118	329	3,096	247
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	4,118	329	3,096	247
簡便法	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	82	6	70	5
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等				
計	3,651,470	292,117	3,852,960	308,236

(注) 1. 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当するもの以外のもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。

(2) マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額 マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
BIC（事業規模要素）の額	20,193	21,346
ILM（内部損失乗数）の値	0.58	0.58
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	147,801	155,560
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	11,824	12,444

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

BICの構成要素

(単位：百万円)

	2026年3月末	2025年3月末	2024年3月末
ILDC（金利要素）	102,695		
資金運用収益	153,642	119,546	105,910
資金調達費用	41,490	27,853	25,303
金利収益資産	13,241,553	13,008,602	12,881,963
受取配当金	8,433	7,634	7,566
SC（役務要素）	50,132		
役務取引等収益	40,374	37,641	37,790
役務取引等費用	15,138	14,211	13,770
その他業務収益	11,329	11,585	11,677
その他業務費用	9,039	8,934	8,624
FC（金融商品要素）	9,480		
特定取引勘定のネット損益	446	589	1,036
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	5,510	10,717	10,140
BI（事業規模指標）	162,308		
BIC（事業規模要素）	21,346		
除外特例の対象となる連結子法人又は事業部門を含むBI	162,308		
除外特例によって除外したBI	—		

オペレーショナル・リスク損失の推移

● 2025年3月末

(単位：百万円、件)

	オペレーショナル・ リスク損失の推移	当期末 (イ)	前期末 (ロ)	前々期末 (ハ)	ハの前期末 (ニ)	ニの前期末 (ホ)	ホの前期末 (ヘ)	ヘの前期末 (ト)	トの前期末 (チ)	チの前期末 (リ)	リの前期末 (ヌ)	直近10年間の 平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	103	62	4	74	61	46	33	—	—	—	55
2	損失の件数	16	16	1	6	8	7	3	—	—	—	9
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	103	62	4	74	61	46	33	—	—	—	55
1,000万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	42	—	—	53	28	13	24	—	—	—	23
7	損失の件数	1	—	—	2	2	1	2	—	—	—	1
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	42	—	—	53	28	13	24	—	—	—	23
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—
12	※11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2018年4月以降の内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

	オペレーショナル・ リスク損失の推移	当期末 (イ)	前期末 (ロ)	前々期末 (ハ)	ハの前期末 (ニ)	ニの前期末 (ホ)	ホの前期末 (ヘ)	ヘの前期末 (ト)	トの前期末 (チ)	チの前期末 (リ)	リの前期末 (ヌ)	直近10年間 の平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	106	43	59	10	71	61	46	33	—	—	54
2	損失の件数	11	11	15	2	5	8	7	3	—	—	7
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	106	43	59	10	71	61	46	33	—	—	54
1,000万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	65	—	—	—	53	28	13	24	—	—	23
7	損失の件数	3	—	—	—	2	2	1	2	—	—	1
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	65	—	—	—	53	28	13	24	—	—	23
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—
12	※番号11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2018年4月以降の内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

(4) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
リスク・アセットの合計額	3,875,903	4,419,244
総所要自己資本額	310,072	353,539

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。なお、連結総所要自己資本額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、2025年3月末で155,036百万円、2026年3月末で176,769百万円です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

● 2025年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	うち、延滞又はデフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
手法別							
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,505	—	83,580	—	6,795	92,881	4,299
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	9,926,470	1,435,885	1,852,180	9,196	3,478,320	16,702,053	175,798
計	9,928,975	1,435,885	1,935,760	9,196	3,485,116	16,794,934	180,097
地域別							
国内	9,928,975	1,127,533	1,935,760	9,196	3,485,116	16,486,582	180,097
国外	—	308,351	—	—	—	308,351	—
計	9,928,975	1,435,885	1,935,760	9,196	3,485,116	16,794,934	180,097
業種別							
製造業	484,023	959	8,246	566	7,422	501,219	17,179
農業、林業	39,494	—	9	1	788	40,294	2,654
漁業	14,086	45	2	—	154	14,288	358
鉱業、採石業、砂利採取業	6,453	28	—	—	1	6,483	—
建設業	389,072	2,663	1,947	12	3,731	397,428	14,190
電気・ガス・熱供給・水道業	198,159	—	6,071	113	2,288	206,633	302
情報通信業	46,140	316	3,643	—	838	50,938	1,162
運輸業、郵便業	284,232	54,476	7,483	16	10,106	356,315	7,130
卸売業、小売業	850,992	2,125	3,759	4,725	4,656	866,259	33,602
金融業、保険業	318,551	124,707	1,617,109	3,579	345,512	2,409,460	690
不動産業、物品賃貸業	2,298,287	7,458	25,043	145	14,035	2,344,969	21,305
その他各種サービス業	1,067,561	1,737	2,752	34	12,256	1,084,342	66,334
国・地方公共団体等	1,558,870	1,241,367	219	—	3,024,167	5,824,625	—
その他	2,373,048	—	259,473	—	59,155	2,691,677	15,187
計	9,928,975	1,435,885	1,935,760	9,196	3,485,116	16,794,934	180,097
残存期間別							
1年以下	2,335,152	115,861	1,631,985	3,356	3,440,354	7,526,710	
1年超3年以下	722,482	297,821	—	1,121	19,449	1,040,874	
3年超5年以下	925,786	271,613	—	2,338	4,238	1,203,976	
5年超7年以下	883,963	202,055	—	1,423	3,850	1,091,292	
7年超10年以下	968,109	63,176	—	367	267	1,031,921	
10年超	4,088,581	485,357	—	588	7,517	4,582,044	
期間の定めのないもの	4,899	—	303,775	—	9,438	318,114	
計	9,928,975	1,435,885	1,935,760	9,196	3,485,116	16,794,934	

- （注） 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 貸出金の残存期間別残高は、最終期日ベースで算出しています。

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	うち、延滞又はデフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
手法別							
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,213	—	87,806	—	5,675	95,696	4,598
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	10,245,575	1,593,412	1,611,124	7,192	3,476,090	16,933,395	182,702
計	10,247,789	1,593,412	1,698,931	7,192	3,481,766	17,029,092	187,301
地域別							
国内	10,247,789	1,301,150	1,698,931	7,192	3,481,766	16,736,830	187,301
国外	—	292,262	—	—	—	292,262	—
計	10,247,789	1,593,412	1,698,931	7,192	3,481,766	17,029,092	187,301
業種別							
製造業	520,425	11,488	8,098	572	6,797	547,383	16,982
農業、林業	38,692	—	7	0	755	39,455	2,652
漁業	14,313	35	1	—	142	14,492	316
鉱業、採石業、砂利採取業	6,258	60	—	—	1	6,319	872
建設業	391,278	2,072	1,984	3	3,887	399,226	14,183
電気・ガス・熱供給・水道業	207,753	—	5,987	40	1,946	215,728	1,817
情報通信業	47,923	271	3,720	—	665	52,580	1,567
運輸業、郵便業	343,988	38,758	7,065	11	12,257	402,081	6,792
卸売業、小売業	833,760	849	3,322	3,270	4,550	845,753	33,855
金融業、保険業	350,461	141,427	1,340,934	3,207	693,933	2,529,964	151
不動産業、物品賃貸業	2,385,817	5,797	26,548	72	24,098	2,442,335	20,814
その他各種サービス業	1,038,162	1,451	2,484	13	12,299	1,054,410	71,441
国・地方公共団体等	1,584,169	1,391,200	303	—	2,662,807	5,638,480	—
その他	2,484,784	—	298,473	—	57,621	2,840,879	15,852
計	10,247,789	1,593,412	1,698,931	7,192	3,481,766	17,029,092	187,301
残存期間別							
1年以下	2,373,195	161,799	1,356,599	2,540	3,432,228	7,326,363	
1年超3年以下	751,765	658,145	—	755	15,622	1,426,289	
3年超5年以下	1,181,319	217,704	—	1,781	7,229	1,408,034	
5年超7年以下	770,987	85,317	—	781	7,275	864,362	
7年超10年以下	913,148	52,033	—	1,198	4,746	971,127	
10年超	4,252,816	418,412	—	134	6,310	4,677,673	
期間の定めのないもの	4,558	—	342,331	—	8,351	355,241	
計	10,247,789	1,593,412	1,698,931	7,192	3,481,766	17,029,092	

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 貸出金の残存期間別残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	18,098	1,008	19,107
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金 計	18,098	1,008	19,107

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	19,107	753	19,860
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金 計	19,107	753	19,860

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

②個別貸倒引当金

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地域別			
国内	24,203	△1,178	23,025
国外	—	—	—
計	24,203	△1,178	23,025
業種別			
製造業	4,090	△688	3,402
農業、林業	545	△26	519
漁業	158	△8	149
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1,394	△291	1,102
電気・ガス・熱供給・水道業	—	89	89
情報通信業	50	△45	4
運輸業、郵便業	703	△383	320
卸売業、小売業	5,681	△1,056	4,625
金融業、保険業	479	49	529
不動産業、物品賃貸業	3,732	160	3,893
その他各種サービス業	6,816	731	7,548
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	548	291	840
計	24,203	△1,178	23,025

	期首残高	期中増減額	期末残高
地域別			
国内	23,025	1,363	24,388
国外	—	—	—
計	23,025	1,363	24,388
業種別			
製造業	3,402	40	3,443
農業、林業	519	166	685
漁業	149	△9	140
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1,102	5	1,107
電気・ガス・熱供給・水道業	89	1,068	1,157
情報通信業	4	26	31
運輸業、郵便業	320	75	395
卸売業、小売業	4,625	468	5,094
金融業、保険業	529	△523	5
不動産業、物品賃貸業	3,893	△382	3,510
その他各種サービス業	7,548	614	8,162
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	840	△186	653
計	23,025	1,363	24,388

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
製造業	187	1
農業、林業	0	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	68	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	1	0
卸売業、小売業	0	101
金融業、保険業	0	—
不動産業、物品賃貸業	0	58
その他各種サービス業	0	0
国・地方公共団体等	—	—
その他	1,269	769
計	1,526	930

(注) 貸倒引当金の目的使用による取崩相当額を相殺して計上しています。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャー

①リスク・ウェイト区分別の残高

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	オン・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	オフ・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポ ージャーの額 (CCF・信用 リスク削減手法適用後)
40%未満	3,537	—	—	3,537
40%－70%	62	300	100.00%	201
75%	33,022	49,370	12.77%	39,326
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%－100%	45,407	1,900	10.00%	45,597
105%－130%	—	—	—	—
150%	4,055	1	100.00%	4,057
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	86,085	51,572	13.18%	92,721

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	オン・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	オフ・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポ ージャーの額 (CCF・信用 リスク削減手法適用後)
40%未満	5,606	—	—	5,606
40%－70%	48	300	100.00%	199
75%	33,636	38,937	13.29%	38,811
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%－100%	46,307	2,000	10.00%	46,507
105%－130%	—	—	—	—
150%	4,419	1	100.00%	4,421
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	90,020	41,239	13.76%	95,546

②ポートフォリオ区分別の内訳

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値		
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額				
標準的手法が適用されるポートフォリオ	86,085	51,572	86,085	6,635	81,987	88.42%		
うち内部格付手法の段階的適用部分	—	—	—	—	—	—		
うち内部格付手法の適用除外部分	86,085	51,572	86,085	6,635	81,987	88.42%		
リスク・ウェイト別エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								
	0%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1	3,535	201	39,326	45,597	4,057	—	92,721
うち内部格付手法の段階的適用部分	—	—	—	—	—	—	—	—
うち内部格付手法の適用除外部分	1	3,535	201	39,326	45,597	4,057	—	92,721

	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	90,020	41,239	90,020	5,526	83,469	87.36%
うち内部格付手法の段階的適用部分	—	—	—	—	—	—
うち内部格付手法の適用除外部分	90,020	41,239	90,020	5,526	83,469	87.36%

	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）							
	0%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	2	5,604	199	38,811	46,507	4,421	—	95,546
うち内部格付手法の段階的適用部分	—	—	—	—	—	—	—	—
うち内部格付手法の適用除外部分	2	5,604	199	38,811	46,507	4,421	—	95,546

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月末	2026年3月末
優	2年半未満	50%	503	614
	2年半以上	70%	49,697	67,931
良	2年半未満	70%	5,477	869
	2年半以上	90%	148,293	124,887
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			203,972	194,303

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月末	2026年3月末
優	2年半未満	70%	3,004	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	5,000	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			8,004	—

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

● 2025年3月期

(単位：百万円)

債務者格付		債務者区分	PDの推計値	LGDの 推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			2.76%	35.13%	40.40%	4,882,914	55,300
1～3	正常先		0.09%	37.81%	25.05%	2,668,791	38,718
4～6			0.56%	32.16%	53.30%	1,684,325	15,631
7～9	要注意先		5.61%	30.17%	95.40%	429,699	878
10～13	要管理先以下		100.00%	34.78%	—	100,098	71
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	45.00%	0.36%	4,871,127	3,025,196
81～83	正常先		0.00%	45.00%	0.34%	4,868,553	3,025,166
1～3			0.16%	45.00%	60.34%	2,509	—
4～6			0.71%	45.00%	60.39%	65	29
7～9	要注意先		—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下		—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.05%	45.00%	31.55%	121,622	18,764
1～3	正常先		0.05%	45.00%	31.53%	121,564	18,764
4～6			0.73%	45.00%	87.73%	58	—
7～9	要注意先		—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下		—	—	—	—	—

- (注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトの加重平均値について、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

● 2026年3月期

(単位：百万円)

債務者格付		債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
						オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー			2.78%	35.23%	39.89%	5,100,447	60,047
1～3	正常先		0.08%	37.97%	25.03%	2,821,928	44,953
4～6			0.56%	32.11%	53.37%	1,741,026	14,354
7～9	要注意先		5.62%	29.90%	93.76%	430,567	647
10～13	要管理先以下		100.00%	34.70%	—	106,925	91
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	45.00%	0.39%	4,740,921	2,663,066
81～83	正常先		0.00%	45.00%	0.35%	4,735,184	2,663,066
1～3			0.07%	45.00%	38.06%	3,655	—
4～6			0.31%	45.00%	70.88%	2,081	—
7～9	要注意先		—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下		—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.05%	45.00%	30.59%	131,429	18,144
1～3	正常先		0.05%	45.00%	30.56%	131,357	18,144
4～6			0.71%	45.00%	81.96%	72	—
7～9	要注意先		—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下		—	—	—	—	—

- (注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトの加重平均値について、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

● 2025年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	ELdefault の推計値	リスク・ ウェイト の加重 平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オン バランス 資産項目	オフ バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.75%	23.51%	—	14.76%	2,117,003	—	—	—
非延滞	0.36%	23.51%	—	14.34%	2,105,610	—	—	—
延滞	23.27%	25.30%	—	143.04%	4,080	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.23%	17.18%	63.14%	7,311	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.08%	53.28%	—	18.99%	57,386	50,472	152,940	33.00%
非延滞	0.61%	53.04%	—	18.01%	55,603	50,388	152,380	33.07%
延滞	18.11%	63.16%	—	156.67%	303	31	297	10.72%
デフォルト	100.00%	67.91%	63.42%	56.13%	1,480	52	261	20.20%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.35%	34.96%	—	18.29%	290,220	367	291	51.63%
非延滞	0.47%	35.41%	—	15.12%	263,955	291	252	51.64%
延滞	8.58%	29.66%	—	48.30%	19,461	64	35	51.60%
デフォルト	100.00%	32.68%	28.25%	55.37%	6,803	11	4	51.60%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.14%	35.44%	—	33.71%	325,353	2,125	4,118	51.60%
非延滞	0.91%	35.38%	—	33.58%	324,356	2,114	4,098	51.60%
延滞	16.42%	53.87%	—	109.85%	315	—	—	—
デフォルト	100.00%	55.27%	50.38%	61.19%	681	10	20	51.60%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値について、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

● 2026年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	ELdefault の推計値	リスク・ ウェイト の加重 平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オン バランス 資産項目	オフ バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.74%	23.31%	—	14.84%	2,182,149	—	—	—
非延滞	0.36%	23.31%	—	14.43%	2,170,818	—	—	—
延滞	22.95%	25.23%	—	141.91%	4,129	—	—	—
デフォルト	100.00%	21.51%	16.44%	63.39%	7,202	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.08%	53.23%	—	18.72%	58,283	49,551	152,478	32.50%
非延滞	0.59%	52.98%	—	17.76%	56,509	49,472	151,969	32.55%
延滞	22.11%	63.08%	—	168.27%	264	29	265	11.19%
デフォルト	100.00%	68.06%	63.59%	55.89%	1,509	49	243	20.19%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.69%	35.86%	—	19.67%	278,849	361	295	51.38%
非延滞	0.48%	36.29%	—	16.25%	253,416	294	259	51.37%
延滞	8.75%	30.69%	—	50.29%	17,946	59	32	51.43%
デフォルト	100.00%	33.49%	28.53%	61.98%	7,486	8	3	51.39%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.07%	35.28%	—	33.41%	378,051	2,582	5,019	51.45%
非延滞	0.87%	35.23%	—	33.31%	377,030	2,582	5,019	51.45%
延滞	16.74%	52.49%	—	108.17%	285	—	—	—
デフォルト	100.00%	55.67%	50.93%	59.23%	735	—	—	—

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値について、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2025年3月期 (A)	2026年3月期 (B)	差異 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー	34,465	35,314	848
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	322	220	△102
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	19	0	△19
その他リテール向けエクスポージャー	2,291	2,687	396
計	37,099	38,223	1,123

(注) 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

②要因分析

■事業法人向けエクスポージャー

債権売却損、貸倒引当金が増加したため、2026年3月期は2025年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■ソブリン向け・金融機関等向けエクスポージャー

2025年3月期、2026年3月期ともに損失の実績はありません。

■居住用不動産向け・適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

貸倒引当金が減少したため、2026年3月期は2025年3月期と比較して、損失額が減少しました。

■その他リテール向けエクスポージャー

債権売却損、貸倒引当金が増加したため、2026年3月期は2025年3月期と比較して、損失額が増加しました。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比		(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	59,555	28,966	30,588	56,664	22,163	34,500
ソブリン向けエクスポージャー	44	44	—	14	14	—
金融機関等向けエクスポージャー	33	33	—	37	37	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	57	57	—			
居住用不動産向けエクスポージャー	3,387	3,025	361	3,176	2,803	373
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,598	1,571	27	1,436	1,384	51
その他リテール向けエクスポージャー	4,725	2,618	2,107	4,356	2,212	2,143
計	69,403	36,317	33,085	65,684	28,616	37,068

	2024年3月期			2025年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比		(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	42,100	11,308	30,792	42,855	8,389	34,465
ソブリン向けエクスポージャー	14	14	—	13	13	—
金融機関等向けエクスポージャー	37	37	—	34	34	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー						
居住用不動産向けエクスポージャー	3,142	2,763	378	3,065	2,742	322
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,461	1,404	56	1,480	1,461	19
その他リテール向けエクスポージャー	4,038	1,939	2,098	3,919	1,628	2,291
計	50,794	17,468	33,326	51,370	14,270	37,099

	2026年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	46,062	10,748	35,314
ソブリン向けエクスポージャー	15	15	—
金融機関等向けエクスポージャー	32	32	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,294	3,073	220
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,387	1,387	0
その他リテール向けエクスポージャー	4,228	1,540	2,687
計	55,019	16,796	38,223

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. 損失額の推計値は、前年同期の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額を記載しています。
3. 2023年3月期以降のPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーは該当ありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	408,260	1,269,419	1,677,680	778,880	1,337,089	2,115,969
事業法人向けエクスポージャー	187,944	1,269,419	1,457,364	579,730	1,337,089	1,916,820
ソブリン向けエクスポージャー	565	—	565	636	—	636
金融機関等向けエクスポージャー	219,750	—	219,750	198,512	—	198,512
計	408,260	1,269,419	1,677,680	778,880	1,337,089	2,115,969

(注) 1. 「適格金融資産担保」には、当社子銀行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	627,753	—	627,753	648,012	—	648,012
事業法人向けエクスポージャー	289,025	—	289,025	261,112	—	261,112
ソブリン向けエクスポージャー	81,593	—	81,593	123,246	—	123,246
金融機関等向けエクスポージャー	1,117	—	1,117	1,410	—	1,410
居住用不動産向けエクスポージャー	15,195	—	15,195	14,450	—	14,450
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	38,242	—	38,242	39,822	—	39,822
その他リテール向けエクスポージャー	202,578	—	202,578	207,970	—	207,970
計	627,753	—	627,753	648,012	—	648,012

(注) クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
外為関連取引	—	—	—
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	9,196	—	9,196
派生商品取引	9,196	—	9,196
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	9,196	—	9,196

(注) 1. 与信相当額について、SA-CCRを適用し算出しています。なお、再構築コストは2025年3月末で2,484百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しています。

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
外為関連取引	—	—	—
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	7,192	—	7,192
派生商品取引	7,192	—	7,192
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	7,192	—	7,192

(注) 1. 与信相当額について、SA-CCRを適用し算出しています。なお、再構築コストは2026年3月末で683百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

① 保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	2025年3月末	2026年3月末
顧客手形債権	168	—
商業用不動産	—	—
アパートローン債権	—	—
計	168	—

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		2025年3月末		2026年3月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト 区分別	20%以下	168	2	—	—
	20%超50%以下	—	—	—	—
	50%超100%以下	—	—	—	—
	100%超250%以下	—	—	—	—
	250%超650%以下	—	—	—	—
	650%超1250%未満	—	—	—	—
計		168	2	—	—

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。
3. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

③ 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

該当ありません。

7. CVAリスクに関する事項

● 2025年3月末

(単位：百万円)

構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で 除して得た額	CVAリスク相当額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	952	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	200	
合計	4,118	329

(注) CVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAを適用し算出しています。

● 2026年3月末

(単位：百万円)

構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で 除して得た額	CVAリスク相当額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	721	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	142	
合計	3,096	247

(注) CVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAを適用し算出しています。

8. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	連結貸借対照表 計上額	時 価	連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	103,091	103,091	130,565	130,565
株式	103,091	103,091	130,565	130,565
(うち子会社・関連会社株式)	(一)	(一)	(一)	(一)
上記以外	31,665		32,472	
株式	31,665		32,472	
(うち子会社・関連会社株式)	(14,669)		(15,490)	
計	134,757		163,037	

(注) 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
売却に伴う損益	12,438	20,920
償却に伴う損益	△335	△8
計	12,102	20,912

(3) 評価損益

① 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	34,736	103,091	68,355
計	34,736	103,091	68,355

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	33,676	130,565	96,888
計	33,676	130,565	96,888

② 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益 該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
投機的な非上場株式	—	—
上記以外の株式	66,297	66,443
計	66,297	66,443

10. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
ルックスルー方式	194,712	221,493
マンドート方式	3,668	5,377
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	204	441
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	75	268
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	0	0
計	198,659	227,580

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準(マンドート)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
3. 「蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

11. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末
1	上方パラレルシフト	25,237	27,856	5,667	4,216
2	下方パラレルシフト	8,515	36,481	10,736	19,779
3	スティープ化	16,431	11,720		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	25,237	36,481	10,736	19,779
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2026年3月末		2025年3月末	
		505,918		488,234	

12. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

(1) 信用リスクに関する事項

● 2025年3月末

(単位：百万円)

内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額				資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	標準的手法適用分の信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）	1,995,182	3,891,577	198	1,995,381	3,891,775
ソブリン向けエクスポージャー	28,417	29,756	—	28,417	29,756
金融機関等向けエクスポージャー	101,748	111,042	776	102,525	111,819
居住用不動産向けエクスポージャー	312,468	1,149,106	—	312,468	1,149,106
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	20,477	37,451	3,588	24,066	41,040
その他リテール向けエクスポージャー	163,537	394,534	32,505	196,043	427,040
株式等エクスポージャー	165,743	165,709	—	165,743	165,709
特定貸付債権	180,442	212,067	—	180,442	212,067
購入債権	516	1,711	—	516	1,711
合計	2,968,535	5,992,956	37,070	3,005,605	6,030,026

● 2026年3月末

(単位：百万円)

内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額				資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	標準的手法適用分の信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）	2,058,724	4,040,211	1,133	2,059,857	4,041,345
ソブリン向けエクスポージャー	28,986	22,162	—	28,986	22,162
金融機関等向けエクスポージャー	119,751	166,677	9,996	129,748	176,674
居住用不動産向けエクスポージャー	323,771	1,190,612	—	323,771	1,190,612
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	20,184	35,373	2,813	22,998	38,187
その他リテール向けエクスポージャー	182,107	446,616	33,207	215,315	479,823
株式等エクスポージャー	166,109	166,075	—	166,109	166,075
特定貸付債権	160,866	197,519	—	160,866	197,519
購入債権	327	1,104	—	327	1,104
合計	3,060,830	6,266,355	47,151	3,107,981	6,313,506

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
信用リスク・アセットの額	25	—
標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	25	—

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役です。なお、社外取締役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等（ア）」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定について、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当社の社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しており、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申を参酌し、取締役会において役職毎に決定しています。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2025年4月～2026年3月）
指名・報酬諮問委員会	2回
取締役会	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役職員」の報酬等に関する方針

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定について、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当社の社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、月次で支給する「確定金額報酬」と、中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブの観点から支給する「株式報酬」により構成されており、その報酬等の総額は年額300百万円以内として2022年6月29日開催の株主総会で承認を得ています。

・ 確定金額報酬（金銭報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額は、指名・報酬諮問委員会の答申を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定し、月次で支給します。

・ 株式報酬（非金銭報酬）

株式報酬は、当社が定める役員株式給付規程に基づき、事業年度毎一定の時期に役職に応じて定まるポイント（1ポイント＝1株）を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与し、退任時に、当該付与ポイント数の累積数に相当する数の当社株式（任期満了による退任の場合、30%相当分については、当社株式の支給に代えて、当社株式の時価相当額の金銭）を給付する仕組みとします。確定金額報酬（金銭報酬）及び株式報酬を合計した報酬等の総額のうち、株式報酬が概ね1割程度となるように設定します。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等については、株主総会で決議された役員全体の報酬総額の限度額の範囲内で、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等については、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当社グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額				変動報酬の 総額				退職 慰労金
			基本 報酬	株式 報酬	その他	基本 報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	6	334	276	272	4	—	57	57	—	—	
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を含めて記載しています。
2. 株式報酬の額は、当社が定める役員株式給付規程に基づき付与されるポイントに対する当事業年度に係る費用を記載しています。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

単体ベース	1 事業の概況	73
	2 主要な経営指標等の推移	73
	3 財務諸表	74
	貸借対照表	74
	損益計算書	76
	株主資本等変動計算書	77
	キャッシュ・フロー計算書	78
	注記事項：重要な会計方針	79
	未適用の会計基準等	80
	重要な会計上の見積り	80
	貸借対照表関係	80
	損益計算書関係	81
	株主資本等変動計算書関係	81
	キャッシュ・フロー計算書関係	81
	金融商品関係	81
	税効果会計関係	84
	持分法損益等	84
	収益認識関係	84
	1株当たり情報	84
	関連当事者との取引	84
	重要な後発事象	84
	4 損益、利回り・利鞘など	85
	5 預金	88
	6 貸出金等	89
	7 有価証券	91
	8 信託業務	92
	9 時価等情報	93
	有価証券関係	93
	金銭の信託関係	94
	デリバティブ取引関係	95
	電子決済手段関係	96
	暗号資産関係	96
	10 不良債権、引当等	97
単体ベース	自己資本の充実の状況	98
単体ベース	報酬等に関する開示事項	125

1 事業の概況

2026年3月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（26頁）に記載のとおりです。このような金融経済環境のなか、2026年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、前期末比4,327億円増加し、10兆6,826億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は、前期末比3,061億円増加し、10兆16億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は、前期末比2,013億円増加し、1兆8,540億円となりました。

[損 益 状 況]

経常収益は、前期比491億65百万円増加し、2,176億76百万円となりました。経常費用は、前期比368億86百万円増加し、1,664億49百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比122億78百万円増加し512億26百万円となり、当期純利益は、前期比83億95百万円増加し354億37百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益 (うち信託報酬)	122,344 (0)	132,094 (0)	157,460 (0)	168,511 (12)	217,676 (52)
経常利益	32,031	20,367	27,859	38,948	51,226
当期純利益	21,043	14,493	18,842	27,042	35,437
持分法を適用した場合の投資利益	56	27	54	48	81
資本金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	779,918千株	779,918千株	779,918千株	779,918千株	779,918千株
純資産額	526,617	521,167	547,905	518,130	565,973
総資産額	12,821,711	12,676,735	13,146,816	13,229,705	13,472,003
預金残高	9,334,993	9,555,156	9,939,853	9,827,503	10,239,080
貸出金残高	8,236,035	8,737,883	8,959,421	9,695,529	10,001,656
有価証券残高	1,753,670	1,757,285	1,765,672	1,652,704	1,854,020
自己資本比率	4.10%	4.11%	4.16%	3.91%	4.20%
単体自己資本比率 (国内基準)	9.45%	12.49%	12.67%	12.36%	11.16%
配当性向	34.39%	58.11%	42.63%	40.08%	41.37%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	3,301人 [1,478人]	3,214人 [1,374人]	3,154人 [1,314人]	3,179人 [1,249人]	3,267人 [1,180人]
信託財産額	4,794	5,233	5,349	7,721	9,320
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券 表示権利等残高を除く。)	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び 履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び 履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しています。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を適用のうえ、2023年3月末から新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ最終化）を早期適用し、信用リスク・アセットの算出においては基礎的內部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を、それぞれ採用しています。

3 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
現金預け金	1,608,546	1,332,012
現金	82,626	76,512
預け金 ※4	1,525,920	1,255,499
コールローン	45,000	60,000
金銭の信託	11,691	11,680
有価証券 ※1、4、9	1,652,704	1,854,020
国債	359,045	429,889
地方債	521,064	573,861
社債 ※2	176,617	198,727
株式	107,417	135,330
その他の証券	488,559	516,212
貸出金 ※2、4、5、10、12	9,695,529	10,001,656
割引手形 ※3	8,890	7,045
手形貸付	51,349	8,094
証書貸付	8,752,999	9,075,450
当座貸越	882,289	911,066
外国為替	7,942	8,355
外国他店預け	7,752	8,190
取立外国為替 ※2	189	165
その他資産	78,733	43,188
前払費用	418	356
未収収益 ※2、12	9,629	12,621
先物取引差入証拠金	611	611
金融派生商品	4,494	3,718
金融商品等差入担保金	43,904	3,461
その他の資産 ※2、4	19,675	22,420
有形固定資産 ※6～8、11	109,221	141,050
建物	28,492	60,076
土地	71,330	71,124
リース資産	97	81
建設仮勘定	257	245
その他の有形固定資産	9,044	9,522
無形固定資産	5,797	7,260
ソフトウェア	5,471	6,946
その他の無形固定資産	325	314
前払年金費用	28,625	31,253
繰延税金資産	11,044	7,770
支払承諾見返 ※2	12,596	12,987
貸倒引当金	△37,289	△38,793
投資損失引当金	△436	△439
資産の部 合計	13,229,705	13,472,003

(注) 2026年3月末の注記事項には番号を付し、内容を80～81頁に記載しています。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

		2025年3月末	2026年3月末
預金	※4、13	9,827,503	10,239,080
当座預金		448,363	412,043
普通預金		7,026,161	7,093,383
貯蓄預金		102,194	104,291
通知預金		12,318	10,998
定期預金		2,189,456	2,568,220
定期積金		1,203	668
その他の預金		47,804	49,473
譲渡性預金		422,444	443,601
コールマネー		24,670	51,164
売現先勘定	※4	221,418	199,756
債券貸借取引受入担保金	※4	107,480	481,116
借入金	※4	1,971,625	1,328,303
借入金		1,971,625	1,328,303
外国為替		546	694
売渡外国為替		93	—
未払外国為替		452	694
信託勘定借		7,721	9,320
その他負債		99,238	123,728
未決済為替借		291	339
未払法人税等		5,665	17,124
未払費用	※13	12,014	16,118
前受収益		13,498	16,891
給付補填備金		0	0
金融派生商品		2,918	5,120
金融商品等受入担保金		941	632
リース債務		108	90
資産除去債務		972	988
その他の負債		62,827	66,422
退職給付引当金		200	212
睡眠預金払戻損失引当金		227	132
偶発損失引当金		1,179	1,215
再評価に係る繰延税金負債	※6	14,722	14,713
支払承諾		12,596	12,987
負債の部 合計		12,711,574	12,906,030
資本金		85,745	85,745
資本剰余金		85,684	85,684
資本準備金		85,684	85,684
利益剰余金		325,382	347,837
利益準備金		61	61
その他利益剰余金		325,321	347,776
圧縮積立金		1	1
繰越利益剰余金		325,319	347,774
(株主資本 合計)		(496,812)	(519,267)
その他有価証券評価差額金		△7,927	17,429
繰延ヘッジ損益		86	3
土地再評価差額金	※6	29,159	29,272
(評価・換算差額等 合計)		(21,318)	(46,705)
純資産の部 合計		518,130	565,973
負債及び純資産の部 合計		13,229,705	13,472,003

(注) 2026年3月末の注記事項には番号を付し、内容を80～81頁に記載しています。

損益計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	168,511	217,676
資金運用収益 ※1	124,354	164,559
貸出金利息	89,688	117,819
有価証券利息配当金	29,357	38,320
コールローン利息	207	706
預け金利息	5,051	7,661
その他の受入利息	50	50
信託報酬	12	52
役務取引等収益 ※1	27,817	29,771
受入為替手数料	7,222	7,508
その他の役務収益	20,595	22,262
特定取引収益	9	13
商品有価証券収益	9	13
その他業務収益 ※1	2,122	1,503
外国為替売買益	1,111	987
国債等債券売却益	17	516
金融派生商品収益	993	—
その他経常収益 ※1	14,193	21,775
償却債権取立益	967	534
株式等売却益	12,444	20,441
金銭の信託運用益	16	20
その他の経常収益	764	778
経常費用	129,562	166,449
資金調達費用 ※2	27,539	40,909
預金利息	6,400	20,678
譲渡性預金利息	790	2,623
コールマネー利息	2,096	2,643
売現先利息	12,251	9,363
債券貸借取引支払利息	143	1,073
借入金利息	1,479	1,987
その他の支払利息	4,378	2,539
役務取引等費用 ※2	17,046	18,417
支払為替手数料	1,021	1,097
その他の役務費用	16,025	17,320
その他業務費用 ※2	8,115	27,019
国債等債券売却損	7,858	26,514
国債等債券償還損	256	415
金融派生商品費用	—	89
営業経費	70,256	72,723
その他経常費用 ※2	6,603	7,379
貸倒引当金繰入額	4,615	5,820
貸出金償却	253	158
株式等売却損	451	20
株式等償却	0	8
金銭の信託運用損	6	18
その他の経常費用	1,277	1,353
経常利益	38,948	51,226
特別利益	56	49
固定資産処分益	56	49
特別損失	493	676
固定資産処分損	489	611
減損損失	4	64
税引前当期純利益	38,511	50,599
法人税、住民税及び事業税	10,106	23,519
法人税等調整額	1,363	△8,357
法人税等合計	11,469	15,162
当期純利益	27,042	35,437

(注) 2026年3月期の注記事項には番号を付し、内容を81頁に記載しています。

株主資本等変動計算書

●2025年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	1	306,758	306,821	478,250
当期変動額								
剰余金の配当						△8,579	△8,579	△8,579
圧縮積立金の取崩					△0	0	－	－
当期純利益						27,042	27,042	27,042
土地再評価差額金の取崩						98	98	98
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△0	18,561	18,561	18,561
当期末残高	85,745	85,684	85,684	61	1	325,319	325,382	496,812

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,263	711	29,679	69,654	547,905
当期変動額					
剰余金の配当					△8,579
圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					27,042
土地再評価差額金の取崩					98
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△47,191	△624	△520	△48,336	△48,336
当期変動額合計	△47,191	△624	△520	△48,336	△29,775
当期末残高	△7,927	86	29,159	21,318	518,130

●2026年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	1	325,319	325,382	496,812
当期変動額								
剰余金の配当						△12,868	△12,868	△12,868
圧縮積立金の取崩					△0	0	－	－
当期純利益						35,437	35,437	35,437
土地再評価差額金の取崩						△113	△113	△113
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△0	22,455	22,455	22,455
当期末残高	85,745	85,684	85,684	61	1	347,774	347,837	519,267

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△7,927	86	29,159	21,318	518,130
当期変動額					
剰余金の配当					△12,868
圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					35,437
土地再評価差額金の取崩					△113
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	25,356	△83	113	25,387	25,387
当期変動額合計	25,356	△83	113	25,387	47,842
当期末残高	17,429	3	29,272	46,705	565,973

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	38,511	50,599
減価償却費	5,854	6,175
減損損失	4	64
貸倒引当金の増減（△）	△67	1,503
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△0	3
前払年金費用の増減額（△は増加）	△1,780	△2,627
退職給付引当金の増減額（△は減少）	35	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△139	△94
偶発損失引当金の増減（△）	30	36
資金運用収益	△124,354	△164,559
資金調達費用	27,539	40,909
有価証券関係損益（△）	△3,895	6,000
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△9	△2
為替差損益（△は益）	△1,111	△987
固定資産処分損益（△は益）	432	562
貸出金の純増（△）減	△736,107	△306,127
預金の純増減（△）	△112,350	411,576
譲渡性預金の純増減（△）	177,567	21,157
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	221,652	△643,321
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	136	63
コールローン等の純増（△）減	△11,429	△15,000
コールマネー等の純増減（△）	△84,701	4,832
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△130,711	373,636
外国為替（資産）の純増（△）減	1,418	△413
外国為替（負債）の純増減（△）	△174	148
信託勘定借の純増減（△）	2,372	1,599
資金運用による収入	122,080	159,520
資金調達による支出	△24,408	△36,966
その他	60,560	26,417
小計	△573,044	△65,280
法人税等の支払額	△10,166	△12,516
営業活動によるキャッシュ・フロー	△583,211	△77,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△366,498	△710,411
有価証券の売却による収入	264,505	388,064
有価証券の償還による収入	147,345	175,791
金銭の信託の増加による支出	—	△8
有形固定資産の取得による支出	△3,380	△35,964
有形固定資産の売却による収入	222	274
無形固定資産の取得による支出	△3,063	△3,556
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,130	△185,810
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△8,579	△12,868
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,579	△12,868
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△552,662	△276,471
現金及び現金同等物の期首残高	2,160,113	1,607,450
現金及び現金同等物の期末残高	1,607,450	1,330,979

(注) 2026年3月期の注記事項には番号を付し、内容を81頁に記載しています。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点等を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額を増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者とで信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,668百万円です。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としています。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額としています。なお、返金可能性がある役務取引等収益については、返金負債を計上し、当該金額を収益から控除しています。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対しては、業種別委員会実務指針第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

11. グループ通算制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを通算親法人とするグループ通算制度を適用しています。

12. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しています。但し、投資信託の期中収益分配金が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当事業年度に係る財務諸表の作成時において評価中です。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 38,793百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の「6. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」及び(イ)「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」です。

それぞれの仮定の内容は以下のとおりです。

(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」

債務者の将来の業績見通しは、各債務者の返済状況、財務内容、業績に基づき、債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。

(イ)「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」

将来の債務者区分遷移や回収予定額は、各債務者の返済状況、将来計画に基づき、個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定は、いずれも不確実なものであり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式（及び出資金）総額

4,753百万円

- ※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,652百万円
危険債権額	95,080百万円
三月以上延滞債権額	98百万円
貸出条件緩和債権額	39,352百万円
合計額	150,184百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- ※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は7,045百万円です。

- ※4. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
預け金	28百万円
有価証券	1,171,299百万円
貸出金	1,667,829百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,472百万円
売現先勘定	199,756百万円
債券貸借取引受入担保金	481,116百万円
借入金	1,328,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券51,963百万円を差し入れています。

子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として差し入れているものではありません。

また、その他の資産には、保証金1,945百万円が含まれています。

- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,062,070百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,934,090百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

- ※6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（1969年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

当事業年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の簿価を上回っているため、差額を記載していません。

- ※7. 有形固定資産の減価償却累計額

66,294百万円

- ※8. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,273百万円
- ※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,285百万円です。
- ※10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 47百万円
- ※11. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。
- ※12. 関係会社に対する金銭債権総額 54,590百万円
- ※13. 関係会社に対する金銭債務総額 6,471百万円

（損益計算書関係）

- ※1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 483百万円
 役務取引等に係る収益総額 1百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 11百万円
- ※2. 関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額 13百万円
 役務取引等に係る費用総額 1,525百万円
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 3,095百万円

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	779,918	—	—	779,918	
合計	779,918	—	—	779,918	

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,551	8.40	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	6,317	8.10	2025年9月30日	2025年12月9日
合計		12,868			

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
普通株式	8,345	その他 利益剰余金	10.70	2026年3月31日	2026年6月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|---------------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 1,332,012百万円 |
| 預け金（日銀預け金を除く） | △1,032百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,330,979百万円 |

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理（ALM）を実施しています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行の総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウエイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借入金及び社債については、当行で、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

② 市場リスクの管理

当行では、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立したリスク統括部をリスク管理担当（ミドルオフィス）として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署であるリスク統括部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれていません（(注1) 参照）。また、現金預け金、コールローン、譲渡性預金、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券（＊1）	1,832,800	1,832,800	—
(2) 貸出金	10,001,656		
貸倒引当金（＊2）	△38,617		
	9,963,038	9,902,639	△60,398
資産計	11,795,838	11,735,440	△60,398
(1) 預金	10,239,080	10,237,483	△1,596
(2) 借入金	1,328,303	1,304,403	△23,900
負債計	11,567,383	11,541,887	△25,496
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	90	90	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,492)	(1,492)	—
デリバティブ取引計	(1,402)	(1,402)	—

（＊1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

（＊2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	12,560
組合出資金（＊3）	8,659

（＊1） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（＊2） 当事業年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っています。

（＊3） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	429,889	573,861	—	1,003,750
社債	—	146,760	19,457	166,217
住宅ローン担保証券	—	32,509	—	32,509
株式	122,769	—	—	122,769
その他	112,951	380,352	7,845	501,149
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,389	—	1,389
通貨関連	—	2,328	—	2,328
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	665,610	1,137,202	27,302	1,830,114
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,151	—	1,151
通貨関連	—	3,969	—	3,969
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
負債計	—	5,120	—	5,120

（＊） 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれていません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は6,403百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益 又は評価・ 換算差額等		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	評価・換算差額等に計上（＊）					
4,851	—	95	1,456	—	—	6,403	—

（＊） 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の有価証券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	9,902,639	9,902,639
資産計	—	—	9,902,639	9,902,639
預金	—	10,237,483	—	10,237,483
借入金	—	1,304,403	—	1,304,403
負債計	—	11,541,887	—	11,541,887

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しています。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しています。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。私募債、優先出資証券、債券と同様の性格を持つと考えられる優先株式がこれに含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。当該時価はレベル3の時価に分類しています。

負債

預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しています。このうち、変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っています。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
¹⁾ 其他有価証券				
社債型優先株式	現在価値技法	流動性プレミアム	7.89%	7.89%
		信用格付別デフォルト率	0.03%	0.03%
私募債	現在価値技法	信用格付別デフォルト率	0.03% ~ 1.10%	0.06%
		信用格付別保全率	4.46% ~ 72.12%	39.16%
優先出資証券	現在価値技法	信用格付別デフォルト率	0.04%	0.04%
		信用格付別保全率	30.37%	30.37%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	評価・換算差額等に計上(*2)					
有価証券								
¹⁾ 其他有価証券	—	657	△583	10,000	—	—	10,074	—
社債型優先株式	13,809	—	△156	△4,270	—	—	9,382	—
私募債	9,596	—	△1,751	—	—	—	7,845	—

(*)1 損益計算書の「資金運用収益」に含まれています。

(*)2 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「¹⁾ 其他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行のマニュアルにおいて時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しています。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されています。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、当行内で算出した格付別のデフォルト率と保全率です。デフォルト率は、一定の期間内に貸出先からの返済が滞る、すなわちデフォルト（債務不履行）状態に陥ってしまう確率を表したものであり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,341百万円
退職給付引当金	5,890百万円
減価償却の償却超過額	2,036百万円
その他	5,666百万円
繰延税金資産小計	25,934百万円
評価性引当額	△7,705百万円
繰延税金資産合計	18,228百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△0百万円
会社分割に伴う有価証券評価損等	△13百万円
退職給付信託設定益	△1,541百万円
資産除去債務	△88百万円
譲渡損益調整勘定	△1,296百万円
その他有価証券評価差額金	△7,512百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債合計	△10,457百万円
繰延税金資産の純額	7,770百万円

（持分法損益等）

関連会社に対する投資の金額	330百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,021百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	81百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

役務取引等収益	26,516
うち預金・貸出業務	10,281
うち為替業務	7,496
うち証券関連業務	3,642
うち代理業務	2,084
役務取引等収益以外の経常収益	88
顧客との契約から生じる経常収益	26,604
上記以外の経常収益	191,071
外部顧客に対する経常収益	217,676

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	725円68銭
1株当たりの当期純利益	45円43銭

（関連当事者との取引）

1. 親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	被所有直接100.0%	経営管理等役員の兼任	経営管理料の支払（注1）	1,525	—	—
				配当金の支払	12,868	—	—
				融資取引	—	貸出金	54,579
				貸出金利息の受取（注2）	467	未収収益	10

上記の取引金額には消費税が含まれていません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しています。

（注2）取引条件ないし取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件によります。

2. 子会社、子法人等及び関連法人等

該当ありません。

3. 兄弟会社等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	—	役員の兼任ローン等に係る保証委託	被保証債務（注）	1,412,408	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）西日本信用保証株式会社より、当行の住宅ローン等に対して保証を受けています。保証条件は、商品ごとに保証対象の住宅ローン等の信用リスク等を勘案して決定しています。

4. 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	99,258	△2,435	96,822	121,772	1,902	123,674
資金運用収益	106,974	17,465	124,354 (84)	147,739	17,136	164,559 (316)
資金調達費用	7,716	19,901	27,532 (84)	25,967	15,234	40,884 (316)
信託報酬	12	—	12	52	—	52
役務取引等収支	10,846	△75	10,770	11,393	△39	11,354
役務取引等収益	27,518	298	27,817	29,434	337	29,771
役務取引等費用	16,672	374	17,046	18,040	377	18,417
特定取引収支	9	—	9	13	—	13
特定取引収益	9	—	9	13	—	13
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	△3,901	△2,090	△5,992	△23,491	△2,023	△25,515
その他業務収益	119	2,003	2,122	350	1,274	1,503
その他業務費用	4,020	4,094	8,115	23,842	3,298	27,019
業務粗利益	106,224	△4,601	101,623	109,740	△161	109,578
業務粗利益率	0.98%	△1.09%	0.91%	0.97%	△0.04%	0.95%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用（2025年3月期7百万円、2026年3月期24百万円）を控除して表示しています。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
業務純益	31,069	36,661
実質業務純益	32,514	36,944
コア業務純益	40,612	63,358
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	36,222	53,191

- (注) 1. 業務純益は業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額と経費を控除したものです。
2. 実質業務純益は業務粗利益から経費を控除したものです。
3. コア業務純益は業務純益から国債等債券損益を控除したものです。
4. 上記1、2の経費は営業経費から退職給付費用の臨時処理分等を控除したものです。

利回り・利鞘

(単位：%)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	0.99	4.17	1.12	1.31	4.40	1.42
資金調達原価	0.60	5.23	0.76	0.78	4.47	0.89
総資金利鞘	0.38	△1.05	0.36	0.53	△0.06	0.52

利益率

(単位：%)

	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	0.29	0.38
資本経常利益率	7.33	9.21
総資産当期純利益率	0.20	0.26
資本当期純利益率	5.09	6.37

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産（除く新株予約権）平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	10,750,111 (109,380)	106,974 (84)	0.99%	11,235,231 (94,040)	147,739 (316)	1.31%
うち 貸出金	9,220,414	86,978	0.94%	9,560,534	114,550	1.19%
有価証券	1,293,595	14,664	1.13%	1,401,522	24,503	1.74%
コールローン	78,501	185	0.23%	163,797	691	0.42%
預け金	2,659	5,051	189.95%	1,968	7,661	389.21%
資金調達勘定	12,313,988	7,716	0.06%	12,326,266	25,967	0.21%
うち 預金	9,911,161	6,019	0.06%	10,049,896	20,357	0.20%
譲渡性預金	384,565	790	0.20%	449,277	2,623	0.58%
コールマネー	821	4	0.50%	7,589	44	0.58%
売現先勘定	—	—	—%	—	—	—%
債券貸借取引受入担保金	175,170	143	0.08%	171,832	1,073	0.62%
借入金	1,845,610	732	0.03%	1,649,931	1,790	0.10%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	418,513	17,465	4.17%	388,819	17,136	4.40%
うち 貸出金	62,023	2,710	4.36%	81,101	3,269	4.03%
有価証券	346,714	14,693	4.23%	299,303	13,817	4.61%
コールローン	446	21	4.81%	367	15	4.16%
預け金	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	416,423 (109,380)	19,901 (84)	4.77%	387,417 (94,040)	15,234 (316)	3.93%
うち 預金	19,682	380	1.93%	18,888	320	1.69%
譲渡性預金	—	—	—%	—	—	—%
コールマネー	39,639	2,091	5.27%	58,592	2,599	4.43%
売現先勘定	233,101	12,251	5.25%	211,028	9,363	4.43%
債券貸借取引受入担保金	—	—	—%	—	—	—%
借入金	14,026	746	5.32%	4,361	197	4.52%

■ 合計

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,059,244	124,354	1.12%	11,530,010	164,559	1.42%
うち 貸出金	9,282,437	89,688	0.96%	9,641,636	117,819	1.22%
有価証券	1,640,309	29,357	1.78%	1,700,826	38,320	2.25%
コールローン	78,947	207	0.26%	164,164	706	0.43%
預け金	2,659	5,051	189.95%	1,968	7,661	389.21%
資金調達勘定	12,621,030	27,532	0.21%	12,619,642	40,884	0.32%
うち 預金	9,930,843	6,400	0.06%	10,068,784	20,678	0.20%
譲渡性預金	384,565	790	0.20%	449,277	2,623	0.58%
コールマネー	40,461	2,096	5.18%	66,182	2,643	3.99%
売現先勘定	233,101	12,251	5.25%	211,028	9,363	4.43%
債券貸借取引受入担保金	175,170	143	0.08%	171,832	1,073	0.62%
借入金	1,859,636	1,479	0.07%	1,654,293	1,987	0.12%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しています。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しています。
4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。
5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,249	10,721	13,970	4,827	35,937	40,765
うち 貸出金	3,668	5,797	9,465	3,208	24,363	27,571
有価証券	△238	1,492	1,253	1,223	8,615	9,838
コールローン	0	185	185	201	304	505
預け金	174	2,807	2,981	△1,312	3,922	2,610
支払利息	△4	7,582	7,578	7	18,243	18,251
うち 預金	△0	5,781	5,780	84	14,254	14,338
譲渡性預金	13	747	761	133	1,699	1,832
コールマネー	171	4	176	34	6	40
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	△21	125	104	△2	932	929
借入金	0	732	732	△77	1,134	1,057

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△2,029	2,326	296	△1,239	910	△328
うち 貸出金	518	△219	298	833	△273	559
有価証券	△2,361	2,428	66	△2,009	1,133	△875
コールローン	△59	△0	△60	△3	△2	△6
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△3,047	△2,177	△5,225	△1,386	△3,280	△4,666
うち 預金	3	104	107	△15	△44	△60
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	776	△236	539	1,000	△492	507
売現先勘定	△2,101	△938	△3,039	△1,160	△1,728	△2,888
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	△68	△105	△174	△514	△34	△548

■ 合計

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,489	10,696	14,185	5,293	34,910	40,204
うち 貸出金	3,859	5,904	9,763	3,470	24,660	28,131
有価証券	△1,460	2,781	1,320	1,083	7,880	8,963
コールローン	1	123	124	223	276	499
預け金	174	2,807	2,981	△1,312	3,922	2,610
支払利息	△843	3,114	2,270	△3	13,355	13,352
うち 預金	△1	5,889	5,888	88	14,189	14,278
譲渡性預金	13	747	761	133	1,699	1,832
コールマネー	△1,306	2,021	715	1,332	△784	547
売現先勘定	△2,101	△938	△3,039	△1,160	△1,728	△2,888
債券貸借取引受入担保金	△21	125	104	△2	932	929
借入金	274	284	558	△163	671	508

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しています。

5 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	7,589,038	—	7,589,038	7,620,717	—	7,620,717
定期性預金	2,190,660	—	2,190,660	2,568,888	—	2,568,888
その他	29,880	17,923	47,804	29,123	20,350	49,473
預金計	9,809,579	17,923	9,827,503	10,218,729	20,350	10,239,080
譲渡性預金	422,444	—	422,444	443,601	—	443,601
合計	10,232,024	17,923	10,249,947	10,662,331	20,350	10,682,681

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	7,713,087	—	7,713,087	7,710,925	—	7,710,925
定期性預金	2,169,997	—	2,169,997	2,310,774	—	2,310,774
その他	28,076	19,682	47,759	28,196	18,888	47,084
預金計	9,911,161	19,682	9,930,843	10,049,896	18,888	10,068,784
譲渡性預金	384,565	—	384,565	449,277	—	449,277
合計	10,295,727	19,682	10,315,409	10,499,174	18,888	10,518,062

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

定期預金の残存期間別残高

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	337,770	420,809	945,821	310,527	100,578	73,950	2,189,456
うち固定金利定期預金	337,758	420,692	945,726	308,878	99,027	73,934	2,186,017
うち変動金利定期預金	12	116	94	1,648	1,550	15	3,439

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）及び定期積金を含んでいません。

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	465,871	541,798	947,762	452,711	89,839	70,236	2,568,220
うち固定金利定期預金	465,848	541,672	946,484	451,408	89,818	70,053	2,565,285
うち変動金利定期預金	23	125	1,278	1,303	20	183	2,934

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）及び定期積金を含んでいません。

6 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	51,349	—	51,349	8,094	—	8,094
証書貸付	8,691,326	61,672	8,752,999	8,963,860	111,589	9,075,450
当座貸越	882,289	—	882,289	911,066	—	911,066
割引手形	8,890	—	8,890	7,045	—	7,045
合計	9,633,856	61,672	9,695,529	9,890,066	111,589	10,001,656

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	143,938	—	143,938	22,612	7	22,619
証書貸付	8,235,459	62,023	8,297,482	8,631,806	81,094	8,712,901
当座貸越	830,900	—	830,900	898,776	—	898,776
割引手形	10,116	—	10,116	7,338	—	7,338
合計	9,220,414	62,023	9,282,437	9,560,534	81,101	9,641,636

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

貸出金の残存期間別残高

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	2,733,475	1,493,542	1,221,019	875,954	3,287,620	83,917	9,695,529
うち変動金利		707,100	582,500	449,106	2,250,859		
うち固定金利		786,441	638,519	426,847	1,036,760		
(全残存期間において固定金利)		(623,597)	(491,670)	(292,098)	(381,811)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	2,795,834	1,492,614	1,292,240	928,085	3,410,659	82,221	10,001,656
うち変動金利		699,051	638,149	473,511	2,444,083		
うち固定金利		793,562	654,090	454,574	966,576		
(全残存期間において固定金利)		(638,205)	(512,016)	(324,864)	(352,071)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末
有価証券	10,180	138,951	—	—
債権	17,442	18,507	165	291
商品	—	—	—	—
不動産	3,692,025	3,861,467	836	1,128
その他	103,552	65,344	63	51
計	3,823,201	4,084,270	1,065	1,471
保証	1,534,434	1,517,372	4,977	4,281
信用	4,337,892	4,400,012	6,553	7,234
合計	9,695,529	10,001,656	12,596	12,987

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
設備資金	4,790,592	4,941,791
運転資金	4,904,937	5,059,865
合計	9,695,529	10,001,656

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	9,695,529	100.00%	10,001,656	100.00%
製造業	473,544	4.89%	506,662	5.07%
農業、林業	35,991	0.37%	35,294	0.35%
漁業	12,912	0.13%	13,170	0.13%
鉱業、採石業、砂利採取業	5,615	0.06%	5,368	0.05%
建設業	346,510	3.57%	348,271	3.48%
電気・ガス・熱供給・水道業	192,111	1.98%	202,157	2.02%
情報通信業	42,860	0.44%	44,478	0.44%
運輸業、郵便業	280,305	2.89%	338,972	3.39%
卸売業、小売業	831,554	8.58%	814,639	8.15%
金融業、保険業	391,086	4.03%	400,881	4.01%
不動産業、物品賃貸業	2,199,728	22.69%	2,304,129	23.04%
その他各種サービス業	989,498	10.21%	957,753	9.58%
国・地方公共団体	1,522,924	15.71%	1,542,573	15.42%
その他	2,370,884	24.45%	2,487,302	24.87%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政府等	—	—%	—	—%
金融機関	—	—%	—	—%
その他	—	—%	—	—%
合計	9,695,529	100.00%	10,001,656	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
中小企業等貸出金残高	6,779,049	6,970,763
総貸出金に占める割合	69.91%	69.69%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでいません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
住宅ローン残高	2,934,351	3,056,448
その他ローン残高	356,951	400,362
合計	3,291,302	3,456,810

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	2025年3月末			2026年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	93.67	340.20	94.10	92.29	511.26	93.09
期中平均	89.10	312.44	89.53	90.59	407.26	91.16

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

7 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	359,045	—	359,045	429,889	—	429,889
地方債	521,064	—	521,064	573,861	—	573,861
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	176,617	—	176,617	198,727	—	198,727
株式	107,417	—	107,417	135,330	—	135,330
その他の証券	191,913	296,646	488,559	229,861	286,350	516,212
（外国債券）	(—)	(296,646)	(296,646)	(—)	(286,350)	(286,350)
（その他）	(191,913)	(—)	(191,913)	(229,861)	(—)	(229,861)
合計	1,356,058	296,646	1,652,704	1,567,669	286,350	1,854,020

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	425,053	—	425,053	380,969	—	380,969
地方債	492,585	—	492,585	587,059	—	587,059
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	167,344	—	167,344	212,580	—	212,580
株式	48,897	—	48,897	46,494	—	46,494
その他の証券	159,713	346,714	506,428	174,418	299,303	473,721
（外国債券）	(—)	(346,714)	(346,714)	(—)	(299,303)	(299,303)
（その他）	(159,713)	(—)	(159,713)	(174,418)	(—)	(174,418)
合計	1,293,595	346,714	1,640,309	1,401,522	299,303	1,700,826

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

有価証券の残存期間別残高

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	50,892	—	142,494	—	165,657	—	359,045
地方債	78,200	198,247	190,493	34,112	20,010	—	—	521,064
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	29,724	41,816	58,760	8,636	37,681	—	—	176,617
株式	—	—	—	—	—	—	107,417	107,417
その他の証券	12,742	18,324	109,512	57,416	146,011	24,655	119,896	488,559
（外国債券）	(9,685)	(4,658)	(97,016)	(46,584)	(138,702)	(—)	(—)	(296,646)
（その他）	(3,056)	(13,666)	(12,496)	(10,832)	(7,308)	(24,655)	(119,896)	(191,913)
合計	120,667	309,281	358,766	242,659	203,702	190,312	227,313	1,652,704

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	51,838	199,998	13,155	44,286	—	120,611	—	429,889
地方債	85,073	315,894	148,983	13,500	10,410	—	—	573,861
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	22,257	101,007	34,252	5,589	35,520	100	—	198,727
株式	—	—	—	—	—	—	135,330	135,330
その他の証券	15,469	53,941	56,052	108,927	121,012	33,531	127,276	516,212
（外国債券）	(3,394)	(39,787)	(41,580)	(94,608)	(106,980)	(—)	(—)	(286,350)
（その他）	(12,075)	(14,154)	(14,471)	(14,318)	(14,032)	(33,531)	(127,276)	(229,861)
合計	174,638	670,841	252,444	172,302	166,943	154,243	262,606	1,854,020

預証率

(単位：%)

	2025年3月末			2026年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	13.25	1,665.06	16.12	14.70	1,407.10	17.35
期中平均	12.56	1,761.53	15.90	13.34	1,584.60	16.17

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

8 信託業務

信託財産残高表

■ 資産

	(単位：百万円)	
	2025年3月末	2026年3月末
銀行勘定貸	7,721	9,320
合計	7,721	9,320

(注) 共同信託他社管理財産については、該当ありません。

■ 負債

	(単位：百万円)	
	2025年3月末	2026年3月末
金銭信託	7,721	9,320
合計	7,721	9,320

元本補填契約のある信託

■ 資産

	(単位：百万円)	
	2025年3月末	2026年3月末
銀行勘定貸	7,721	9,320
合計	7,721	9,320

■ 負債

	(単位：百万円)	
	2025年3月末	2026年3月末
元本	7,707	9,283
その他	13	36
合計	7,721	9,320

受託残高

	(単位：百万円)	
	2025年3月末	2026年3月末
金銭信託	7,721	9,320

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託については、該当ありません。

信託期間別の元本残高

			(単位：百万円)	
			2025年3月末	2026年3月末
金銭信託	1年未満		108	83
	1年以上2年未満		94	48
	2年以上5年未満		601	889
	5年以上		6,902	8,262
	その他のもの		—	—
合計			7,707	9,283

(注) 貸付信託については、該当ありません。

以下の事項に該当するものはありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨電子決済手段の種類別の残高
- ⑩暗号資産の種類別の残高
- ⑪元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

9 時価等情報

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. 子会社及び関連会社株式

市場価格のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社及び関連会社株式は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	30	30
関連会社株式	330	330
合計	360	360

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2025年3月末			2026年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	93,821	32,897	60,923	122,296	32,414	89,882
	債券	45,412	45,282	130	5,366	5,336	30
	国債	17,989	17,986	2	—	—	—
	地方債	7,412	7,385	26	—	—	—
	社債	20,010	19,909	101	5,366	5,336	30
	その他	217,830	199,999	17,831	257,791	232,292	25,499
	外国債券	144,268	142,256	2,011	160,415	157,573	2,842
	その他	73,562	57,743	15,819	97,375	74,719	22,656
	小計	357,064	278,178	78,885	385,455	270,043	115,412
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,022	1,088	△65	472	510	△38
	債券	1,011,314	1,081,771	△70,456	1,197,111	1,274,990	△77,878
	国債	341,056	391,330	△50,274	429,889	482,664	△52,774
	地方債	513,651	526,703	△13,052	573,861	590,327	△16,466
	社債	156,606	163,736	△7,130	193,360	201,998	△8,637
	その他	264,627	285,064	△20,436	249,760	262,313	△12,553
	外国債券	152,378	164,380	△12,002	125,934	133,028	△7,093
	その他	112,249	120,683	△8,434	123,825	129,285	△5,459
	小計	1,276,964	1,367,923	△90,959	1,447,344	1,537,814	△90,470
合計		1,634,029	1,646,102	△12,073	1,832,800	1,807,857	24,942

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	12,214	12,200
その他	2,143	4,266
合計	14,357	16,467

これらについては、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,536	4,922	388	1,100	3,087	2
債券	97,815	0	3,764	168,696	—	23,216
国債	97,803	—	3,764	141,749	—	17,173
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	12	0	—	26,946	—	6,043
その他	114,666	7,514	4,094	150,272	17,760	3,315
外国債券	68,102	17	4,094	24,706	165	3,298
その他	46,563	7,496	0	125,565	17,594	17
合計	218,018	12,437	8,247	320,069	20,847	26,534

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。

2025年3月期及び2026年3月期における減損処理額は、該当ありません。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,991	—	4,980	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2025年3月末					2026年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	6,700	6,700	—	—	—	6,700	6,700	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2025年3月末				2026年3月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	22,619	22,336	△293	△293	21,502	21,502	△1,147	△1,147
		受取変動・支払固定	22,619	22,336	528	528	21,502	21,502	1,385	1,385
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計					235	235			238

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2025年3月末				2026年3月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	売建	7,815	—	39	39	9,752	—	△296	
		買建	5,745	—	△4	△4	8,092	—	157	
	通貨オプション	売建	95,384	83,267	△770	△78	106,248	92,413	△1,123	
		買建	95,384	83,267	742	628	106,248	92,413	1,114	
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
合計					6	585		△148	515	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象			2025年3月末			2026年3月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		8,971	—	121	—	—	—
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
の特例 処理方法	金利スワップ	貸出金・預金						
	受取固定・支払変動		—	—		—	—	
	受取変動・支払固定		—	—		—	—	
	金利オプション		—	—		—	—	
	合計				121			

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象			2025年3月末			2026年3月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
処理方法 原則的	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—	—	—	—
	為替予約		72,276	—	1,212	98,441	—	△1,492
	その他		—	—	—	—	—	—
	合計				1,212			△1,492

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

電子決済手段関係

該当ありません。

暗号資産関係

該当ありません。

10 不良債権、引当等

金融再生法開示債権・リスク管理債権

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,725	17,725	9,498	8,227	100.00%	100.00%
危険債権	87,764	81,391	67,750	13,641	92.73%	68.15%
要管理債権	41,082	21,336	15,856	5,480	51.93%	21.72%
三月以上延滞債権	375	378	351	26	100.88%	114.42%
貸出条件緩和債権	40,707	20,958	15,504	5,453	51.48%	21.64%
合計 ①	146,572	120,453	93,104	27,349	82.18%	51.15%
正常債権	9,581,240					
総与信計 ②	9,727,812					
不良債権比率 ①÷②	1.50%					

(注)「要管理債権」は金融再生法開示債権における分類であり、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」はリスク管理債権における分類です。

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,652	15,652	9,294	6,358	100.00%	100.00%
危険債権	95,080	87,483	70,643	16,839	92.00%	68.90%
要管理債権	39,450	18,802	13,518	5,284	47.66%	20.37%
三月以上延滞債権	98	102	98	4	104.20%	—
貸出条件緩和債権	39,352	18,700	13,419	5,280	47.52%	20.36%
合計 ①	150,184	121,938	93,455	28,483	81.19%	50.20%
正常債権	9,882,123					
総与信計 ②	10,032,308					
不良債権比率 ①÷②	1.49%					

(注)「要管理債権」は金融再生法開示債権における分類であり、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」はリスク管理債権における分類です。

貸倒引当金等の期中増減

● 2025年3月期

(単位：百万円)

	2024年3月末	期中増加額	期中減少額		2025年3月末
			【目的使用】	【その他】	
一般貸倒引当金	13,768	15,213	—	13,768	15,213
個別貸倒引当金	23,589	22,076	4,691	18,897	22,076
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	37,357	37,289	4,691	32,666	37,289
偶発損失引当金	1,148	1,179	575	572	1,179
計	38,506	38,469	5,266	33,239	38,469

(注) 期中減少額【その他】欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

● 2026年3月期

(単位：百万円)

	2025年3月末	期中増加額	期中減少額		2026年3月末
			【目的使用】	【その他】	
一般貸倒引当金	15,213	15,497	—	15,213	15,497
個別貸倒引当金	22,076	23,296	4,316	17,759	23,296
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	37,289	38,793	4,316	32,972	38,793
偶発損失引当金	1,179	1,215	614	564	1,215
計	38,469	40,009	4,931	33,537	40,009

(注) 期中減少額【その他】欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. CVAリスクに関する事項
8. マーケット・リスクに関する事項
9. オペレーショナル・リスクに関する事項
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
11. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. CVAリスクに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 金利リスクに関する事項
11. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。
当行は、国内基準を適用のうえ、2023年3月末からバーゼルⅢ最終化を早期適用し、信用リスク・アセットの額は基礎的內部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2025年3月末	2026年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	490,261	510,922
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429	171,429
うち、利益剰余金の額	325,382	347,837
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	6,551	8,345
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	74	72
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	74	72
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	490,335	510,995
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,976	4,980
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,976	4,980
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	8,263	10,238
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	21,263	24,102
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	33,504	39,322
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	456,831	471,672
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,435,542	3,630,814
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	115,611	125,016
資本フロア調整額	143,474	467,503
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,694,628	4,223,334
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.36%	11.16%

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が自己資本比率告示第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりです。

●2025年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	171,429百万円

●2026年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	171,429百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本の充実度に関し、以下の評価方法により、当行が抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

(1) 統合的リスク管理

当行が抱える各種リスクを総体的に把握し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

(2) 自己資本管理

①リスク資本配賦

西日本フィナンシャルホールディングスにおける統合的リスク管理の枠組みのもとで、当行に対し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本が配賦されています。

また、配賦されているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。

②ストレス・テスト

経済状況の悪化や市場環境の変化など、信用リスクや市場リスクに係るエクスポージャーに好ましくない効果を与える事態の発生または経済状況の将来変化といったストレス・シナリオを策定し、それらのシナリオに基づくストレス・テストを通じ、自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本の十分性を確認しています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行は、信用リスクを最重要リスクと捉え、「リスク管理の基本方針」に「信用リスク管理方針」を定め、与信取引に係る信用リスクを客観的かつ計量的に把握するなど、適切な与信ポートフォリオ管理に努めています。

②手続きの概要

i) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当行は、リスク管理関連事項を一元管理する部署としてリスク統括部を設置し、リスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

加えて、業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。

ii) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しています。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

a) 一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しています。

なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

b) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

〔貸倒引当金の計上基準の概要〕

引当金の種類		計上基準
債務者区分		
一般貸倒引当金		
正常先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後1年間の予想損失額を計上	
要注意先		
要管理先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上	
個別貸倒引当金		
破綻懸念先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上	
実質破綻先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、全額を計上	
破綻先		

なお、要注意先、要管理先及び破綻懸念先で一定金額以上等の債権について、DCF法（注）による予想損失額を計上しています。

（注）「DCF法」とは、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法です。

(2) 標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

(3) 内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準について

①事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）

自己資本比率告示第1条第35項に規定する、債務者グループの総与信額が1億円以上または債務者単体の総与信額が50百万円以上のエクスポージャーです。

②ソブリン向けエクスポージャー

自己資本比率告示第1条第36項に規定する、国や政府、地方公共団体、政府関係機関等に対するエクスポージャーです。

③金融機関等向けエクスポージャー

自己資本比率告示第1条第37項に規定する、金融機関等に対するエクスポージャーです。

④居住用不動産向けエクスポージャー

自己資本比率告示第1条第38項に規定する、不動産を所有し、当該不動産に居住する個人に対するエクスポージャーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。

⑤適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

自己資本比率告示第1条第39項に規定する、契約上定められた上限の範囲内で債務の残高が債務者の任意の判断で変動しうる、個人に対するエクスポージャーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。

⑥その他リテール向けエクスポージャー

自己資本比率告示第1条第40項に規定する、居住用不動産向け・適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに該当しない個人に対するエクスポージャー又は事業法人向けエクスポージャーに該当しない、事業法人に対するエクスポージャーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。

⑦株式等エクスポージャー

自己資本比率告示第1条第9項に規定する、株式又はこれに準ずる性質を有するエクスポージャーです。

⑧特定貸付債権

自己資本比率告示第1条第47項に規定する、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス及び事業用不動産向けエクスポージャーの総称です。

⑨購入債権

自己資本比率告示第1条第50項に規定する、第3者から譲り受けた事業法人等向け及びリテール向けのエクスポージャーです。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

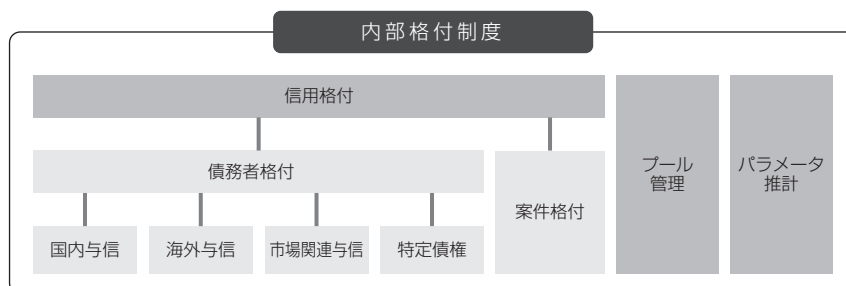
①使用する内部格付手法の種類

基礎的內部格付手法を適用しています。

②内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は、「信用格付」、「プール管理」及び「パラメータ推計」を総称していいます。なお、「信用格付」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成され、更に「債務者格付」は、「国内与信」、「海外与信」、「市場関連与信」及び「特定債権」から構成されています。

[内部格付制度の体系図]



i) 信用格付

a) 債務者格付

主に、一定の与信額以上の一般事業法人、個人事業主、国・地方公共団体・政府関係機関、金融機関等を対象として、明確かつ客観的な基準に基づき信用リスクを評価し格付を付与しています。

[債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係]

債務者格付			信用リスク管理上の債務者区分	自己資本比率算定上のデフォルト区分
格付ランク	リスクの水準	定義		
81	リスクなし	中央政府、地方公共団体	非区分先	非デフォルト
82	リスク僅少	政府関係機関	正常先	
83		信用保証協会		
1	リスク僅少	債務履行の確実性は高い水準にある		
2	リスク少	債務履行の確実性は十分である		
3	平均水準より良好	債務履行の確実性は認められるが、将来環境が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある		
4	平均水準	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、その影響を受ける可能性が強い		
5	平均水準より劣る（許容可能レベル）	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全であるとは言えない		
6		財務内容が相対的に低位にあり、環境が変化した場合、上位の格付に比べ債務履行能力が低下する可能性がより強い		
7	予防的管理段階	弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に多少の懸念があり、注意を要する	要注意先	
8		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に懸念があり、注意を要する		
9		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に相当の懸念があり、注意を要する		
10	重要管理段階	3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権を有し、今後の管理には特段の注意を要する	要管理先	デフォルト
11		現状、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
12	リスク顕在化	深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
13		経営破綻に陥っている	破綻先	

b) 案件格付

債務者格付を付与している先を対象に、デフォルト発生時の損失可能性に基づく格付を付与しています。

ii) プール管理

主に、個人向けローン及び小規模の事業性で信を対象に、個々の債務者や取引のリスク、延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール）に区分し、グループごとに信用リスクを評価・管理しています。

iii) パラメータ推計

当行が採用している基礎的内部格付手法で使用するパラメータについては、過去の内部実績データを基に保守的な修正を加え、格付ごとのPDとプール区分ごとのPD、LGD及びEADを推計しています。

また、これらの各パラメータ推計値を使用して自己資本比率算定上の信用リスク・アセットの額を算出しています。

パラメータ	定義
P D (Probability of Default : デフォルト率)	一年間に債務者がデフォルトする確率
L G D (Loss Given Default : デフォルト時損失率)	デフォルトした時点での損失見込額の割合
E A D (Exposure At Default : デフォルト時与信額)	デフォルトした時点での与信額 コミットメントラインなどの極度枠を設定している商品の場合、基準日時点の残高、未収利息に加え、空枠残高の利用額を考慮

iv) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行は、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで、債務者格付の付与及びプール管理を行っています。

ポートフォリオ	内部格付制度	格付付与手続きの概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	取引先の財務を基にモデルによるスコアリング評価を行ったうえで、定性的な評価を行い、総合的な評価を踏まえ格付を付与します。
金融機関等向けエクスポージャー		
株式等エクスポージャー		プロジェクト・ファイナンスなどの与信については、対象与信ごとの事業内容について、ファイナンスリスクの評価など一定の基準に基づいて評価を行い、格付を付与します。
特定貸付債権		
ソブリン向けエクスポージャー	プール管理	ソブリンの分類に応じた格付ランクから定性面を踏まえ格付を付与します。
居住用不動産向けエクスポージャー		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		債権ごとに同一のリスク特性（延滞の有無、資金使途、業種等）を持つグループ（プール）に区分します。
その他リテール向けエクスポージャー		

v) 内部格付制度の管理と検証手続

当行のリスク統括部は、内部格付制度の正確性・一貫性の確保を目的に、債務者格付、プール管理及びパラメータ推計について、年に1回以上の検証を実施するとともに、内部格付制度の運用の監視を行っています。これらの検証の結果等を踏まえ、必要に応じ内部格付制度の見直しを検討しています。

リスク統括部が行った検証等については、全ての部門から独立した監査部が監査する態勢としており、内部格付制度の実効性を確保しています。

[検証の対象と主な項目]

対象	主な検証項目
債務者格付	・ 格付ランクの分布状況、遷移状況及び序列精度 ・ デフォルト判別力
プール管理	・ リスク特性による有意性及び均質性 ・ プール区分の安定性及び集中度合い
パラメータ推計	・ 推計ロジックの適切性 ・ バックテスト

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などをいいます。

当行は、与信取引に際しては、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などに加えて、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保、保証に過度に依存しない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて、担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

(2) 貸出金と当行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と当行預金の相殺に当たっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続きであり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引において、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等で一括清算ネットリング契約の有効性を確認できる場合に信用リスク削減を行っています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、当行預金、日本国政府または地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式、不動産などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保、適格不動産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証人は、信用度の高い日本国政府、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などとしています。また、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めています。

担保については、不動産による担保が大半を占めていますが、経済の変動などに伴う価格変動の見通し等を踏まえ、不動産評価額の見直しを適宜行っています。また、特定の業種等への集中はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

与信相当額は、SA-CCRを適用し算出しています。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行は、市場リスクの限度枠を設定し、自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、内部格付に応じた取引先グループごとの与信上限額及び取引種別ごとの個別取引枠を設定して管理しています。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

顧客向けの派生商品取引については、貸出等の与信と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて担保等により保全を図っています。

派生商品取引については、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、Ⅲ分類額及びⅣ分類額の全額を「偶発損失引当金」として計上しています。

(4) 当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部の取引でCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）の締結により、お互いに担保を提供する契約となっています。そのため、当行の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、自己資本比率への影響度は限定的なものであると認識しています。

なお、長期決済期間取引については、該当の取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

②投資家としての証券化取引

投資手法多様化の一環として、顧客手形債権等を裏付資産とした証券化商品へ投資しています。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しています。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

(2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署、営業店で把握する体制とし、当行の基準に基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

原則、内部格付手法準拠方式にて信用リスク・アセットの額を算定しますが、内部格付手法準拠方式の適用が困難な場合で、対象債権が外部格付を有しているときは、外部格付準拠方式にて算定します。

また、上記いずれにも該当しない場合は、標準的手法準拠方式にて算定します。

なお、現状保有している証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、外部格付準拠方式により算定しています。

(5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当ありません。

(6) 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っています。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いていません。

(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

7. CVAリスクに関する事項

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法及び対象取引の概要

CVAリスクとは、取引相手方の信用リスクの変化に伴い、派生商品取引の時価が変動するリスクをいいます。

当行のCVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAを適用し算出しています。

適格清算機関を通じて直接取引される派生商品取引を除く、全ての派生商品取引を対象としています。

(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

取引相手方の固有及び共通の信用リスクを反映して変動するCVAリスクについて、リスク統括部署であるリスク統括部において四半期ごとに把握・管理する体制としています。

取引相手方の主なセクターは「消費財・サービス」及び「金融」です。

なお、CVAリスクのヘッジは実施していません。

8. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、「リスク管理の基本方針」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、リスク統括部において、当行のオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。また、内部損失データ、外部損失データを収集・分析し、その結果を「オペレーショナル・リスク委員会」に報告するとともに管理方法を見直す等、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上に努めています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「標準的計測手法」を使用しています。

(3) BIの算出方法

BIの値は、金利要素、役務要素及び金融商品要素の合計額より算出しています。

(4) ILMの算出方法

ILMの値は、内部損失データのうち特殊損失を除く2百万円を超える全てのネット損失をもとに算出したオペレーショナル・リスク損失の年間平均額に、15を乗じて得た額を用いて算出しています。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人又は事業部門の有無

BIの算出から除外した連結子法人又は事業部門はありません。

(6) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、各部門やリスクカテゴリーごとのリスク限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることをリスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、保有株式については、投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせて、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

具体的には、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価しています。

なお、不動産投資法人への出資及びこれに類する出資についても、株式等エクスポージャーに準ずる取扱いとし、リスク・ウェイトを判定しています。

(2) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、「注記事項（重要な会計方針）」の「2.有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することによる金利感応資産・負債の経済価値の変動リスク及び金利収益の変動リスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行は、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

③金利リスク計測の頻度

当行は金利リスクの指標として Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）や、 Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）、100BPV、VaR（ヒストリカル法）等を月次で計測しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減方法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当行では計測した金利リスクを「ALM委員会」で毎月評価し、金利リスクが適正な水準となるよう管理するとともに、金利リスクに対するヘッジオペレーションの検討等にも活用しています。金利リスクを削減する手法としては、主に金利スワップ取引によるヘッジ等に対応する方針としています。当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.97年です。

ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

iii) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法として、2009年3月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける方法。）を採用しています。

iv) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

複数の通貨の Δ EVEの集計方法については、通貨間の相関を考慮せず、 Δ EVEが正となる通貨のみを単純合算しています。また、 Δ NIIについては、通貨間の相関を考慮せず、全ての通貨を単純合算しています。なお、一部の通貨については、重要性の観点より、米ドルに換算して金利リスクを算出しています。

vi) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

vii) 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

流動性預金の平均満期の推計に当たり内部モデルを使用しているため、パラメータの見直しなどにより、 Δ EVEの計測値が重大な影響を受ける場合があります。

viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2026年3月末の Δ EVEの最大値は、252億円（上方パラレルシフト）と、流動性預金のデュレーション短期化を主因として、2025年3月末の378億円（下方パラレルシフト）から減少しました。

ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2026年3月末の Δ EVEは、監督上の基準値（自己資本の額の20%）以内であり、問題ない水準と認識しています。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

i) 金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。

ii) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）

当行は、統合リスク管理の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しています。具体的には、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。また、当行では、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等に基づくストレス・テストを定期的に行い、自己資本の充実度や収益影響の評価を行っています。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	2,873,777	229,902	3,018,978	241,518
標準的手法が適用されるポートフォリオ	15,510	1,240	15,782	1,262
うち内部格付手法の段階的適用部分	—	—	—	—
うち内部格付手法の適用除外部分	15,510	1,240	15,782	1,262
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,858,267	228,661	3,003,195	240,255
事業法人等向けエクスポージャー	2,228,948	178,315	2,273,629	181,890
事業法人向け（特定貸付債権除く）	1,964,862	157,188	2,027,563	162,205
特定貸付債権	180,054	14,404	160,535	12,842
ソブリン向け	26,776	2,142	27,480	2,198
金融機関等向け	57,254	4,580	58,049	4,643
リテール向けエクスポージャー	447,111	35,768	474,965	37,997
居住用不動産向け	270,496	21,639	284,437	22,754
適格リボルビング型リテール向け	18,929	1,514	18,632	1,490
その他リテール向け	157,684	12,614	171,895	13,751
証券化エクスポージャー	25	2	—	—
購入債権	516	41	327	26
上記以外	181,666	14,533	254,273	20,341
株式等エクスポージャー	116,395	9,311	114,710	9,176
投機的な非上場株式	—	—	—	—
上記以外の株式	116,395	9,311	114,710	9,176
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	441,167	35,293	493,959	39,516
ルックスルー方式	431,729	34,538	478,604	38,288
マンドート方式	9,126	730	13,427	1,074
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	10	0	854	68
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	300	24	1,072	85
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	0	0	0	0
CVAリスク	4,118	329	3,096	247
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	4,118	329	3,096	247
簡便法	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	82	6	70	5
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等				
計	3,435,542	274,843	3,630,814	290,465

(注) 1. 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。
2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当するもの以外のもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでい
ます。

(2) マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額 マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
BIC（事業規模要素）の額	15,744	17,141
ILM（内部損失乗数）の値	0.58	0.58
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	115,611	125,016
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	9,248	10,001

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

BICの構成要素

(単位：百万円)

	2026年3月末	2025年3月末	2024年3月末
ILDC（金利要素）	96,481		
資金運用収益	147,155	113,940	100,333
資金調達費用	40,909	27,539	25,261
金利収益資産	12,927,652	12,706,951	12,596,972
受取配当金	7,771	6,993	6,959
SC（役務要素）	29,496		
役務取引等収益	29,823	27,830	28,504
役務取引等費用	18,417	17,046	16,695
その他業務収益	778	764	787
その他業務費用	566	514	584
FC（金融商品要素）	8,302		
特定取引勘定のネット損益	13	9	6
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	5,074	10,399	9,403
BI（事業規模指標）	134,279		
BIC（事業規模要素）	17,141		
除外特例の対象となる連結子法人又は事業部門を含むBI	134,279		
除外特例によって除外したBI	—		

オペレーショナル・リスク損失の推移

● 2025年3月末

(単位：百万円、件)

	オペレーショナル・ リスク損失の推移	当期末 (イ)	前期末 (ロ)	前々期末 (ハ)	ハの前期末 (ニ)	ニの前期末 (ホ)	ホの前期末 (ヘ)	ヘの前期末 (ト)	トの前期末 (チ)	チの前期末 (リ)	リの前期末 (ヌ)	直近10年間 の平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	48	59	4	74	60	38	32	—	—	—	45
2	損失の件数	11	15	1	6	8	6	3	—	—	—	7
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	48	59	4	74	60	38	32	—	—	—	45
1,000万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	53	28	13	24	—	—	—	17
7	損失の件数	—	—	—	2	2	1	2	—	—	—	1
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	53	28	13	24	—	—	—	17
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—
12	※11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2018年4月以降の内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

	オペレーショナル・ リスク損失の推移	当期末 (イ)	前期末 (ロ)	前々期末 (ハ)	ハの前期末 (ニ)	ニの前期末 (ホ)	ホの前期末 (ヘ)	ヘの前期末 (ト)	トの前期末 (チ)	チの前期末 (リ)	リの前期末 (ヌ)	直近10年間 の平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	51	31	56	10	71	60	38	32	—	—	44
2	損失の件数	9	7	14	2	5	8	6	3	—	—	6
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	51	31	56	10	71	60	38	32	—	—	44
1,000万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	10	—	—	—	53	28	13	24	—	—	16
7	損失の件数	1	—	—	—	2	2	1	2	—	—	1
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	10	—	—	—	53	28	13	24	—	—	16
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—
12	※番号11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2018年4月以降の内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

(4) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
リスク・アセットの合計額	3,694,628	4,223,334
総所要自己資本額	295,570	337,866

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。なお、総所要自己資本額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、2025年3月末で147,785百万円、2026年3月末で168,933百万円です。

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

● 2025年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	うち、延滞又はデフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
手法別							
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	15,510	—	—	15,510	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	9,702,710	1,435,885	1,807,183	9,196	3,475,834	16,430,809	169,932
計	9,702,710	1,435,885	1,822,693	9,196	3,475,834	16,446,320	169,932
地域別							
国内	9,702,710	1,127,533	1,822,693	9,196	3,475,834	16,137,968	169,932
国外	—	308,351	—	—	—	308,351	—
計	9,702,710	1,435,885	1,822,693	9,196	3,475,834	16,446,320	169,932
業種別							
製造業	477,131	959	7,947	566	7,405	494,011	16,821
農業、林業	38,382	—	0	1	757	39,142	2,636
漁業	13,255	45	—	—	149	13,450	309
鉱業、採石業、砂利採取業	5,630	28	—	—	1	5,660	—
建設業	369,098	2,663	1,944	12	3,657	377,376	13,499
電気・ガス・熱供給・水道業	193,644	—	6,071	113	2,284	202,114	251
情報通信業	44,468	316	2,501	—	836	48,123	1,161
運輸業、郵便業	281,981	54,476	7,432	16	10,100	354,007	6,959
卸売業、小売業	840,255	2,125	3,477	4,725	4,605	855,190	33,007
金融業、保険業	370,425	124,707	1,598,957	3,579	346,864	2,444,533	689
不動産業、物品賃貸業	2,264,496	7,458	6,670	145	13,780	2,292,551	19,790
その他各種サービス業	1,048,492	1,737	2,070	34	12,110	1,064,445	64,882
国・地方公共団体等	1,524,390	1,241,367	173	—	3,024,167	5,790,099	—
その他	2,231,056	—	185,444	—	49,112	2,465,612	9,922
計	9,702,710	1,435,885	1,822,693	9,196	3,475,834	16,446,320	169,932
残存期間別							
1年以下	2,316,569	115,861	1,590,559	3,356	3,435,718	7,462,065	
1年超3年以下	753,542	297,821	—	1,121	19,226	1,071,712	
3年超5年以下	906,743	271,613	—	2,338	6,293	1,186,989	
5年超7年以下	862,457	202,055	—	1,423	3,833	1,069,770	
7年超10年以下	937,353	63,176	—	367	253	1,001,151	
10年超	3,926,040	485,357	—	588	7,417	4,419,403	
期間の定めのないもの	2	—	232,134	—	3,092	235,228	
計	9,702,710	1,435,885	1,822,693	9,196	3,475,834	16,446,320	

- （注） 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 残存期間別の貸出金残高は、最終期日ベースで算出しています。

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	うち、延滞又はデフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
手法別							
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	15,782	—	—	15,782	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	10,009,959	1,573,374	1,588,254	7,192	3,473,702	16,652,484	176,605
計	10,009,959	1,573,374	1,604,037	7,192	3,473,702	16,668,267	176,605
地域別							
国内	10,009,959	1,281,112	1,604,037	7,192	3,473,702	16,376,005	176,605
国外	—	292,262	—	—	—	292,262	—
計	10,009,959	1,573,374	1,604,037	7,192	3,473,702	16,668,267	176,605
業種別							
製造業	510,358	11,488	7,805	572	6,778	537,004	16,417
農業、林業	37,650	—	0	0	725	38,377	2,639
漁業	13,571	35	—	—	138	13,745	272
鉱業、採石業、砂利採取業	5,383	60	—	—	1	5,444	872
建設業	371,383	2,072	1,914	3	3,816	379,190	13,409
電気・ガス・熱供給・水道業	203,027	—	5,987	40	1,942	210,998	1,769
情報通信業	46,351	271	2,501	—	663	49,788	1,567
運輸業、郵便業	340,700	38,758	6,951	11	12,252	398,674	6,487
卸売業、小売業	823,109	849	3,060	3,270	4,504	834,794	33,288
金融業、保険業	400,658	141,427	1,343,888	3,207	695,316	2,584,499	151
不動産業、物品賃貸業	2,351,378	5,797	7,075	72	23,841	2,388,165	19,218
その他各種サービス業	1,019,654	1,451	2,007	13	12,071	1,035,199	70,105
国・地方公共団体等	1,545,523	1,371,162	298	—	2,662,807	5,579,791	—
その他	2,341,207	—	222,544	—	48,842	2,612,594	10,405
計	10,009,959	1,573,374	1,604,037	7,192	3,473,702	16,668,267	176,605
残存期間別							
1年以下	2,370,505	161,799	1,335,474	2,540	3,427,740	7,298,060	
1年超3年以下	768,031	638,107	—	755	17,416	1,424,311	
3年超5年以下	1,158,823	217,704	—	1,781	7,225	1,385,535	
5年超7年以下	754,220	85,317	—	781	7,257	847,576	
7年超10年以下	874,942	52,033	—	1,198	4,736	932,911	
10年超	4,083,431	418,412	—	134	6,233	4,508,211	
期間の定めのないもの	4	—	268,563	—	3,092	271,659	
計	10,009,959	1,573,374	1,604,037	7,192	3,473,702	16,668,267	

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 残存期間別の貸出金残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	13,768	1,444	15,213
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金 計	13,768	1,444	15,213

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	15,213	283	15,497
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金 計	15,213	283	15,497

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

②個別貸倒引当金

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地域別			
国内	23,589	△1,512	22,076
国外	—	—	—
計	23,589	△1,512	22,076
業種別			
製造業	4,041	△662	3,378
農業、林業	545	△26	519
漁業	157	△7	149
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1,392	△290	1,101
電気・ガス・熱供給・水道業	—	83	83
情報通信業	50	△45	4
運輸業、郵便業	703	△383	319
卸売業、小売業	5,675	△1,057	4,618
金融業、保険業	479	49	529
不動産業、物品賃貸業	3,697	118	3,815
その他各種サービス業	6,586	748	7,334
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	259	△37	221
計	23,589	△1,512	22,076

	期首残高	期中増減額	期末残高
地域別			
国内	22,076	1,219	23,296
国外	—	—	—
計	22,076	1,219	23,296
業種別			
製造業	3,378	33	3,411
農業、林業	519	166	685
漁業	149	△9	140
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1,101	△52	1,049
電気・ガス・熱供給・水道業	83	1,070	1,153
情報通信業	4	26	31
運輸業、郵便業	319	32	352
卸売業、小売業	4,618	431	5,050
金融業、保険業	529	△523	5
不動産業、物品賃貸業	3,815	△402	3,412
その他各種サービス業	7,334	555	7,889
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	221	△107	114
計	22,076	1,219	23,296

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
製造業	187	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	66	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	100
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	58
その他各種サービス業	—	—
国・地方公共団体等	—	—
その他	—	—
計	253	158

(注) 貸倒引当金の目的使用による取崩相当額を相殺して計上しています。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャー

①リスク・ウェイト区分別の残高

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	オン・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	オフ・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポ ージャーの額 (CCF・信用 リスク削減手法適用後)
40%未満	—	—	—	—
40%－70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%－100%	15,510	—	—	15,510
105%－130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	15,510	—	—	15,510

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	オン・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	オフ・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポ ージャーの額 (CCF・信用 リスク削減手法適用後)
40%未満	—	—	—	—
40%－70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%－100%	15,782	—	—	15,782
105%－130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	15,782	—	—	15,782

②ポートフォリオ区分別の内訳

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値		
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額				
標準的手法が適用されるポートフォリオ	15,510	—	15,510	—	15,510	100%		
うち内部格付手法の適用除外部分	15,510	—	15,510	—	15,510	100%		
リスク・ウェイト別エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								
	0%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	15,510	—	—	15,510
うち内部格付手法の適用除外部分	—	—	—	—	15,510	—	—	15,510

	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値		
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額				
標準的手法が適用されるポートフォリオ	15,782	—	15,782	—	15,782	100%		
うち内部格付手法の適用除外部分	15,782	—	15,782	—	15,782	100%		
	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）							
	0%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
	—	—	—	—	15,782	—	—	15,782
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	15,782	—	—	15,782
うち内部格付手法の適用除外部分	—	—	—	—	15,782	—	—	15,782

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月末	2026年3月末
優	2年半未満	50%	503	614
	2年半以上	70%	49,276	67,458
良	2年半未満	70%	5,477	869
	2年半以上	90%	148,190	124,887
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			203,448	193,829

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月末	2026年3月末
優	2年半未満	70%	3,004	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	5,000	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			8,004	—

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

● 2025年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.76%	35.16%	40.34%	4,813,794	56,852
1～3	正常先	0.09%	37.82%	25.06%	2,640,743	40,281
4～6		0.56%	32.17%	53.29%	1,652,873	15,629
7～9	要注意先	5.64%	30.18%	95.69%	421,100	870
10～13	要管理先以下	100.00%	34.78%	—	99,077	71
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.34%	4,759,536	3,025,190
81～83	正常先	0.00%	45.00%	0.32%	4,756,962	3,025,160
1～3		0.16%	45.00%	60.34%	2,509	—
4～6		0.71%	45.00%	60.39%	65	29
7～9		要注意先	—	—	—	—
10～13	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	45.00%	24.41%	215,895	18,664
1～3	正常先	0.05%	45.00%	24.40%	215,846	18,664
4～6		0.70%	45.00%	87.41%	48	—
7～9	要注意先	—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトの加重平均値について、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

● 2026年3月期

(単位：百万円)

債務者格付		債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			2.79%	35.24%	39.86%	5,025,302	61,550
1～3	正常先		0.08%	37.96%	25.01%	2,784,023	46,462
4～6			0.56%	32.13%	53.37%	1,712,157	14,349
7～9	要注意先		5.64%	29.89%	93.94%	423,428	647
10～13	要管理先以下		100.00%	34.71%	—	105,693	91
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	45.00%	0.38%	4,613,939	2,663,062
81～83	正常先		0.00%	45.00%	0.34%	4,608,202	2,663,062
1～3			0.07%	45.00%	38.06%	3,655	—
4～6			0.31%	45.00%	70.88%	2,081	—
7～9	要注意先		—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下		—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.06%	45.00%	22.45%	240,580	18,044
1～3	正常先		0.06%	45.00%	22.43%	240,525	18,044
4～6			0.66%	45.00%	79.64%	54	—
7～9	要注意先		—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下		—	—	—	—	—

- (注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトの加重平均値について、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

● 2025年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	ELdefault の推計値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.71%	22.76%	—	13.63%	1,983,932	—	—	—
非延滞	0.34%	22.77%	—	13.33%	1,974,578	—	—	—
延滞	26.05%	21.46%	—	124.97%	2,856	—	—	—
デフォルト	100.00%	20.73%	16.23%	56.23%	6,497	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.92%	52.54%	—	18.75%	54,403	46,570	143,761	32.39%
非延滞	0.62%	52.49%	—	18.25%	53,939	46,490	143,223	32.46%
延滞	19.14%	62.51%	—	161.01%	272	31	297	10.72%
デフォルト	100.00%	61.90%	58.23%	45.98%	192	48	240	20.08%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.35%	34.87%	—	18.21%	285,080	338	239	51.60%
非延滞	0.46%	35.32%	—	15.03%	259,191	262	200	51.60%
延滞	8.58%	29.58%	—	48.18%	19,186	64	35	51.60%
デフォルト	100.00%	32.64%	28.23%	55.18%	6,702	11	4	51.60%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.00%	34.96%	—	33.54%	313,009	2,125	4,118	51.60%
非延滞	0.94%	34.94%	—	33.47%	312,592	2,114	4,098	51.60%
延滞	17.14%	52.94%	—	110.50%	289	—	—	—
デフォルト	100.00%	41.70%	39.14%	32.10%	127	10	20	51.60%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値について、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

● 2026年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	ELdefault の推計値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.70%	22.63%	—	13.83%	2,056,633	—	—	—
非延滞	0.35%	22.64%	—	13.52%	2,047,158	—	—	—
延滞	25.74%	21.82%	—	126.97%	2,991	—	—	—
デフォルト	100.00%	20.10%	15.33%	59.64%	6,483	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.87%	52.39%	—	18.42%	55,351	45,793	143,549	31.90%
非延滞	0.60%	52.35%	—	17.95%	54,936	45,719	143,063	31.96%
延滞	23.42%	62.29%	—	173.08%	240	29	265	11.19%
デフォルト	100.00%	61.71%	58.12%	44.89%	174	44	219	20.08%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.72%	35.75%	—	19.68%	273,876	332	248	51.45%
非延滞	0.49%	36.19%	—	16.24%	248,709	269	214	51.45%
延滞	8.76%	30.64%	—	50.22%	17,753	54	31	51.45%
デフォルト	100.00%	33.47%	28.52%	61.86%	7,414	8	3	51.45%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	0.96%	34.60%	—	32.94%	355,412	2,582	5,019	51.45%
非延滞	0.91%	34.59%	—	32.89%	355,022	2,582	5,019	51.45%
延滞	17.10%	52.02%	—	108.47%	274	—	—	—
デフォルト	100.00%	43.58%	40.66%	36.56%	115	—	—	—

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値について、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2025年3月期 (A)	2026年3月期 (B)	差異 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー	34,335	35,229	894
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	28	18	△9
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	18	—	△18
その他リテール向けエクスポージャー	2,274	2,687	413
計	36,656	37,935	1,279

(注) 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失(直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等) + 期末個別貸倒引当金(部分直接償却前) + 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

②要因分析

■事業法人向けエクスポージャー

債権売却損、貸倒引当金が増加したため、2026年3月期は2025年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■ソブリン向け・金融機関等向けエクスポージャー

2025年3月期、2026年3月期ともに損失の実績はありません。

■居住用不動産向け・その他リテール向けエクスポージャー

貸倒引当金が減少したため、2026年3月期は2025年3月期と比較して、損失額が減少しました。

■適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

債権売却損、貸倒引当金が増加したため、2026年3月期は2025年3月期と比較して、損失額が増加しました。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比		(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	59,555	28,967	30,588	56,664	22,164	34,500
ソブリン向けエクスポージャー	44	44	—	14	14	—
金融機関等向けエクスポージャー	54	54	—	63	63	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	57	57	—			
居住用不動産向けエクスポージャー	3,178	3,133	44	2,972	2,942	30
適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー	631	606	25	527	477	50
その他リテール向けエクスポージャー	4,281	2,192	2,089	3,953	1,822	2,131
計	67,803	35,055	32,747	64,196	27,484	36,712

	2024年3月期			2025年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比		(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	42,101	11,309	30,792	42,856	8,521	34,335
ソブリン向けエクスポージャー	14	14	—	13	13	—
金融機関等向けエクスポージャー	59	59	—	55	55	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー						
居住用不動産向けエクスポージャー	2,942	2,916	26	2,880	2,851	28
適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー	558	503	54	540	522	18
その他リテール向けエクスポージャー	3,763	1,675	2,088	3,607	1,333	2,274
計	49,440	16,479	32,961	49,953	13,297	36,656

	2026年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	45,519	10,290	35,229
ソブリン向けエクスポージャー	14	14	—
金融機関等向けエクスポージャー	57	57	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,759	2,740	18
適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー	536	536	—
その他リテール向けエクスポージャー	3,864	1,177	2,687
計	52,752	14,817	37,935

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失(直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等) + 期末個別貸倒引当金(部分直接償却前) + 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. 損失額の推計値は、前年同期の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額を記載しています。
3. 2023年3月期以降のPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーは該当ありません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	406,156	1,246,150	1,652,307	776,936	1,314,425	2,091,362
事業法人向けエクスポージャー	185,880	1,246,150	1,432,031	577,851	1,314,425	1,892,277
ソブリン向けエクスポージャー	525	—	525	572	—	572
金融機関等向けエクスポージャー	219,750	—	219,750	198,512	—	198,512
計	406,156	1,246,150	1,652,307	776,936	1,314,425	2,091,362

(注) 1. 「適格金融資産担保」には、当行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	589,019	—	589,019	599,574	—	599,574
事業法人向けエクスポージャー	269,895	—	269,895	242,625	—	242,625
ソブリン向けエクスポージャー	81,593	—	81,593	123,246	—	123,246
金融機関等向けエクスポージャー	1,117	—	1,117	1,410	—	1,410
居住用不動産向けエクスポージャー	11,016	—	11,016	11,007	—	11,007
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	36,770	—	36,770	38,477	—	38,477
その他リテール向けエクスポージャー	188,626	—	188,626	182,808	—	182,808
計	589,019	—	589,019	599,574	—	599,574

(注) クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
外為関連取引	—	—	—
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	9,196	—	9,196
派生商品取引	9,196	—	9,196
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	9,196	—	9,196

(注) 1. 与信相当額について、SA-CCRを適用し算出しています。なお、再構築コストは2025年3月末で2,484百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出から除外しています。

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポート方式	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
外為関連取引	—	—	—
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	7,192	—	7,192
派生商品取引	7,192	—	7,192
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポート方式	—	—	—
計	7,192	—	7,192

(注) 1. 与信相当額について、SA-CCRを適用し算出しています。なお、再構築コストは2026年3月末で683百万円です。
2. 原契約期間が6営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出から除外しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳
該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

- ① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。
- ② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

5. 証券化エクスポートに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポート
該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポート

① 保有する証券化エクスポートの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	2025年3月末	2026年3月末
顧客手形債権	168	—
商業用不動産	—	—
アパートローン債権	—	—
計	168	—

(注) 1. 保有している証券化エクスポートは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポートはありません。

② 保有する証券化エクスポートの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		2025年3月末		2026年3月末	
		エクスポート	所要自己資本の額	エクスポート	所要自己資本の額
リスク・ウェイト 区分別	20%以下	168	2	—	—
	20%超50%以下	—	—	—	—
	50%超100%以下	—	—	—	—
	100%超250%以下	—	—	—	—
	250%超650%以下	—	—	—	—
	650%超1250%未満	—	—	—	—
計		168	2	—	—

(注) 1. 保有している証券化エクスポートは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポートはありません。
3. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び原資産の種類別内訳
該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

6. CVAリスクに関する事項

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で 除して得た額	CVAリスク相当額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	952		
CVAリスクのうち取引先固有の要素	200		
合計		4,118	329

(注) CVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAを適用し算出しています。

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で 除して得た額	CVAリスク相当額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	721		
CVAリスクのうち取引先固有の要素	142		
合計		3,096	247

(注) CVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAを適用し算出しています。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	94,843	94,843	122,769	122,769
株式	94,843	94,843	122,769	122,769
(うち子会社・関連会社株式)	(一)	(一)	(一)	(一)
上記以外	12,574		12,560	
株式	12,574		12,560	
(うち子会社・関連会社株式)	(360)		(360)	
計	107,417		135,330	

(注) 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
売却に伴う損益	11,992	20,421
償却に伴う損益	△0	△8
計	11,992	20,412

(3) 評価損益

①貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	33,985	94,843	60,857
計	33,985	94,843	60,857

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	32,925	122,769	89,844
計	32,925	122,769	89,844

②貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益
該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
投機的な非上場株式	—	—
上記以外の株式	46,558	45,884
計	46,558	45,884

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
ルックスルー方式	184,515	211,236
マンドート方式	3,650	5,363
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	4	341
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	75	268
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	0	0
計	188,245	217,209

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
3. 「蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

10. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末
1	上方パラレルシフト	25,237	27,856	5,736	3,749
2	下方パラレルシフト	10,436	37,878	10,133	19,515
3	スティープ化	16,431	11,720		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	25,237	37,878	10,133	19,515
		ホ		ヘ	
		2026年3月末		2025年3月末	
8	自己資本の額	471,672		456,831	

11. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

(1) 信用リスクに関する事項

● 2025年3月末

(単位：百万円)

信用リスク・アセットの額					
内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	標準的手法適用分の信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）	
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）	1,964,862	3,834,883	—	1,964,862	3,834,883
ソブリン向けエクスポージャー	26,776	28,295	—	26,776	28,295
金融機関等向けエクスポージャー	124,565	138,239	—	124,565	138,239
居住用不動産向けエクスポージャー	270,496	1,071,703	—	270,496	1,071,703
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	18,929	34,635	—	18,929	34,635
その他リテール向けエクスポージャー	157,684	384,806	—	157,684	384,806
株式等エクスポージャー	116,395	116,361	—	116,395	116,361
特定貸付債権	180,054	211,543	—	180,054	211,543
購入債権	516	1,711	—	516	1,711
合計	2,860,283	5,822,179	—	2,860,283	5,822,179

● 2026年3月末

(単位：百万円)

信用リスク・アセットの額					
内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	標準的手法適用分の信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）	
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）	2,027,563	3,994,403	—	2,027,563	3,994,403
ソブリン向けエクスポージャー	27,480	26,562	—	27,480	26,562
金融機関等向けエクスポージャー	142,121	180,846	—	142,121	180,846
居住用不動産向けエクスポージャー	284,437	1,118,566	—	284,437	1,118,566
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	18,632	34,698	—	18,632	34,698
その他リテール向けエクスポージャー	171,895	427,687	—	171,895	427,687
株式等エクスポージャー	114,710	114,676	—	114,710	114,676
特定貸付債権	160,535	197,046	—	160,535	197,046
購入債権	327	1,218	—	327	1,218
合計	2,947,705	6,095,707	—	2,947,705	6,095,707

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
信用リスク・アセットの額	25	—
標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	25	—

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役です。なお、社外取締役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等（ア）」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しています。

監査等委員を除く各取締役の報酬（「確定金額報酬」及び「変動報酬」）は、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を持つ株式会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの社外取締役で構成する同社の指名・報酬諮問委員会の意見を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定しています。

また、監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員である取締役の協議により決定しています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2025年4月～2026年3月）
取締役会	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役職員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、月次で支給する「確定金額報酬」と、当期業績に対するインセンティブの観点から当該事業年度の業績（当期純利益）等に応じて年次で支給する「変動報酬」及び西日本フィナンシャルホールディングスグループの中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブの観点から、親会社株式等を支給する「株式報酬」により構成されています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の「確定金額報酬」は年額500百万円以内、「変動報酬」は年額170百万円以内として2026年6月26日開催の株主総会で承認を得ています。また、「株式報酬」は、当行が定める役員株式給付規程に基づき、事業年度毎一定の時期に役職に応じて定まるポイント（1ポイント＝1株）を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与し、退任時に、当該ポイント数の累積数に相当する数の親会社株式（任期満了による退任の場合、30%相当分については、親会社株式の支給に代えて、親会社株式の時価相当額の金銭）を給付する仕組みとします。「確定金額報酬」、「変動報酬」及び「株式報酬」を合計した報酬等の総額のうち、「株式報酬」が概ね1割程度となるように設定し、報酬等の額の上限を年額140百万円以内かつ年間付与ポイント数60,000ポイント以内として2026年6月26日開催の株主総会で承認を得ています。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等（「確定金額報酬」、「変動報酬」及び「株式報酬」）の額（それぞれの割合を含む）は、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を親会社の社外取締役で構成する同社の指名・報酬諮問委員会の意見を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定します。

監査等委員である取締役の報酬等は、その役割と独立性の観点から、月次で支給する「確定金額報酬」のみとし、監査等委員である取締役の報酬等の総額は年額115百万円以内として、2016年10月3日開催の株主総会で承認を得ています。個人別の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等については、株主総会で決議された役員全体の報酬総額の限度額の範囲内で、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等については、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額			
			基本報酬	その他		基本報酬	賞与	その他	
対象役員 (除く社外役員)	16	578	461	461	—	117	117	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

単体ベース	1 事業の概況	128
	2 主要な経営指標等の推移	128
	3 財務諸表	129
	貸借対照表	129
	損益計算書	131
	株主資本等変動計算書	132
	キャッシュ・フロー計算書	133
	注記事項：重要な会計方針	134
	会計方針の変更	134
	未適用の会計基準等	134
	重要な会計上の見積り	134
	貸借対照表関係	135
	損益計算書関係	135
	株主資本等変動計算書関係	135
	キャッシュ・フロー計算書関係	135
	金融商品関係	135
	税効果会計関係	137
	収益認識関係	137
	1株当たり情報	137
	関連当事者との取引	137
	重要な後発事象	137
	4 損益、利回り・利鞘など	138
	5 預金	141
	6 貸出金等	142
	7 有価証券	144
	8 時価等情報	146
	有価証券関係	146
	金銭の信託関係	147
	デリバティブ取引関係	147
	電子決済手段関係	147
	暗号資産関係	147
	9 不良債権、引当等	148
単体ベース	自己資本の充実の状況	149
単体ベース	報酬等に関する開示事項	168

1 事業の概況

2026年3月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（26頁）に記載のとおりです。このような金融経済環境のなか、2026年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は前期末比95億75百万円増加し、2,928億8百万円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は前期末比117億1百万円増加し、2,878億81百万円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は前期末比203億7百万円増加し、326億10百万円となりました。

[損 益 状 況]

経常収益は、前期比8億83百万円増加し、60億31百万円となりました。経常費用は、前期比5億83百万円増加し、52億19百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比2億99百万円増加し、8億12百万円となり、当期純利益は前期比2億3百万円増加し、5億49百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	4,638	4,648	4,807	5,148	6,031
経常利益	336	406	427	513	812
当期純利益	232	249	363	345	549
資本金	7,621	7,621	7,621	7,621	7,621
発行済株式総数	1,750千株	1,750千株	1,750千株	1,750千株	1,750千株
純資産額	18,497	18,845	19,231	19,555	20,183
総資産額	344,261	317,080	321,321	356,843	379,568
預金残高	250,099	253,271	258,074	281,352	290,708
貸出金残高	275,993	267,312	269,522	276,179	287,881
有価証券残高	9,029	11,560	11,991	12,302	32,610
自己資本比率	5.37%	5.94%	5.98%	5.48%	5.31%
単体自己資本比率 (国内基準)	9.92%	10.45%	10.41%	10.12%	9.83%
配当性向	0.00%	28.02%	27.56%	42.10%	25.17%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	196人 〔67人〕	195人 〔62人〕	195人 〔56人〕	198人 〔60人〕	197人 〔63人〕

(注) 1. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しています。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を適用のうえ、2023年3月末から新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ最終化）を早期適用し、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を、それぞれ採用しています。

3 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

		2025年3月末	2026年3月末
現金預け金		62,091	53,906
現金		3,096	3,128
預け金	※3	58,995	50,778
有価証券	※3	12,302	32,610
国債		—	19,998
株式		1,044	1,044
その他の証券		11,258	11,567
貸出金	※1、3、4	276,179	287,881
割引手形	※2	886	589
手形貸付		2,422	577
証書貸付		261,793	276,590
当座貸越		11,076	10,123
その他資産		1,898	638
未決済為替貸		48	28
前払費用		8	5
未収収益	※1	205	295
その他の資産	※1、3	1,635	308
有形固定資産	※6、7	4,286	4,375
建物		415	478
土地	※5	3,506	3,506
リース資産		144	151
建設仮勘定		37	—
その他の有形固定資産		182	238
無形固定資産		164	149
ソフトウェア		146	129
その他の無形固定資産		18	19
前払年金費用		144	180
支払承諾見返	※1	9	8
貸倒引当金		△191	△138
投資損失引当金		△42	△42
資産の部 合計		356,843	379,568

(注) 2026年3月末の注記事項には番号を付し、内容を135頁に記載しています。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
預金 ※3、8	281,352	290,708
当座預金	6,758	4,713
普通預金	137,188	137,815
貯蓄預金	244	200
通知預金	50	94
定期預金	131,543	142,402
定期積金	705	715
その他の預金	4,861	4,766
譲渡性預金	1,880	2,100
コールマネー	45,000	60,000
借入金 ※3	6,400	3,400
その他負債	1,848	2,213
未決済為替借	145	121
未払法人税等	57	162
未払費用 ※8	294	481
前受収益	448	557
給付補填備金	0	0
リース債務	144	151
資産除去債務	34	35
その他の負債	722	704
退職給付引当金	9	13
役員退職慰労引当金	90	108
睡眠預金払戻損失引当金	17	12
偶発損失引当金	52	53
繰延税金負債	123	263
再評価に係る繰延税金負債 ※5	503	503
支払承諾	9	8
負債の部 合計	337,287	359,384
資本金	7,621	7,621
資本剰余金	5,963	5,963
資本準備金	3,500	3,500
その他資本剰余金	2,463	2,463
利益剰余金	4,279	4,690
利益準備金 ※9	273	301
その他利益剰余金	4,006	4,389
繰越利益剰余金	4,006	4,389
(株主資本 合計)	(17,865)	(18,276)
その他有価証券評価差額金	598	815
土地再評価差額金 ※5	1,091	1,091
(評価・換算差額等 合計)	(1,689)	(1,907)
純資産の部 合計	19,555	20,183
負債及び純資産の部 合計	356,843	379,568

(注) 2026年3月末の注記事項には番号を付し、内容を135頁に記載しています。

損益計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	5,148	6,031
資金運用収益	4,204	5,184
貸出金利息	3,620	4,314
有価証券利息配当金	462	543
預け金利息	121	326
その他の受入利息	—	0
役務取引等収益	820	779
受入為替手数料	84	83
その他の役務収益	735	696
その他経常収益	123	67
貸倒引当金戻入益	99	48
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	23	18
経常費用	4,635	5,219
資金調達費用 ※1	252	633
預金利息	228	628
譲渡性預金利息	0	5
コールマネー利息	23	—
借入金利息	0	—
役務取引等費用 ※1	1,171	1,134
支払為替手数料	6	6
その他の役務費用	1,164	1,127
その他業務費用	—	1
国債等債券償還損	—	1
営業経費	3,134	3,434
その他経常費用	77	15
貸出金償却	1	1
その他の経常費用	75	13
経常利益	513	812
特別利益	11	—
固定資産処分益	11	—
特別損失	115	13
固定資産処分損	3	0
減損損失	93	—
その他の特別損失	18	12
税引前当期純利益	409	799
法人税、住民税及び事業税	61	209
法人税等調整額	3	40
法人税等合計	64	250
当期純利益	345	549

(注) 2026年3月期の注記事項には番号を付し、内容を135頁に記載しています。

株主資本等変動計算書

●2025年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計
当期首残高	7,621	3,500	2,463	5,963	244	3,790	4,035	17,620
当期変動額								
利益準備金の積立					29	△29	—	—
剰余金の配当						△145	△145	△145
当期純利益						345	345	345
土地再評価差額金の 取崩						44	44	44
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	29	215	244	244
当期末残高	7,621	3,500	2,463	5,963	273	4,006	4,279	17,865

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	460	1,150	1,611	19,231
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△145
当期純利益				345
土地再評価差額金の取崩				44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	137	△59	78	78
当期変動額合計	137	△59	78	323
当期末残高	598	1,091	1,689	19,555

●2026年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							
資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	7,621	3,500	2,463	5,963	273	4,006	4,279	17,865
当期変動額								
利益準備金の積立					27	△27	—	—
剰余金の配当						△138	△138	△138
当期純利益						549	549	549
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	27	383	411	411
当期末残高	7,621	3,500	2,463	5,963	301	4,389	4,690	18,276

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	598	1,091	1,689	19,555
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△138
当期純利益				549
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	217		217	217
当期変動額合計	217	—	217	628
当期末残高	815	1,091	1,907	20,183

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	409	799
減価償却費	159	186
減損損失	93	—
貸倒引当金の増減（△）	△109	△53
前払年金費用の増減額（△は増加）	△44	△35
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△3	3
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△6	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△8	△4
偶発損失引当金の増減（△）	17	0
資金運用収益	△4,204	△5,184
資金調達費用	252	633
有価証券関係損益（△）	—	1
固定資産処分損益（△は益）	△8	0
貸出金の純増（△）減	△6,657	△11,701
預金の純増減（△）	23,278	9,355
譲渡性預金の純増減（△）	△6,504	220
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△1,400	△3,000
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	262	46
コールマネー等の純増減（△）	19,000	15,000
資金運用による収入	4,193	5,096
資金調達による支出	△171	△449
その他	577	1,393
小計	29,127	12,327
法人税等の支払額	△67	△110
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,060	12,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△104	△20,001
有形固定資産の取得による支出	△127	△186
有形固定資産の売却による収入	32	—
無形固定資産の取得による支出	△106	△30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△305	△20,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△145	△138
財務活動によるキャッシュ・フロー	△145	△138
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	28,608	△8,139
現金及び現金同等物の期首残高	33,221	61,830
現金及び現金同等物の期末残高 ※1	61,830	53,691

(注) 2026年3月期の注記事項には番号を付し、内容を135頁に記載しています。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物：10年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしていますが、当事業年度は該当ありません。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43百万円です。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、ゴルフ会員権の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しています。

4. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としています。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額としています。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

6. グループ通算制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを通算親法人とするグループ通算制度を適用しています。

(会計方針の変更)

該当ありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 138百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」です。

「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」は、各債務者の返済状況、財務内容、業績に基づき、債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定は、いずれも不確実なものであり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- ※1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	194百万円
危険債権額	2,843百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	596百万円
合計額	3,633百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- ※2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は589百万円です。

- ※3. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

預け金	2百万円
貸出金	10,288百万円

担保資産に対応する債務

預金	84百万円
借入金	3,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券2,002百万円を差し入れています。

また、その他の資産には、保証金等105百万円が含まれています。

- ※4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、55,149百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが54,423百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

- ※5. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,637百万円

- ※6. 有形固定資産の減価償却累計額

3,361百万円

- ※7. 有形固定資産の圧縮記帳額

154百万円

- ※8. 関係会社に対する金銭債務総額

10,028百万円

- ※9. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しています。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、27百万円です。

(損益計算書関係)

- ※1. 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	21百万円
役員取引等に係る費用総額	59百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,750	—	—	1,750	
合計	1,750	—	—	1,750	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月30日 定時株主総会	普通株式	138百万円	79.00円	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	219百万円	その他 利益剰余金	125.60円	2026年3月31日	2026年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	53,906百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△214百万円
現金及び現金同等物	53,691百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合的管理(ALM)をしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行の資産の75%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の下落、その他予期せぬ問題が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウエイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別債務者別に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により当行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は新規実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険度の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を経営会議において、定期的に経営に報告しています。

② 市場リスクの管理

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識し、必要なリスク管理体制を確立し、また、適切な資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しています。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本比率に及ぼす影響等の検討を行い、ALM委員会において定期的に経営に報告しています。

③ 流動性リスクの管理

当行は、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつとして認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部及び流動性リスク管理部である総合企画部経営管理室が市場性資金の運用・調達を行い、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません（（注1）参照）。また、現金預け金、譲渡性預金及びコールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,998	19,922	△75
その他有価証券（*1）	11,549	11,549	—
(2) 貸出金	287,881		
貸倒引当金（*2）	138		
	287,743	285,321	△2,421
資産計	319,291	316,794	△2,497
(1) 預金	290,708	290,452	△256
(2) 借入金	3,400	3,299	△100
負債計	294,108	293,751	△356

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	1,044
組合出資金（*2）	17

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当ありません。

なお、貸借対照表に計上している有価証券32,610百万円のうち満期保有目的の債券、市場価格のない株式等及び組合出資金を除く11,549百万円はすべて、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益 又は評価・ 換算差額等		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち貸 借対照表日 において保 有する投資 信託の評価 損益
	損益に 計上	評価・換 算差額等 に計上 （*1）					
11,238	—	316	△4	—	—	11,549	—

（*1）貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	19,922	—	—	19,922
貸出金	—	—	285,321	285,321
資産計	19,922	—	285,321	305,244
預金	—	290,452	—	290,452
借入金	—	3,299	—	3,299
負債計	—	293,751	—	293,751

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。国債がこれに該当します。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。当該時価はレベル3の時価に分類しています。

負債

預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）	3百万円
貸倒引当金	52百万円
減損損失	37百万円
退職給付引当金	4百万円
役員退職慰労引当金	33百万円
減価償却費	49百万円
その他	190百万円
繰延税金資産小計	371百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	一百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△203百万円
評価性引当額小計	△203百万円
繰延税金資産合計	168百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	2百万円
前払年金費用	56百万円
その他有価証券評価差額金	372百万円
繰延税金負債合計	432百万円
繰延税金負債の純額	263百万円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	—	—	3	—	—	3
評価性引当額	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	3	—	—	（※2）3

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

（※2）当事業年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金を回収可能と判断しています。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

役務取引等収益	753
うち預金・貸出業務	9
うち為替業務	83
うち証券関連業務	348
うち代理業務	50
顧客との契約から生じる経常収益	753
上記以外の経常収益	5,277
外部顧客に対する経常収益	6,031

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	11,533円61銭
1株当たりの当期純利益金額	313円86銭

（関連当事者との取引）

1. 親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 西日本フィ ナンシャル ホールディ ングス	被所有 直接 100.0%	経営管理等 役員の兼任	経営管理 料の支払 （注1）	59	—	—
				配当金の 支払	138	—	—
				預金取引	—	預金	10,024
				預金利息 の支払 （注2）	21	未払 費用	3

取引条件及び取引条件の決定方針

（注1）経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しています。

（注2）取引条件ないし取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件によっています。

2. 子会社、子法人等及び関連法人等

該当ありません。

3. 兄弟会社等

（単位：百万円）

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	株式会社西 日本シティ 銀行	—	役員の兼任	営業取引	— （注2）	コール マネー	60,000
親会社の 子会社	西日本信用 保証株式会 社	—	ローン等 に係る 保証委託	被保証債務 （注1）	26,688	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

（注1）西日本信用保証株式会社より、当行の住宅ローン等に対して保証を受けています。

保証条件は、商品ごとに保証対象の住宅ローン等の信用リスク等を勘案して決定しています。

（注2）営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

4 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	3,952	—	3,952	4,550	—	4,550
資金運用収益	4,204	—	4,204	5,184	—	5,184
資金調達費用	252	—	252	633	—	633
役務取引等収支	△350	—	△350	△354	—	△354
役務取引等収益	820	—	820	779	—	779
役務取引等費用	1,171	—	1,171	1,134	—	1,134
その他業務収支	—	—	—	△1	—	△1
その他業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	—	—	—	1	—	1
業務粗利益	3,601	—	3,601	4,194	—	4,194
業務粗利益率	1.27%	—	1.27%	1.38%	—	1.38%

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 2. 国内業務部門のみ取り扱っています。

業務純益等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
業務純益	449	750
実質業務純益	449	750
コア業務純益	449	751
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	449	751

(注) 1. 業務純益は業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額と経費を控除したものです。
 2. 実質業務純益は業務粗利益から経費を控除したものです。
 3. コア業務純益は実質業務純益から国債等債券損益を控除したものです。
 4. 上記1、2の経費は営業経費から退職給付費用の臨時処理分等を控除したものです。

利回り・利鞘

(単位：%)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.48	—	1.48	1.71	—	1.71
資金調達原価	1.07	—	1.07	1.17	—	1.17
総資金利鞘	0.41	—	0.41	0.54	—	0.54

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

利益率

(単位：%)

	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	0.15	0.22
資本経常利益率	2.67	4.12
総資産当期純利益率	0.10	0.14
資本当期純利益率	1.79	2.78

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

運用・調達勘定の平均残高等

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	283,009	4,204	1.48%	301,870	5,184	1.71%
うち 貸出金	271,343	3,620	1.33%	281,886	4,314	1.53%
有価証券	11,402	462	4.05%	19,870	543	2.73%
預け金	263	121	46.12%	113	326	288.31%
資金調達勘定	317,674	252	0.07%	347,742	633	0.18%
うち 預金	278,223	228	0.08%	286,080	628	0.21%
譲渡性預金	3,802	0	0.00%	1,880	5	0.30%
コールマネー	28,830	23	0.08%	54,260	—	—%
借入金	6,818	0	0.00%	5,520	—	—%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	—	—	—	—	—	—

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 合計

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	283,009	4,204	1.48%	301,870	5,184	1.71%
うち 貸出金	271,343	3,620	1.33%	281,886	4,314	1.53%
有価証券	11,402	462	4.05%	19,870	543	2.73%
預け金	263	121	46.12%	113	326	288.31%
資金調達勘定	317,674	252	0.07%	347,742	633	0.18%
うち 預金	278,223	228	0.08%	286,080	628	0.21%
譲渡性預金	3,802	0	0.00%	1,880	5	0.30%
コールマネー	28,830	23	0.08%	54,260	—	—%
借入金	6,818	0	0.00%	5,520	—	—%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期45,625百万円、2026年3月期57,911百万円）を控除して表示しています。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	63	192	255	280	699	980
うち 貸出金	60	67	128	140	553	693
有価証券	4	23	28	343	△261	81
預け金	△10	109	99	△69	274	204
支払利息	1	235	237	23	357	381
うち 預金	3	191	194	6	393	399
譲渡性預金	△0	0	△0	△0	5	5
コールマネー	△4	46	42	21	△45	△23
借入金	0	0	0	△0	△0	△0

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	—	—	—	—	—	—
支払利息	—	—	—	—	—	—

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 合計

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	63	192	255	280	699	980
うち 貸出金	60	67	128	140	553	693
有価証券	4	23	28	343	△261	81
預け金	△10	109	99	△69	274	204
支払利息	1	235	237	23	357	381
うち 預金	3	191	194	6	393	399
譲渡性預金	△0	0	△0	△0	5	5
コールマネー	△4	46	42	21	△45	△23
借入金	0	0	0	△0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しています。

5 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	144,241	—	144,241	142,823	—	142,823
定期性預金	132,249	—	132,249	143,118	—	143,118
その他	4,861	—	4,861	4,766	—	4,766
預金計	281,352	—	281,352	290,708	—	290,708
譲渡性預金	1,880	—	1,880	2,100	—	2,100
合計	283,232	—	283,232	292,808	—	292,808

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	146,191	—	146,191	146,861	—	146,861
定期性預金	131,531	—	131,531	138,708	—	138,708
その他	500	—	500	510	—	510
預金計	278,223	—	278,223	286,080	—	286,080
譲渡性預金	3,802	—	3,802	1,880	—	1,880
合計	282,025	—	282,025	287,961	—	287,961

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

定期預金の残存期間別残高

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	43,804	11,437	43,235	6,281	4,713	21,039	130,512
うち固定金利定期預金	43,804	11,437	43,235	6,281	4,710	21,039	130,509
うち変動金利定期預金	—	—	—	—	3	—	3

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	49,539	14,354	48,817	3,623	6,161	18,859	141,355
うち固定金利定期預金	49,539	14,354	48,817	3,620	6,161	18,859	141,352
うち変動金利定期預金	—	—	—	3	—	—	3

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

6 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	2,422	—	2,422	577	—	577
証書貸付	261,793	—	261,793	276,590	—	276,590
当座貸越	11,076	—	11,076	10,123	—	10,123
割引手形	886	—	886	589	—	589
合計	276,179	—	276,179	287,881	—	287,881

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	2,133	—	2,133	1,535	—	1,535
証書貸付	256,165	—	256,165	269,174	—	269,174
当座貸越	11,645	—	11,645	10,281	—	10,281
割引手形	1,397	—	1,397	896	—	896
合計	271,343	—	271,343	281,886	—	281,886

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

貸出金の残存期間別残高

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	35,385	41,418	36,551	30,224	130,500	2,099	276,179
うち変動金利		16,498	14,629	12,886	94,368	482	
うち固定金利		24,919	21,921	17,338	36,132	1,616	
(全残存期間において固定金利)		(19,984)	(17,338)	(13,248)	(15,860)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	34,098	42,993	38,975	33,228	136,665	1,919	287,881
うち変動金利		16,401	14,756	13,745	100,625	482	
うち固定金利		26,592	24,218	19,483	36,040	1,437	
(全残存期間において固定金利)		(21,788)	(19,779)	(15,466)	(16,629)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末
有価証券	10	15	—	—
債権	434	468	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	26,033	25,330	3	3
その他	—	—	—	—
計	26,478	25,814	3	3
保証	172,572	174,601	0	—
信用	77,128	87,465	6	5
合計	276,179	287,881	9	8

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
設備資金	184,158	186,701
運転資金	92,021	101,180
合計	276,179	287,881

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	276,179	100.00%	287,881	100.00%
製造業	6,394	2.31%	9,445	3.28%
農業、林業	815	0.29%	737	0.26%
漁業	752	0.27%	668	0.23%
鉱業、採石業、砂利採取業	822	0.30%	874	0.30%
建設業	17,234	6.24%	17,078	5.93%
電気・ガス・熱供給・水道業	4,242	1.54%	4,495	1.56%
情報通信業	1,577	0.57%	1,451	0.50%
運輸業、郵便業	2,123	0.77%	3,163	1.10%
卸売業、小売業	9,801	3.55%	9,704	3.37%
金融業、保険業	2,804	1.02%	4,258	1.48%
不動産業、物品賃貸業	32,061	11.61%	32,671	11.35%
その他各種サービス業	15,265	5.53%	14,728	5.12%
地方公共団体	34,463	12.48%	38,622	13.42%
その他	147,820	53.52%	149,982	52.10%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政府等	—	—%	—	—%
金融機関	—	—%	—	—%
その他	—	—%	—	—%
合計	276,179	100.00%	287,881	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
中小企業等貸出金残高	231,472	231,264
総貸出金に占める割合	83.81%	80.33%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
住宅ローン残高	140,220	138,037
その他ローン残高	18,017	21,932
合計	158,237	159,970

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	2025年3月末			2026年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	97.50	—	97.50	98.31	—	98.31
期中平均	96.21	—	96.21	97.89	—	97.89

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

7 有価証券

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	19,998	—	19,998
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	1,044	—	1,044	1,044	—	1,044
その他の証券	11,258	—	11,258	11,567	—	11,567
（外国債券）	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
（その他）	(11,258)	(—)	(11,258)	(11,567)	(—)	(11,567)
合計	12,302	—	12,302	32,610	—	32,610

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	8,436	—	8,436
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	1,044	—	1,044	1,044	—	1,044
その他の証券	10,358	—	10,358	10,390	—	10,390
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(10,358)	(—)	(10,358)	(10,390)	(—)	(10,390)
合計	11,402	—	11,402	19,870	—	19,870

有価証券の残存期間別残高

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	1,044	1,044
その他の証券	—	—	20	—	—	—	11,238	11,258
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(—)	(—)	(20)	(—)	(—)	(—)	(11,238)	(11,258)
合計	—	—	20	—	—	—	12,282	12,302

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	19,998	—	—	—	—	—	19,998
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	1,044	1,044
その他の証券	—	—	17	—	—	—	11,549	11,567
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(—)	(—)	(17)	(—)	(—)	(—)	(11,549)	(11,567)
合計	—	19,998	17	—	—	—	12,593	32,610

預証率

(単位：%)

	2025年3月末			2026年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	4.34	—	4.34	11.13	—	11.13
期中平均	4.04	—	4.04	6.90	—	6.90

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

8 時価等情報

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」です。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2025年3月末			2026年3月末		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—	19,998	19,922	△75
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	19,998	19,922	△75
合計		—	—	—	19,998	19,922	△75

3. 子会社及び関連会社株式

該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2025年3月末			2026年3月末		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	11,238	10,366	871	11,549	10,361	1,188
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	11,238	10,366	871	11,549	10,361	1,188
	小計	11,238	10,366	871	11,549	10,361	1,188
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		11,238	10,366	871	11,549	10,361	1,188

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,044	1,044
その他	20	17
合計	1,064	1,061

これらについては、市場価格がなく、前頁の「その他有価証券」には含めていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

金銭の信託関係

該当ありません。

デリバティブ取引関係

該当ありません。

電子決済手段関係

該当ありません。

暗号資産関係

該当ありません。

9 不良債権、引当等

金融再生法開示債権・リスク管理債権

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	259	259	250	8	100.00%	100.00%
危険債権	2,947	2,702	2,586	115	91.68%	32.04%
要管理債権	49	30	27	2	61.07%	11.13%
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—%	—%
貸出条件緩和債権	49	30	27	2	61.07%	11.13%
合計 ①	3,255	2,991	2,864	126	91.88%	32.36%
正常債権	273,090					
総与信額 ②	276,345					
不良債権比率 ①÷②	1.17%					

(注)「要管理債権」は金融再生法開示債権における分類であり、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」はリスク管理債権における分類です。

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	194	194	187	6	100.00%	100.00%
危険債権	2,843	2,692	2,643	48	94.69%	24.41%
要管理債権	596	226	199	26	37.93%	6.76%
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—%	—%
貸出条件緩和債権	596	226	199	26	37.93%	6.76%
合計 ①	3,633	3,112	3,030	82	85.66%	13.64%
正常債権	284,446					
総与信額 ②	288,080					
不良債権比率 ①÷②	1.26%					

(注)「要管理債権」は金融再生法開示債権における分類であり、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」はリスク管理債権における分類です。

貸倒引当金等の期中増減

● 2025年3月期

(単位：百万円)

	2024年3月末	期中増加額	期中減少額		2025年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	142	66	—	142	66
個別貸倒引当金	158	125	9	148	125
貸倒引当金	300	191	9	291	191
偶発損失引当金	34	52	34	—	52
計	334	243	43	291	243

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

● 2026年3月期

(単位：百万円)

	2025年3月末	期中増加額	期中減少額		2026年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	66	82	—	66	82
個別貸倒引当金	125	55	4	121	55
貸倒引当金	191	138	4	187	138
偶発損失引当金	52	53	8	44	53
計	243	191	12	231	191

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. CVAリスクに関する事項
8. マーケット・リスクに関する事項
9. オペレーショナル・リスクに関する事項
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
11. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. CVAリスクに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。
 当行は、国内基準を適用のうえ、2023年3月末からバーゼルⅢ最終化を早期適用し、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2025年3月末	2026年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	17,727	18,056
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,585	13,585
うち、利益剰余金の額	4,279	4,690
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	138	219
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	118	136
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	118	136
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,845	18,192
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	113	102
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	113	102
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	7	1
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	99	123
自己保有普通株式等 (純資産の額に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	220	228
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	17,625	17,964
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	169,920	178,362
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,071	4,304
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	173,992	182,667
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.12%	9.83%

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう）の概要は、以下のとおりです。

●2025年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	13,585百万円

●2026年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	13,585百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリーごとに配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っています。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期ごとに銀行全体のリスク許容度内で配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行は、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融資委員会等において定期的に経営に報告しています。

また、信用リスクの計量化を行い、毎月ALM委員会において経営に報告しています。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、「注記事項（重要な会計方針）」の「3.引当金の計上基準」に記載しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などをいいます。

当行は、与信取引に際しては、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などに加えて、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保、保証に過度に依存しない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて、担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

(2) 貸出金と当行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と当行預金の相殺に当たっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続きであり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

(4) 主要な担保の種類

主要な担保は、当行預金、上場会社の株式などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証人は、信用度の高い日本国政府、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などとしています。また、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体及び信用保証協会に係るものが大半を占めています。
また、特定の業種等への集中はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、「リスク管理基本方針」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、総合企画部において、当行のオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「標準的計測手法」を使用しています。

(3) BIの算出方法

BIの値は、金利要素、役務要素及び金融商品要素の合計額より算出しています。

(4) ILMの算出方法

ILMの値は、内部損失データのうち特殊損失を除く2百万円を超える全てのネット損失をもとに算出したオペレーショナル・リスク損失の年間平均額に、15を乗じて得た額を用いて算出しています。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人又は事業部門の有無

BIの算出から除外した連結子法人又は事業部門はありません。

(6) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることをリスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

なお、不動産投資法人への出資及びこれに類する出資についても、株式等エクスポージャーに準ずる取扱いとし、リスク・ウェイトを判定しています。

(2) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、「注記事項（重要な会計方針）」の「1.有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することによる金利感応資産・負債の経済価値の変動リスク及び金利収益の変動リスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行は、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

③金利リスク計測の頻度

当行は金利リスクの指標として Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）や、 Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）、100BPV、VaR（ヒストリカル法）等を月次で計測しています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

iii) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

iv) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、これらを考慮していません。

v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

複数の通貨の金利リスクの集計方法については、円貨建資産・負債以外の保有はありません。

vi) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

vii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの最大値は、前事業年度末12億円（上方パラレルシフト）であったのに対し、当事業年度末17億円（上方パラレルシフト）となりました。前事業年度末の開示から5億円増加しています。

viii) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2026年3月末の Δ EVEは、監督上の基準値（自己資本の額の20%）以内であり、問題ない水準と認識しています。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

i) 金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。

ii) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）

当行は、統合リスク管理の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しています。具体的には、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

また、当行では、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等に基づくストレス・テストを定期的実施し、自己資本の充実度や収益影響の評価を行っています。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)					
	2025年3月末		2026年3月末		＜参考＞ 告示で定める リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0～150
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	20～150
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0～150
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	10～20
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	10～20
地方三公社向け	—	—	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	402	16	393	15	20～150
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	350	14	350	14	20～150
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	10～100
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	27,379	1,095	28,161	1,126	20～150
(うち特定貸付債権向け)	523	20	473	18	20～150
中堅中小企業等向け及び個人向け	18,587	743	18,285	731	45～100
(うちトランザクター向け)	146	5	139	5	45
不動産関連向け	98,255	3,930	99,803	3,992	20～150
(うち自己居住用不動産等向け)	71,521	2,860	70,581	2,823	20～75
(うち賃貸用不動産向け)	26,698	1,067	29,155	1,166	30～150
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	70～150
(うちその他不動産関連向け)	35	1	66	2	60
(うちA D C向け)	—	—	—	—	100～150
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	2,249	89	150
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）（注）	1,406	56	2,011	80	50～150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	496	19	466	18	100
取立未済手形	9	0	5	0	20
信用保証協会等による保証付	1,647	65	1,692	67	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
株式等	1,670	66	1,983	79	250～400
上記以外	3,441	137	3,577	143	100～1250
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	1250
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	250～400
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	598	23	526	21	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に 係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	150
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,842	113	3,050	122	100
証券化	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,624	664	19,730	789	—
未決済取引	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
計	169,920	6,796	178,362	7,134	

(注)「延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)」は、パーゼルⅢ最終化に基づき、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは貸出条件緩和債権について記載しています。

(2) マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

(3) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
BIC（事業規模要素）の額	601	636
ILM（内部損失乗数）の値	0.54	0.54
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,071	4,304
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	162	172

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×4%」で計算しています。

BICの構成要素

(単位：百万円)

	2026年3月末	2025年3月末	2024年3月末
ILDC（金利要素）	4,158		
資金運用収益	4,713	3,742	3,553
資金調達費用	633	252	14
金利収益資産	370,074	346,264	310,443
受取配当金	471	462	433
SC（役務要素）	1,139		
役務取引等収益	779	820	800
役務取引等費用	1,134	1,171	1,053
その他業務収益	18	23	19
その他業務費用	4	11	2
FC（金融商品要素）	2		
特定取引勘定のネット損益	—	—	—
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	△1	△4	△2
BI（事業規模指標）	5,301		
BIC（事業規模要素）	636		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	5,301		
除外特例によって除外したBI	—		

オペレーショナル・リスク損失の推移

● 2025年3月末

(単位：百万円、件)

	オペレーショナル・ リスク損失の推移	当期末 (イ)	前期末 (ロ)	前々期末 (ハ)	ハの前期末 (ニ)	ニの前期末 (ホ)	ホの前期末 (ヘ)	ヘの前期末 (ト)	トの前期末 (チ)	チの前期末 (リ)	リの前期末 (ヌ)	直近10年間 の平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,000万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—
12	※11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2018年4月以降の内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

	オペレーショナル・ リスク損失の推移	当期末 (イ)	前期末 (ロ)	前々期末 (ハ)	ハの前期末 (ニ)	ニの前期末 (ホ)	ホの前期末 (ヘ)	ヘの前期末 (ト)	トの前期末 (チ)	チの前期末 (リ)	リの前期末 (ヌ)	直近10年間 の平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,000万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—
12	※番号11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2018年4月以降の内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

(4) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	169,920	6,796	178,362	7,134
オペレーショナル・リスク	4,071	162	4,304	172
計	173,992	6,959	182,667	7,306

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

①地域別内訳

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国内	275,971	—	66,564	—	1,380	343,916	3,297
国外	—	—	—	—	—	—	—
計	275,971	—	66,564	—	1,380	343,916	3,297

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
3. 「延滞等」は、パーゼルⅢ最終化に基づき、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは貸出条件緩和債権について記載しています。

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国内	287,660	20,037	58,539	—	1,443	367,681	3,671
国外	—	—	—	—	—	—	—
計	287,660	20,037	58,539	—	1,443	367,681	3,671

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
3. 「延滞等」は、パーゼルⅢ最終化に基づき、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは貸出条件緩和債権について記載しています。

②業種別内訳
● 2025年3月末

(単位：百万円)

業種別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
製造業	6,891	—	0	—	3	6,896	344
農業、林業	1,110	—	1	—	11	1,123	9
漁業	789	—	0	—	0	790	6
鉱業、採石業、砂利採取業	822	—	—	—	0	823	—
建設業	19,968	—	5	—	17	19,990	685
電気・ガス・熱供給・水道業	4,513	—	1	—	0	4,515	50
情報通信業	1,671	—	0	—	0	1,671	0
運輸業、郵便業	2,248	—	0	—	1	2,250	146
卸売業、小売業	10,728	—	8	—	10	10,748	534
金融業、保険業	2,965	—	59,071	—	412	62,449	—
不動産業、物品賃貸業	33,771	—	1,009	—	210	34,991	338
その他各種サービス業	18,914	—	6	—	31	18,951	729
国・地方公共団体等	34,463	—	61	—	—	34,525	—
その他	137,111	—	6,396	—	680	144,188	450
計	275,971	—	66,564	—	1,380	343,916	3,297

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
3. 「延滞等」は、パーゼルⅢ最終化に基づき、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは貸出条件緩和債権について記載しています。
4. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

● 2026年3月末

(単位：百万円)

業種別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
製造業	10,053	—	12	—	4	10,069	555
農業、林業	1,039	—	1	—	10	1,051	5
漁業	700	—	0	—	0	701	1
鉱業、採石業、砂利採取業	874	—	—	—	0	874	—
建設業	19,888	—	6	—	14	19,908	703
電気・ガス・熱供給・水道業	4,723	—	2	—	0	4,726	48
情報通信業	1,571	—	0	—	0	1,572	0
運輸業、郵便業	3,288	—	0	—	1	3,289	221
卸売業、小売業	10,649	—	1	—	9	10,660	526
金融業、保険業	4,436	—	50,872	—	411	55,720	—
不動産業、物品賃貸業	34,425	—	1,012	—	211	35,649	414
その他各種サービス業	18,499	—	8	—	116	18,623	757
国・地方公共団体等	38,622	20,037	27	—	—	58,688	—
その他	138,885	—	6,594	—	663	146,143	438
計	287,660	20,037	58,539	—	1,443	367,681	3,671

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
3. 「延滞等」は、パーゼルⅢ最終化に基づき、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは貸出条件緩和債権について記載しています。
4. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

③残存期間別
● 2025年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	18,307	—	59,038	—	1,149	78,495
1年超3年以下	12,437	—	7	—	203	12,648
3年超5年以下	19,327	—	17	—	2	19,346
5年超7年以下	24,493	—	12	—	—	24,506
7年超10年以下	38,810	—	26	—	—	38,836
10年超	162,451	—	80	—	4	162,536
期間の定めのないもの	143	—	7,381	—	21	7,546
計	275,971	—	66,564	—	1,380	343,916

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
3. 残存期間別の貸出金残高は、最終期日ベースで算出しています。

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	16,413	—	50,842	—	1,128	68,383
1年超3年以下	13,332	20,037	7	—	289	33,666
3年超5年以下	25,478	—	17	—	0	25,496
5年超7年以下	24,830	—	17	—	—	24,848
7年超10年以下	38,167	—	38	—	3	38,208
10年超	169,286	—	97	—	—	169,384
期間の定めのないもの	151	—	7,518	—	21	7,691
計	287,660	20,037	58,539	—	1,443	367,681

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
3. 残存期間別の貸出金残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	142	△76	66
個別貸倒引当金	158	△32	125
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金 計	300	△109	191

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っていません。

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	66	16	82
個別貸倒引当金	125	△69	55
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金 計	191	△53	138

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っていません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
国内	158	△32	125
国外	—	—	—
個別貸倒引当金 計	158	△32	125

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
国内	125	△69	55
国外	—	—	—
個別貸倒引当金 計	125	△69	55

③個別貸倒引当金の業種別内訳
● 2025年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
製造業	7	△6	0
農業、林業	—	—	—
漁業	0	△0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1	△1	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	5	5
情報通信業	—	—	—
運輸業、郵便業	0	0	0
卸売業、小売業	0	0	1
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1	0	1
その他各種サービス業	146	△31	114
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	0	△0	0
個別貸倒引当金 計	158	△32	125

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
製造業	0	2	3
農業、林業	—	—	—
漁業	0	△0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	0	△0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5	△1	4
情報通信業	—	—	—
運輸業、郵便業	0	△0	0
卸売業、小売業	1	43	44
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1	0	2
その他各種サービス業	114	△113	1
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	0	△0	0
個別貸倒引当金 計	125	△69	55

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
製造業	—	1
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	1	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他各種サービス業	—	—
国・地方公共団体等	—	—
その他	—	—
貸出金償却 計	1	1

(注) 貸倒引当金の目的使用による取崩相当額を相殺して計上しています。

(4) ポートフォリオの区分ごとの内訳
● 2025年3月末

(単位：百万円、%)

資産クラス	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスシート の額	オフ・バランスシート の額	オン・バランスシート の額	オフ・バランスシート の額		
日本国政府及び日本銀行向け	58,826	—	58,826	—	—	0.00
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	34,480	—	34,457	—	—	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6	22	6	2	0	10.00
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	761	1,000	761	400	402	34.66
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	500	1,000	500	400	350	38.88
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	34,415	597	33,307	210	27,379	81.68
うち、特定貸付債権向け	523	—	523	—	523	100.00
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	1,044	—	1,044	—	1,670	160.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	25,428	7,483	26,760	753	18,587	67.56
うち、トランザクター向け	—	4,591	—	455	146	32.15
不動産関連向け	156,962	—	156,872	—	98,255	62.63
うち、自己居住用不動産等向け	125,310	—	125,261	—	71,521	57.10
うち、賃貸用不動産向け	31,593	—	31,551	—	26,698	84.62
うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
うち、その他不動産関連	59	—	59	—	35	60.00
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	2,674	29	955	1	1,406	146.88
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	496	—	496	—	496	100.00
現金	3,096	—	3,096	—	—	0.00
取立未済手形	48	—	48	—	9	20.00
信用保証協会等による保証付	21,046	19	21,046	7	1,647	7.82
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合計					149,855	

(注) 信用リスク・アセットの額の合計は、本表記載の資産クラスごとの信用リスク・アセットの額の合計です。

資産クラス	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスシート の額	オフ・バランスシート の額	オン・バランスシート の額	オフ・バランスシート の額		
日本国政府及び日本銀行向け	70,661	—	70,661	—	—	0.00
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	38,646	—	38,618	—	—	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6	22	6	2	0	10.00
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	715	1,000	715	400	393	35.27
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	500	1,000	500	400	350	38.88
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	38,572	794	37,467	293	28,161	74.58
うち、特定貸付債権向け	473	—	473	—	473	100.00
劣後債権及びその他資本性証券等	1,500	—	1,499	—	2,249	150.00
株式等	1,044	—	1,044	—	1,983	190.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	24,879	7,319	26,292	737	18,285	67.65
うち、トラランザクター向け	—	4,352	—	432	139	32.15
不動産関連向け	159,474	—	159,377	—	99,803	62.62
うち、自己居住用不動産等向け	124,490	—	124,450	—	70,581	56.71
うち、賃貸用不動産向け	34,872	—	34,815	—	29,155	83.74
うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
うち、その他不動産関連	111	—	111	—	66	60.00
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	3,145	36	1,348	1	2,011	148.92
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	466	—	466	—	466	100.00
現金	3,128	—	3,128	—	—	0.00
取立未済手形	28	—	28	—	5	20.00
信用保証協会等による保証付	20,608	9	20,608	3	1,692	8.21
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合計					155,054	

(注) 信用リスク・アセットの額の合計は、本表記載の資産クラスごとの信用リスク・アセットの額の合計です。

(5) ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

● 2025年3月期

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																			
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計							
資産クラス																				
日本国政府及び日本銀行向け	58,826		—		—		—		—		—		58,826							
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—		—							
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—							
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計					
我が国の地方公共団体向け	34,457		—		—		—		—		—		—		34,457					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—		—					
地方公共団体金融機構向け	—		—		—		—		—		—		—		—					
我が国の政府関係機関向け	—		8		—		—		—		—		—		8					
地方三公社向け	—		—		—		—		—		—		—		—					
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他		合計					
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—		—					
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		その他		合計			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	258		502		—		400		—		—		—		—		1,161			
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—		500		—		400		—		—		—		—		900			
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他		合計			
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—		—		—			
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%		その他		合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	300		7,033		800		—		12,893		12,214		—		—		275		33,518	
うち、特定貸付債権向け	—		—		—		—		—		523		—		—		—		523	
	100%			150%			250%			400%			その他			合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—			—			—			—			—			—				
株式等	—			—			1,044			—			—			1,044				
	45%				75%				100%				その他				合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	221				21,061				54				6,177				27,514			
	20%		25%		30%		40%		50%		70%		75%		その他		合計			
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	7,193		4,259		13,907		8,892		12,011		78,956		—		40		125,261			
	20%		31.25%		37.50%		50%		62.50%						その他		合計			
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	2		—		10		28		13						135		189			
	30%		35%		45%		60%		75%		105%		150%		その他		合計			
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	2,236		747		2,360		909		7,777		17,364		—		156		31,551			
	30%		43.75%		56.25%		75%		93.75%						その他		合計			
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	180		31		83		76		33						812		1,217			
	70%			90%			110%			150%			その他			合計				
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	—			—			—			—			—			—				
	70%			112.50%									その他			合計				
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—			—									—			—			—	
	60%					その他					合計									
不動産関連向け うち、その他不動産関連	59					—					59									
	60%					その他					合計									
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	12					—					12									
	100%				150%				その他				合計							
不動産関連向け うち、ADC向け	—				—				—				—							
	50%				100%				150%				その他				合計			
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	21				17				918				—				957			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—				496				—				—				496			
	0%				10%				20%				その他				合計			
現金	3,096				—				—				—				3,096			
取立未済手形	—				—				48				—				48			
信用保証協会等による保証付	4,581				16,471				—				—				21,053			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—				—				—				—				—			

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しています。

リスク・ウェイト 資産クラス	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
日本国政府及び日本銀行向け	70,661	—	—	—	—	—	70,661			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	38,618	—	—	—	—	—	—	38,618		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	—	8	—	—	—	—	—	8		
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	212	502	—	400	—	—	—	—	1,115	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	500	—	400	—	—	—	—	900	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	3,083	9,764	800	—	12,315	11,572	—	—	225	37,760
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	473	—	—	—	473
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—	1,499	—	—	—	1,499				
株式等	—	—	1,044	—	—	1,044				
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	210	20,747	40	6,031	27,029					
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	7,282	4,405	14,148	9,872	11,417	77,274	—	50	124,450	
	20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	9	17	40			65	132	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	2,146	904	2,004	1,307	11,068	17,260	—	123	34,815	
	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	176	—	69	100	47			703	1,097	
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—		
	70%	112.50%				その他	合計			
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—				—	—	—		
	60%	その他	合計							
不動産関連向け うち、その他不動産関連	111	—	111							
	60%	その他	合計							
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	10	—	10							
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—						
	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	1	26	1,322	—	1,350					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	466	—	—	466					
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	3,128	—	—	—	3,128					
取立未済手形	—	—	28	—	28					
信用保証協会等による保証付	3,684	16,928	—	—	20,612					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—					

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しています。

(6) リスク・ウェイト区分ごとの内訳

● 2025年3月期

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	イ オン・バランスのエク スポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用前)	ロ オフ・バランスのエク スポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用前)	ハ CCFの加重平均値	ニ 信用リスク・エク スポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用後)
40%未満	125,905	22	10.00%	148,709
40%-70%	110,502	6,142	17.33%	115,668
75%	53,707	2,901	10.46%	29,639
80%	—	—	—	—
85%	14,545	13	25.67%	12,893
90%-100%	13,539	44	10.00%	12,815
105%-130%	17,472	—	—	17,364
150%	2,567	28	10.26%	918
250%	1,044	—	—	1,044
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	339,285	9,151	15.09%	339,053

(注) 1. 一部のエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー等）を除いています。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しています。

● 2026年3月期

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	イ オン・バランスのエク スポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用前)	ロ オフ・バランスのエク スポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用前)	ハ CCFの加重平均値	ニ 信用リスク・エク スポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用後)
40%未満	145,207	22	10.00%	167,404
40%-70%	111,916	5,903	17.62%	117,086
75%	55,823	2,973	10.37%	32,616
80%	—	—	—	—
85%	14,148	5	10.00%	12,315
90%-100%	12,745	242	36.48%	12,152
105%-130%	17,443	—	—	17,260
150%	4,549	35	10.30%	2,822
250%	1,044	—	—	1,044
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	362,878	9,181	15.72%	362,702

(注) 1. 一部のエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー等）を除いています。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しています。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
適格金融資産担保	234	258
現金及び自行預金	226	246
金	—	—
債券	—	—
株式	7	12
投資信託	—	—
保証	6,482	6,268

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれていません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. CVAリスクに関する事項

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
（うち子会社・関連会社株式）	(—)	(—)	(—)	(—)
上記以外	1,044		1,044	
株式	1,044		1,044	
（うち子会社・関連会社株式）	(—)		(—)	
計	1,044		1,044	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
売却に伴う損益	—	—
償却に伴う損益	—	—
計	—	—

(3) 評価損益

① 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

● 2025年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	1,044	1,044	—
計	1,044	1,044	—

● 2026年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	1,044	1,044	—
計	1,044	1,044	—

② 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
ルックスルー方式	10,386	10,379
マンドート方式	7	6
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	—	—
計	10,393	10,385

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
3. 「蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

10. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末
1	上方パラレルシフト	1,741	1,234	—	467
2	下方パラレルシフト	—	—	602	264
3	スティープ化	1,270	1,211		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,741	1,234	602	467
		ホ		ヘ	
		2026年3月末		2025年3月末	
8	自己資本の額	17,964		17,625	

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役です。なお、社外取締役及び社外監査役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には連結子法人等に該当する法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ですが、当行にはグループ会社、連結子法人等に該当する法人等はなく、重要な影響を与える者はいません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役報酬、監査役報酬それぞれの総額の限度額を決定しています。取締役の個人別の報酬については取締役会において、監査役の個人別の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2025年4月～2026年3月）
取締役会、監査役の協議	各 1 回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、確定金額報酬とし、役員としての職務内容・責任等を勘案して決定しています。

なお、取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、取締役会にて決定しており、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しています。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において、報酬体系の設計・運用についての重要な変更は実施していません。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっています。
また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行の役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額				退職慰労 引当金 繰入額
			基本報酬 (確定金額報酬)	その他		基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	6	89	65	65	—	5	5	—	—	18
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26（連結ベース）

	西日本フィナンシャルホールディングス
1 銀行持株会社の概況・組織	
○経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）	3
○資本金及び発行済株式の総数	2
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	2
○取締役の氏名・役職名	3
○会計監査人の氏名又は名称	27
2 銀行持株会社及びその子会社等の概況	
○銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容・組織の構成	4
○子会社等に関する事項	
（1）名称	5
（2）主たる営業所又は事務所の所在地	5
（3）資本金又は出資金	5
（4）事業の内容	5
（5）設立年月日	5
（6）銀行持株会社が保有する議決権の割合	5
（7）子会社等が保有する議決権の割合	5
3 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	26
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	26
4 直近2連結会計年度における財産の状況	
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	27～30
○リスク管理債権	41
○自己資本の充実の状況	43～69
○セグメント情報	42
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	27
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	27
5 報酬等に関する開示事項	70～71

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

	西日本シティ銀行	長崎銀行
1 概況・組織		
○経営の組織	8	15
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	6	14
○取締役・監査役の氏名・役職名	7	15
○会計監査人の氏名又は名称	74	129
○営業所の名称・所在地	10～13	16
○銀行代理業者に関する事項	13	16
2 主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）	6	14
3 主要な業務に関する事項		
○直近の事業年度における事業の概況	73	128
○直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	73	128
○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
（1）主要な業務の状況を示す指標		
・業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	85	138
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支	85	138
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	85～86	138～139
・受取利息・支払利息の増減	87	140
・総資産経常利益率・資本経常利益率	85	138
・総資産当期純利益率・資本当期純利益率	85	138
（2）預金に関する指標		
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高	88	141
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	88	141
（3）貸出金等に関する指標		
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高	89	142
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	89	142
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	89	143
・使途別の貸出金残高	90	143
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合	90	143
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合	90	144
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	90	144
・預貸率の期末値・期中平均値	90	144
（4）有価証券に関する指標		
・商品有価証券の種類別の平均残高	—	144
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	91	145
・有価証券の種類別の平均残高	91	145
・預証率の期末値・期中平均値	91	145

	西日本シティ銀行	長崎銀行
(5) 信託業務に関する指標		
・ 信託財産残高表	92	—
・ 金銭信託等の受託残高	92	—
・ 元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	92	—
・ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	92	—
・ 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高	92	—
・ 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	92	—
・ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	92	—
・ 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	92	—
・ 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	92	—
・ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	92	—
・ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	92	—
・ 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	92	—
・ 電子決済手段の種類別の残高	92	—
・ 暗号資産の種類別の残高	92	—

4 業務の運営

○リスク管理の体制	本編87～90	本編87～90
○法令遵守の体制	本編91～94	本編91～94
○中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組の状況	18～24	18～24
○指定銀行業務紛争解決機関の名称	本編92	本編92

5 直近2事業年度における財産の状況

○貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	74～77	129～132
○リスク管理債権	97	148
○元本補填契約のある信託に係る債権のうちリスク管理債権に該当するものの額並びにその合計額並びに正常債権に該当するものの額	92	—
○自己資本の充実の状況	98～124	149～167
○時価等情報		
(1) 有価証券	93～94	146～147
(2) 金銭の信託	94	147
(3) デリバティブ取引	95～96	147
(4) 電子決済手段	96	147
(5) 暗号資産	96	147
○貸倒引当金の期末残高・期中増減額	97	148
○貸出金償却の額	76	131
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	74	129
○財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	—	—

6 報酬等に関する開示事項

125～126 168～169

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

	西日本シティ銀行
1 銀行及びその子会社等の概況	
○銀行及びその子会社等の主要な事業の内容・組織の構成	9
○子会社等に関する事項	
(1) 名称	9
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	9
(3) 資本金又は出資金	9
(4) 事業の内容	9
(5) 設立年月日	9
(6) 銀行が保有する議決権の割合	9
(7) 子会社等が保有する議決権の割合	9
2 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	74
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	—
3 直近2連結会計年度における財産の状況	
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	—
○リスク管理債権	—
○自己資本の充実の状況	—
○セグメント情報	—
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	—
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	—
4 報酬等に関する開示事項	125～126

（注）西日本シティ銀行は連結子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	西日本シティ銀行	長崎銀行
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	97	148

2026年7月

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 経営企画部
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
TEL 092-476-5050 (代表)
ホームページ <https://www.nnfh.co.jp/>

